平成11年度～

消防秋田

題字　初代会長　松野藤吉
定価　1部　5円
（購読料は年会費に含む）
発行人　〒010-0001
秋田市中通4丁目3－23
秋田県消防協会
会長　柴田　康二郎
電話　018－832－3791
FAX　018－834－2706
印刷　〒010-0931
秋田市山王7丁目5－29
株式会社　松涼印刷社
電話　018－862－8760

平成十一年度全国統一防火標語

あぶないよ
ひとりぼっちにした
その火

平成十年度 消防功労者表彰式

三月十日　秋田県正庁

秋田県・秋田県消防協会では平成十年度消防功労者表彰式を、三月十日午後一時三十分から県庁正庁において開催した。

この表彰式では、平成十年における年間無火災を達成した町村および優良消防団に対する秋田県知事表彰並びに年間無火災を達成した消防団に対する秋田県消防協会長表彰を行った。

同時に、去る二月九日東京都港区虎ノ門日本消防会館ニッショウホールにおいて授与された日本消防協会長表彰、また、三月五日同所で授与された消防庁長官表彰の伝達が行われた。

晴れの受章の栄に浴された消防機関および消防関係者は次のとおりである。

秋田県知事表彰

○優良消防機関

(1)表彰旗

増田町消防団

(2)竿頭綬

小坂町消防団
河辺町消防団

○平成十年無火災市町村

上小阿仁村
八森町
飯田川町
井川町
大潟村
大雄村
皆瀬村

消防庁長官表彰

○表彰旗

本荘地区消防事務組合消防本部
大内町消防団

○功労章（三名）

秋田市消防本部
消防正監　高橋　弘
秋田市消防団
団長　長谷部周治
能代市消防団
団長　梅田　勇蔵

○永年勤続功労章（六十名）

秋田県消防学校
校長　角田　清喜

秋田市消防本部
消防司令　相場　康二

秋田市消防本部
消防司令　岩谷　忠臣
鹿角広域行政組合消防本部
消防司令　工藤　菊良
大館周辺広域市町村圏組合消防本部
消防司令長　木村　博
二ツ井町藤里町消防一部事務組合
消防司令補　伊藤　輝捷
二ツ井藤里地区消防本部
消防司令長　近藤　貞治
五城目町消防本部
消防司令長　近藤　貞治
本荘地区消防事務組合消防本部
消防司令長　大場　孝一
仁賀保消防組合仁賀保消防本部
消防司令長　多田　實
大曲仙北広域市町村圏組合消防本部
消防司令長　熊谷　勇
大曲仙北広域市町村圏組合消防本部
消防司令長　高橋　貞雄
横手平鹿広域市町村圏組合消防本部
消防司令長　金沢　廣治
横手平鹿広域市町村圏組合
消防本部
消防司令長　久米　吉紀
湯沢雄勝広域市町村圏組合
消防本部
消防司令長　高橋　達雄
秋田市消防団
分団長　熊谷基市郎
秋田市消防団
分団長　追留　吉雄
鹿角市消防団
分団長　内田　正男

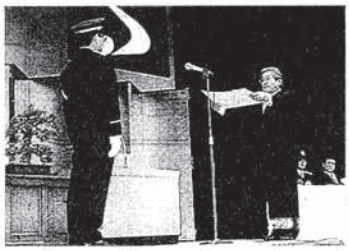

大館市消防団
分団長　富樫　剛
能代市消防団
分団長　原田　正彦
能代市消防団
分団長　大槻　昭一
阿仁町消防団
分団長　柴田　誠
上小阿仁村消防団
分団長　小林　茂男
琴丘町消防団
分団長　近藤喜久治
二ツ井町消防団
副団長　菊池　利信
山本町消防団
分団長　石井　勝三
八竜町消防団
分団長　梅田　貞夫
藤里町消防団
分団長　小林　幸一
峰浜村消防団
分団長　田村　武雄
五城目町消防団
分団長　一関　精
井川町消防団
分団長　伊藤　富雄
河辺町消防団
分団長　船木　善信
仁賀保地区消防組合仁賀保消防団
副団長　板垣　英雄
岩城町消防団
副団長　前川　侔
西目町消防団
分団長　渡辺　昌悦
大内町消防団
副団長　佐々木武二
神岡町消防団
副団長　藤井　盛作
男鹿市消防団
分団長　松橋　春光
本荘市消防団
分団長　遠藤　金夫
大曲市消防団
分団長　田口　暢彦
湯沢市消防団
分団長　遠谷　隆
小坂町消防団
分団長　本田　隆爾
鷹巣町消防団
分団長　成田　金正
比内町消防団
副団長　小松　永悦
森吉町消防団
分団長　奈良　義勝
角館町消防団
分団長　米澤　甚榮
田沢湖町消防団
副団長　田口　榮良
協和町消防団
副団長　高橋　重晴
太田町消防団
副団長　高橋　毅
千畑町消防団
分団長　鈴木伊佐雄
南外村消防団
副分団長　伊藤　誠
西木村消防団
副団長　伊藤　博氏
仙南村消防団
分団長　高橋　光栄
増田町消防団
分団長　小野寺金十郎
大森町消防団
副団長　平元　鐵雄
山内村消防団
副団長　下夕村　勲
稲川町消防団
副団長　佐藤　榮介
雄勝町消防団
団長　簗瀬　誠一
雄勝町消防団
副団長　金子　哲雄
羽後町消防団
副団長　橋　末松
羽後町消防団
副団長　畠山　重弘

秋田県消防協会長表彰

○平成十年優良消防機関

上小阿仁村消防団
八森町消防団

飯田川町消防団
井川町消防団

日本消防協会長表彰

○表彰旗

太田町消防団
大潟村消防団
大雄村消防団
皆瀬村消防団

○竿頭綬

男鹿市消防団
湯沢市消防団
仙北町消防団

○功績章（二十四名）

秋田市消防本部
消防司令長　池田　征雄
秋田市消防本部
消防司令長　佐藤　昭一
大館周辺広域市町村圏組合消防本部
消防司令長　奥村　秀夫
本荘地区消防事務組合
消防監　織江　芳雄
湯沢雄勝広域市町村圏組合
消防本部
消防監　藤田　克昭
鹿角市消防団
分団長　石木田裕一郎
能代市消防団
分団長　大槻　昭一
湯沢市消防団
副団長　高橋賢太郎
阿仁町消防団
団長　魚住　吉二
田代町消防団
副団長　田村　政一

南外村消防団
副団長　伊藤　傅治
増田町消防団
副団長　飛澤　健助
十文字町消防団
副団長　佐々木　豊
大雄村消防団
分団長　奥山　武雄
東成瀬村消防団
副団長　佐々木　清

○精績章（五十八名）

鹿角広域行政組合消防本部
消防司令長　玉内　隆一
大館周辺広域市町村圏組合消防署
消防司令　椿谷　賢治
鷹巣阿仁広域市町村圏組合消防本部
消防司令長　村上　直志
湖東地区行政一部事務組合
消防司令　伊藤　春男
河辺雄和地区消防一部事務組合消防本部
消防司令　斎藤　信夫
本荘地区消防事務組合
消防司令　佐藤　拓自
大曲仙北広域市町村圏組合
消防監　里見喜代治
横手平鹿広域市町村圏組合消防本部
消防司令　油谷　栄一
湯沢雄勝広域市町村圏組合消防本部
消防司令　齊藤　一雄
秋田市消防団
分団長　鈴木　幸雄
峰浜村消防団
団長　神馬　正夫
昭和町消防団
副団長　菅原　辰一
若美町消防団
副団長　鈴木　隆
河辺町消防団
分団長　佐々木鉄太郎
岩城町消防団
副団長　今野　春雄
大内町消防団
分団長　成田　正雄
角館町消防団
副団長　菅原　清巌
太田町消防団
分団長　小松　良男
千畑町消防団
副団長　細井　諭

トーハツ消防ポンプ
モリタ自動車ポンプ　綜合防災設備センター
消防被服全般
秋田県代理店
株式会社　高義商会
（営業種目）
トーハツ小型動力ポンプ
モリタ自動車ポンプ
ジェットホース
消防被服全般
火災報知器各種
消火器各種

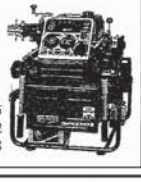

〒012-0111　本社　秋田県稲川町　℡(0183)(42)2125
〒019-0504　十文字町本町　℡(0182)(42)0032
〒012-0844　湯沢市田町　℡(0183)(73)2588

地域の防災、災害対策に貢献！
消防　ポンプ自動車　小型ポンプ　ホース
設備　火災報知器　スプリンクラー　消火器
猿田興業株式会社
秋田市山王六丁目10番9号　TEL018（863）1551㈹
猿田興業ビル7F　FAX018（824）3651

株式会社タカギ
秋田県横手市寿町2番9号
TEL　(0182)(32)3880
（営業種目）
日本機械自動車ポンプ
トーハツポンプ
各種消防機械器具
消防設備保守点検
キンパイホース
シバウラポンプ
各種消火器

秋田市消防団
分団長　川村　鐵治
秋田市消防団
分団長　船木幸之助
秋田市消防団
分団長　小場　昭一
秋田市消防団
分団長　進藤吉兵衛
秋田市消防団
分団長　伊藤　四郎
鹿角市消防団
分団長　内田　正男
大館市消防団
分団長　菅原　利雄
能代市消防団
副分団長　岩谷　正信
男鹿市消防団
副団長　米屋　兼男
本荘市消防団
分団長　冨樫　文男
大曲市消防団
分団長　聞瀬　堅一
横手市消防団
分団長　半田　勝司
湯沢市消防団
分団長　高橋　厳
鷹巣町消防団
分団長　成田　金正
比内町消防団
副団長　菅原　悟
森吉町消防団
分団長　土佐　勝男
阿仁町消防団
分団長　西根　欽一
上小阿仁村消防団
団　長　齊藤　博臣
山本町消防団
分団長　板倉　忠一
藤里町消防団
分団長　桂田　一雄
八竜町消防団
分団長　清水　末蔵
五城目町消防団
副団長　宮城清之助
天王町消防団
分団長　菊地　進
井川町消防団
分団長　伊藤　幸雄
河辺町消防団
副分団長　鈴木　正勝
雄和町消防団
分団長　伊藤　長英
仁賀保地区消防団
副団長　板垣　英雄
仁賀保地区消防団
分団長　鈴木　錬
岩城町消防団
副分団長　今野　英勝
大内町消防団
副団長　佐々木武二
大内町消防団
班　長　斉藤　一次
神岡町消防団
分団長　久米川安三
西仙北町消防団
副団長　小山田康造
六郷町消防団
本部長　三浦　祐孝
中仙町消防団
団　長　草嶺　忠誠
仙北町消防団
団　長　佐藤　昇
西木村消防団
副団長　伊藤　博氏
増田町消防団
分団長　石山　利則
平鹿町消防団
副団長　奥　久雄
雄物川町消防団
部　長　奥山　隆
大森町消防団
分団長　大友業太郎
山内村消防団
分団長　木村　正雄
大雄村消防団
分団長　小松田光二
稲川町消防団
副団長　佐藤　隆吉
雄勝町消防団
副団長　由利　長一
羽後町消防団
分団長　菅野　辰男
東成瀬村消防団
分団長　佐々木東太郎
皆瀬村消防団
分団長　阿部　隆一

○優良婦人消防隊
大館市第一婦人消防隊

○優良婦人消防隊員
五城目町脇乙婦人消防隊
小玉千恵子

火を防ぎ　緑を山から　広げる未来

山火事予防運動始まる

1　目　的
この運動は、山火事が多発する春期において、県民一人一人に山火事予防思想の普及を図るとともに、予防対策を強化して森林資源並びに自然環境の保全に努めることを目的とする。

2　名　称
この運動は「平成十一年度秋田県山火事予防運動」という。

3　実施機関
平成十一年四月一日（木）～平成十一年五月三十一日（月）までの二カ月間とする。

4　主　唱
秋田県・秋田県教育委員会・東北森林管理局・各市町村・秋田県緑化推進委員会・秋田県消防協会・秋田県森林組合連合会

6　実施の対象
山火事予防について地域住民や森林所有者の意識の高揚を図るが、特に次の人々に対して重点的に普及指導する。
（1）小・中学校の児童生徒
（2）山菜採り・行楽等の入林者
（3）森林内での作業員

7　重点推進事項
（1）強風又は異常乾燥のときには、たき火、火入れをしないこと。
（2）たき火の場所を離れるときは、完全に消火すること。
（3）枯れ草等のある危険な場所では、たき火等をしないこと。
（4）たばこの吸いがらは、必ず消すこと。
（5）車から、たばこの吸いがらを投げ捨てないこと。
（6）火入れの許可は必ず受けること。

8　実施要領
各推進主体は、それぞれ地域の実情に応じて実施事項を定め、関係機関が相互に密接な連携をとりながら、具体的な計画をたてて積極的に運動を実施するものとする。

県消防防災ヘリ就航

消防防災航空隊が発隊

県は、災害に対する空からの備えを強化するため、消防防災ヘリコプター「なまはげ」を導入し、その就航式がさる四月一日（金）雄和町の秋田空港内で行われた。また同時に消防防災航空隊もスタートした。

就航式は、寺田知事とヘリの愛称募集で最優秀に選ばれた秋田大学附属小学校長門和彦君が除幕を行って寺田知事から「本県の防災能力を大幅に強化するもので航空自衛隊秋田救難隊や県警航空隊と緊密に連携することにより効果的な空からの対応ができる。」とのあいさつがあったのち航空隊員の紹介があった。

導入された川崎BK一一七機は座席数十一（操縦士含む）。川崎重工とドイツのMBB社の共同開発機で現在日本で消防防災ヘリとして二十機、警察ヘリとして六機が活躍中、主な装備品は救助用ウインチ、担架二基、消火タンク・バスケット、物資吊り下げ用カーゴフック、機外スピーカー、サーチライト、機外降下装置、消防防災無線などとなっている。

また、消防防災航空隊は、県消防防災課主幹高橋光男総括隊長外県内の消防本部から派遣された救助隊員八名、操縦士二名、整備士二名で編成された。

日消消防団幹部特別研修

大潟村
富田団長が受講

日本消防協会では、一月二十五日から二十八日までの四日間、東京都港区にある日本消防会館において、平成十年度消防団幹部研修を実施した。

この研修は、消防団の災害対応能力の向上と活性化を図るため、上級幹部に対し各種教養を行い、消防団の指導者を養成するため、毎年実施しており、各都道府県消防協会長が推せんした副団長以上の幹部団員が参加して行われるもので、平成十年度は、全国から四十七名が出席した。

本県からは南秋田郡大潟村消防団の富田博文団長が受講した。

平成十年版
消防白書の概要（3）

2　火災による死者の状況

（7）建物火災による死者の八四・五％が住宅で発生
建物火災による死者一三七八人について、建物用途別の発生状況をみると、専用住宅での死者と併用住宅での死者を合わせた一一六五人は、建物火災による死者の八四・五％を占めている。また、階層別では、1階と2階における死者が一二四二人で建物火災による死者の九〇・一％を占めている。

さらに、建物構造別では木造建物における死者が八九〇人（六四・六％）と最も多く、死因別では一酸化炭素中毒・窒息と火傷による死者の合計が九九五人で、建物火災による死者の七二・二％を占めている。

（8）住宅火災による死者の半数以上が高齢者
住宅（一般住宅、共同住宅及び併用住宅）火災での死者一一六五人のうち、放火自殺者、放火自殺の巻き添え及び放火殺人（以下「放火自殺者等」という。）二四二人を除く失火等による死者は九一三人となっており、前年（八九〇人）に比べ三三人増加した。また、このうち六五歳以上の高齢者は四九九人（五四・一％）と半数を超えている。

ア　死者発生は高齢者層で著しく高い
住宅火災による死者（放火自殺者等を除く。）について、年齢階層別に同階層の人口十万人当たりの死者発生数をみると、年齢が高くなるにしたがって著しく増加しており、八一歳以上の階層では、最も低い十六歳から二十歳の階層に比べ約七十倍となっている。

また、五歳以下の乳幼児の死者発生数は、十六歳から二十歳の階層に比べると約八倍となっている。

イ　たばこを発火源とした火災による死者が二二・一％
住宅火災による死者（放火自殺者等を除く。）を発火源別にみると、たばこによるものが二〇四人（二二・一％）で最も多く、次いでストーブ一三〇人（一四・一％）、こんろ七六人（八・二％）となっており、これらを合わせると住宅火災による死者九二三人の四四・四％を占めている。

また、六五歳以上の高齢者についても同様にたばこ、ストーブ及びこんろを発火源とした火災による死者が多く、死者数の四九・一％を占めている。

ウ　寝具類、衣類に着火した火災での死者が多い
住宅火災による死者（放火自殺者等を除く。）を着火物（発火源から最初に発火した物）別にみると、寝具類及び衣類に着火した火災による死者が二七二人で、死者数九二三人の二九・五％を占めている。また、六五歳以上の高齢者についても同様に寝具類及び衣類に着火した火災による死者が多く、死者数の三二・七％を占めている。

平成十一年度
消防団長等幹部海外消防事情調査

日本消防協会では、海外の消防技術の調査並びに国際社会の政治経済および文化等について見聞を広め、消防の発展に資することを目的に、平成十一年度も消防団長等幹部を対象に海外消防事情調査を次のとおり予定しています。参加をご希望の方は県協会にご連絡下さい。

調査先	実施時期
中国コース	6月14日～21日
アメリカ　コース	6月下旬
ヨーロッパ　コース	9月下旬

▲一般のお客様
1人室（洗面所、トイレ付）　¥3,500
2人室（バス、トイレ付）　¥7,000
▲会員の方
1人室（洗面所、トイレ付）　¥3,200
2人室（バス、トイレ付）　¥6,400
ホテル　あきた
秋田市中通4丁目3の23
（秋田県消防会館内）電話018(832)4111

消防団員のための
消防互助年金
10年確定年金
10年保証終身年金
特別年金
年金は毎年3％複利で逓増
年金開始前の死亡・解約に一時金
加入申込みは消防事務担当へ

森田ポンプ　ラビットポンプ
桜ホース・ソフト吸管　消防被服一式
各種消火器　消防機器一式
株式会社　協立
株式会社　能代消防センター
能代市栄町12の3　〒016-0846
TEL　(0185)(52)6361
(52)6494

消防秋田

題字　初代会長　松野盛吉
定価　1部　5円
（購読料は年会費に含む）
発行人　〒010-0001
秋田市中通4丁目3－23
秋田県消防協会
会長　柴田康二郎
電話　018－832－3791
FAX　018－834－2706
印刷　〒010-0951
秋田市山王7丁目5－29
株式会社　松原印刷社
電話　018－862－8760

平成十一年度全国統一防火標語

あぶないよ
ひとりぼっちにした
その火

平成十一年春の叙勲発表
消防功労者 本県は十五名受章

平成十一年の春の叙勲は、恒例により、みどりの日の四月二十九日発表された。

この度、本県消防関係者で栄誉に輝いた方は、勲五等双光旭日章一名、勲五等瑞宝章五名、勲六等単光旭日章九名の計十五名であります。

この伝達式は、五月六日（木）午後二時から秋田ビューホテルで行われ、寺田知事から伝達された。なお、この日伝達を受けたのは叙勲が地方自治功労や消防功労等三十五人、褒章一人。

消防功労者の方々は五月十二日（水）東京都港区虎の門日本消防会館ニッショーホールにおいて行われた消防庁主催の式典に出席されました。

永年の消防功労により、受章の栄誉に浴された方々は次の皆様であります。

心からお祝いを申し上げます。

勲五等双光旭日章

元秋田市消防本部消防監
渡邊道男　72
消防歴　38年9月

勲五等瑞宝章

元東由利町消防団団長
石渡力造　68
消防歴　43年8月

元仁賀保地区消防団団長
板垣金男　68
消防歴　49年6月

元稲川町消防団団長
近野又治　75
消防歴　52年7月

元天王町消防団団長
佐々木松之助　71
消防歴　50年3月

元鳥海町消防団副団長
鈴木元蔵　81
消防歴　52年5月

勲六等単光旭日章

元雄和町消防団副団長
伊藤隆一　73
消防歴　45年0月

元二ツ井町藤里町消防一部事務組合消防本部
消防司令長
菊池健一　72
消防歴　40年10月

元雄勝町消防団団長
岸谷寛志　71
消防歴　46年10月

元大内町消防団副団長
佐々木哲　75
消防歴　52年0月

元増田町消防団副団長
佐藤秀雄　73
消防歴　45年10月

元秋田市消防団副団長
菅原三太郎　72
消防歴　50年10月

元本荘市消防団団長
添田重一　70
消防歴　45年9月

元岩城町消防団副団長
遠山和夫　71
消防歴　50年2月

元八郎潟町消防団団長
山内義一郎　71
消防歴　39年8月

何事にも挑戦する気持ちを大切に
第五十三期 消防職員 初任教育入校式
秋田県消防学校

平成十一年度秋田県消防学校消防職員初任教育（第五十三期）入校式が四月九日午前十一時、消防学校屋内訓練場において、県内各消防本部から三十九名の入校生を迎え、佐藤正夫秋田県出納長、渡辺県消防防災課長、県消防協会長（代理）、各消防長など多数の来賓と父兄六十名が列席して行われた。

この初任教育は、各消防本部の新規採用消防職員に対し、消防職員として必要な知識・技能の修得と強い精神力・体力を養成するため行うものである。

入校式は、入校生の発表のあと角田清喜消防学校長から「今年は消防学校創立五十年という記念すべき年新しい時代に的確に対応できる人材の育成に全力を傾注したい、何事にも先んじてチャレンジする気持ちを大切にしてほしい。」と式辞があったのち、佐藤出納長から励ましの言葉がおくられ、また、消防協会長（代理）、高橋秀夫秋田市消防長から祝辞をいただいた。

続いて、入校生を代表して本荘地区消防事務組合の猪股正弘消防士が「規律ある学生生活を通じて、勉学研修に励み、消防職員として地域住民の信頼に値する人格陶冶につとめる。」ことを力強く宣誓し、六ケ月の教育訓練を開始した。

各消防本部の入校生数は次のとおりである。

秋田市　6名
鹿角広域行政　2名
大館周辺広域　1名
鷹巣阿仁広域　3名
二ツ井藤里町　2名
能代地区　2名
山本南部地区　1名
五城目町　1名
男鹿地区　7名
河辺雄和地区　1名
本荘地区　4名
仁賀保地区　1名
大曲仙北地区　5名
横手平鹿地区　2名
湯沢雄勝地区　1名

消防学校に入校して

消防職員初任教育第五十三期生
大曲仙北広域消防本部　消防士　石田匠

白い大地が、緑の大地に変わり、爽やかな春風が自由に遊び回っている。私はその風に乗せられるがごとく四月八日の入寮式を迎えた。はっきり言って、自分の心の中は不安要素でいっぱいだった。自分は、この強者の中で共存していけるのか。又は、六ケ月間ここで生活していけるのか。などなど考えれば考える程不安要素を大きくしていたのである。しかし、次の瞬間もう考えが一変した。皆が自分に気兼ねなく話しかけてくれたのです。その時やっと自分の中で「楽しみ」という言葉ができた。

音一つ、空気の揺れ一つ許さない緊迫の中、第五十三期の入校式が行われた。私の目には戦場と映っていた。私は新たな自分の生きる道の抱負を抱きながらその戦場に足を踏み入れた。はっきり言えば、頭の先から足の先まで硬直し、それに電気が流れて今にも倒れそうな状態だった。それだけ自分が重大な任務、立場を背負っている事を新たなため思い知らされた。

今、都市化、情報化が進むと同時に、火災、水害など各種の災害が比例して上昇してくると思う。そんな時に私は消防士という道を選び、それらに立ち向かう勇気、気力、体力を養う時間を頂いた。六ケ月間で、できるだけ努力し、「自分はこれだけやったんだ。」と、皆に胸を張って言えるように頑張りたい。また、六ケ月後は、国の為、市民の為に今まで自分に奉仕された分を、それに過剰して奉仕していきたいし、していかなければならないと思っている。何故ならば、私は、公務員なのだから。

消防団幹部特別研修に参加して

南秋田郡大潟村消防団
団長　富田博文

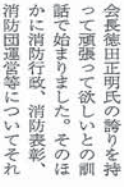

一月二十五日から二十八日までの三泊四日の日程で、日本消防協会主催の幹部特別研修に参加してきました。全国四十七都道府県の団長、副団長の皆さんが一同に会し寝食をともにしての研修会です。

二十五日朝、秋田新幹線こまちに乗り、宿舎の麹町会館で受付して午後三時から課題討議とのことで、さっそく自己紹介から研修が始まりました。

翌二十六日、午前九時から、オリエンテーション・開講式・そして日本消防協会長徳田正明氏の誇りを持って頑張って欲しいとの祝話で始まりました。そのほかに消防行政、消防表彰、消防団運営等についてそれぞれ自治省の次長さんを始め消防庁の各課長さんの講義が続き、夜は三人部屋のため自分達の団の運営の状況についての情報交換しながら酒を酌み交わしました。

二十七日は、防災対策、救急と救助、火災防御等主に現場の隊員の講義があり、途中コロンビアの地震災害で援助部隊の隊員として出発するため急遽講師の方の変更があったりして、消防の日本の中枢にいるのだという緊張感がでたりしました。また、東京の赤羽消防団の女性団員の講演があり、女性団員であることの有利な点、不利な点などの話しを聞いて大変良い勉強になりました。

最終の二十八日は昨年の栃木県那須地方の大雨時の消防団の災害活動状況、団員への伝達の方法の話、その後の質疑応答で幹部としての状況の判断や連絡のやり方など大変勉強になりました。

修了式は消防庁長官も出席され激励の言葉をいただき皆で修了証書とバッチをもらい三泊四日の研修が終わりました。全国の団長さんとの情報交換や名刺交換など大変有意義な研修で再会を楽しみに東京を後にしました。

森田ポンプ　ラビットポンプ
桜ホース・ソフト吸管　消防被服一式
各種消火器　消防機器一式
株式会社 協立
株式会社 能代消防センター
能代市柴町12の3 〒016-0846
TEL　(0185)(52)6361
(52)6494

トーハツ消防ポンプ
モリタ自動車ポンプ
消防被服全般
秋田県代理店
綜合防災設備センター
株式会社 高義商会
（営業種目）
トーハツ小型動力ポンプ
モリタ自動車ポンプ
ジェットホース
消防被服全般
火災報知器各種
消火器各種
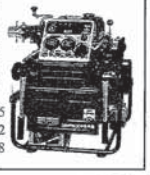
〒012-0111 本社 秋田県稲川町 TEL(0183)(42)2125
〒019-0504 十文字町本町 TEL(0182)(42)0032
〒012-0844 湯沢市田町 TEL(0183)(73)2588

地域の防災、災害対策に貢献！
消防 ポンプ自動車 小型ポンプ ホース
設備 火災報知器 スプリンクラー 消火器
猿田興業株式会社
秋田市山王六丁目10番9号　TEL018（863）1551㈹
猿田興業ビル7F　FAX018（824）3651

新消防長紹介

秋田市消防本部消防長
消防正監　高橋秀夫
（たかはし・ひでお）

昭和十五年十二月二十日生まれ、五十八才。昭和三十九年七月一日秋田市職員、建設部管理課長、建設総務課長、企画調整部次長、平成八年四月一日南工部長、本年四月一日付けで消防長に就任した。
（秋田県消防長会長・秋田県消防協会理事）

鷹巣阿仁広域市町村圏組合消防本部消防長
消防監　成田光弘
（なりた・みつひろ）

昭和十七年十月七日生まれ、五十六才。昭和五十年七月一日鷹巣町教育委員会職員、鷹巣町空港推進課長、住民生活課長、平成八年十月一日総務課長、本年四月一日付けで消防長に就任した。

男鹿地区消防本部消防長
消防監　佐藤学
（さとう・まなぶ）

昭和十五年四月十七日生まれ、五十九才。昭和三十四年四月一日男鹿市職員、市立総合病院会計係長、企業局管理課長補佐、五里合支所長、議会事務局副事務局長、農業委員会事務局長、平成十年四月一日民生部市民課長、本年四月一日付けで消防長に就任した。
（秋田県消防協会理事）

本荘地区消防組合消防長
消防監　大場孝一
（おおば・こういち）

昭和十六年九月十七日生まれ、五十七才。昭和四十年八月一日本荘市消防吏員西目分署長、東由利分署長、消防本部警防課長補佐、消防署副署長、通信指令室長、警防課長、平成十年四月一日消防署長、本年四月一日付けで消防長に就任した。

仁賀保地区消防本部消防長
消防監　本藤敏夫
（ほんどう・としお）

昭和十七年三月二十五日生まれ、五十七才。昭和三十五年五月一日仁賀保町職員、仁賀保地区消防一部事務組合消防職員、仁賀保町福祉係長、社会教育係長、保健衛生係長、民生課参事、農業委員会事務局長主幹・民生課長を経て、本年四月一日付けで消防長に就任した。

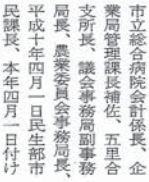

湯沢雄勝広域市町村圏組合消防本部消防長
消防監　上杉勝利
（うえすぎ・かつとし）

昭和十四年五月十七日生まれ、五十九才。昭和三十九年五月一日湯沢市消防吏員、東成瀬分署長、消防署予防係長、庶務係長、参事兼庶務係長、消防本部警防課長、平成十年四月一日消防本部次長兼消防署長事務取扱、本年四月一日付けで消防長に就任した。

新団長紹介

秋田市消防団長
中泉松之助
（なかいずみ・まつのすけ）

昭和二十二年八月二十五日生まれ、五十一才。昭和五十七年八月一日入団。班長、部長を経て、平成五年四月一日副団長。本年四月一日付けで団長に就任した。
（秋田県議会議員・秋田県消防協会理事）

北秋田郡阿仁町消防団長
中村信一
（なかむら・しんいち）

昭和十七年十一月九日生まれ、五十六才。昭和四十二年一月一日入団。班長、部長、副分団長、分団長を経て、平成八年四月一日副団長。本年四月一日付けで団長に就任した。（団体職員）

南秋田郡昭和町消防団長
菅原富男
（すがわら・とみお）

昭和二年十月三十日生まれ、七十一才。昭和二十三年一月一日入団、副分団長、分団長を経て、昭和五十七年四月一日副団長。本年四月一日付けで団長に就任した。（農業）

平成11年度（夏期）危険物取扱者試験準備講習会

	日　程	会　場
乙種第4類	6月17日(水)～18日(金)	湯沢雄勝広域交流センター
	6月22日(火)～23日(水)	大館市中央公民館
	6月24日(木)～25日(金)	大曲仙北広域交流センター
	6月28日(月)～29日(火)	本荘市利地域職業訓練センター
	7月6日(火)～7日(水)	能代市山本広域交流センター
	7月9日(金)～10日(土)	秋田市文化会館
丙　種	7月18日(日)	秋田市文化会館
受　付	5月18日(火)～5月28日(金)	

受付場所　（社）秋田県危険物安全協会連合会
秋田市中通り4丁目3－23　秋田県消防会館内
☎018－836－3236

受講料　乙種第4類　会員　8,500円（各地区危険物安全協会に加入している事業所・高校生等学生）
個人　13,500円
丙　種　8,000円（会員・個人の区別はありません）

※　講習はテキスト・資料込みの料金です。
※　講習で使用するテキストとは別の危険物試験用参考図書も販売します。
※　危険物取扱者は、講習とは別に財団法人消防試験センター秋田県支部に受験願書を提出しなければ試験を受けられませんので必ず受験受付期間内に手続きをして下さい。

平成十年版 消防白書の概要(4)

3　火災による損害額

平成九年中の火災による損害額は、一七六九億円であり、前年（一七一三億円）に比べ五六億円増加している。また、火災一件当たりでは、二八六万円となっており、前年に比べ一八万円増加している。

なお、火災種別ごとの損害額は、建物火災によるものが圧倒的に多く全体の九一・七％を占めている

4　出火原因

総出火件数六万一八八九件のうち、失火による火災が四万二一八件（全体の六五・〇％）で、火災の大半は火気の取扱いの不注意や不始末から発生している

(1)「放火」火災が増加し第一位

平成九年中の放火による出火件数は、七二二一件であり、前年に比べ四九〇件（七・三％）増加し、全火災（六万一八八九件）の一一・七％を占め四年ぶりで第一位となった。放火の疑いによるものは五六五四件で、前年に比べ二七六件（五・一％）増加しており、放火及び放火の疑いを合わせると一万二八七六件（全火災の二〇・八％）で、前年に比べ七六六件（六・三％）増加している

次に、これらの火災を発火源別にみると、ライターによるものが四三六件（三四・五％）と最も多く、次いでマッチによるもの、その他のたばことマッチによるものの順となっている

また、放火及び放火の疑いがあった時間帯をみると、前年同様、夜間から明け方（二〇時間以降翌朝六時までの間）にかけて特に多くなっており、この時間帯に七四四八件（五七・八％）発生している

(2)「たばこ」による火災は減少

二位のたばこによる火災は、六九〇六件であり、前年に比べ二一五件（三・〇％）減少し、全火災（六万一八八九）の一一・二％となっている。

たばこによる火災の主な経過別出火状況をみると、投げ捨てによるものが五五・五％を占め、次いで火源の転倒・落下、消したはずのものが再燃の順となっている。

(3)「こんろ」による火災は増加

三位がこんろによる火災で五八九三件、前年に比べ三八件増加している。こんろの種類別では、普及率の高いガスこんろによる火災が最も多く五六五四件（九五・九％）で、こんろによる火災の大半を占めている。こんろによる火災の主な経過別出火件数をみると、七二・七％に当たる四二八六件が消し忘れによるものである。

住宅防火対策の推進
高齢者の安全対策

我が国では、住宅からの火災が毎年約二万件発生しており、建物火災全体のおよそ六割を占めています。また、火災による死者の状況を見ると、建物火災による死者のうち約九割が住宅火災によるものであるとともに、その半数以上が六五歳以上の高齢者です。

高齢者は、人によって程度の差はありますが、身体の衰えにより行動能力の低下があり、さらに、病気や身体不自由などの条件が重なった場合には、火災が発生した際の自力避難が非常に困難となることから、居住環境におけるきめ細やかな防火安全対策が必要となります。

高齢者を火災から守るために大切なポイントは、四つあります。まず、第一に火災の発生を未然に防止することです。このためには、安全装置付きの暖房器具や調理器具等を使用することが有効でしょう。第二に火災を早期に発見することです。寝室や台所に住宅用火災警報器を取り付けておけば、火災をいち早く発見し、就寝中でも音で火災の発生を知ることができます。第三に火災を初期の段階で早く消すことです。これには、住宅用消火器や火災による熱を感知して自動的に放水する住宅用スプリンクラーなどの設置も効果的でしょう。最後に火災の拡大を遅らせることです。延焼媒体となるカーテンや寝具類などに燃えにくい防炎品を使用しましょう。

以上のような対策と併せ、日頃から高齢者を交えての避難訓練や初期消火訓練を行うとともに、高齢者の家族はもちろんのこと地域住民が協力し合い、高齢者を住宅火災から守ってゆきましょう。（消防の動き三三四号から）

株式会社タカギ
秋田県横手市寿町2番9号
TEL　(0182)(32)3880
（営業種目）
日本機械自動車ポンプ　トーハツポンプ　各種消防機械器具　消防設備保守点検
キンバイホース　シバウラポンプ　各種消火器

▲一般のお客様
1人室（洗面所、トイレ付）　¥3,500
2人室（バス、トイレ付）　¥7,000
▲会員の方
1人室（洗面所、トイレ付）　¥3,200
2人室（バス、トイレ付）　¥6,400
ホテル あきた
秋田市中通4丁目3の23
（秋田県消防会館内）電話018(832)4111

消防半天・帯・団旗
優勝旗・ゼッケン
手拭・タオル・のれん
旗幕類名入染物専門
寺田染工場
横手市清川町　☎32－0416

消防秋田

創刊　初代会長　松野幾吉
定価　1部　5円
（購読料は年会費に含む）
発行人　〒010-0001
秋田市中通4丁目3－23
秋田県消防協会
会長　柴田康二郎
電話　018－832－3791
FAX　018－834－2706
印刷　〒010-0951
秋田市山王7丁目5－29
株式会社　松原印刷社
電話　018－862－8760

平成11年度

秋田県消防協会代議員会

柴田会長再選、事業計画及び予算決定

平成十一年度の秋田県消防協会代議員会が五月二十五日午後一時三十分から秋田市のキャッスルホテルにおいて代議員及び来賓など約一〇〇名が出席して開催された。

奥山利八副会長が開会を宣言し、殉職消防職団員の御霊に対し黙とうを捧げた後、柴田康二郎会長が挨拶し、続いて秋田県出納長佐藤正夫氏並びに秋田県議会福祉環境委員長佐藤次男氏から祝辞があり、恒例により柴田会長が議長となり、議事録署名員に鷹巣町消防団長今川清太郎氏と東成瀬村消防団長谷藤傳一氏を指名した後、各議案を審議した。

決算関係の承認議案及び予算関係議案は何れも原案どおり可決承認された。

◎決算の部

一、平成十年度事業の概要報告について

二、平成十年度一般会計歳入歳出決算承認について

三、平成十年度消防会館特別会計収支決算承認について

四、平成十年度特別会計罹災互助会歳入歳出決算承認について

五、平成十年度特別会計罹災互助会共済積立金歳入歳出決算承認について

また、監査報告は監事の西木村消防団長小松清記氏が行った。

◎予算の部

一、平成十一年度事業計画（案）について

二、平成十一年度支部分担金の徴収額（案）について

三、平成十一年度一般会計歳入歳出予算案について

四、平成十一年度消防会館特別会計収支目論見（案）について

五、平成十一年度特別会計罹災互助会歳入歳出予算（案）について

六、補正予算の委任（案）について

七、暫定予算の委任（案）について

八、年度内一時借入（案）について

九、監事補充の委任（案）について

十、役員の改選について

各支部から役員選考委員一名を議長が指名した。選考委員が別室において慎重に選考し、その結果を選考委員長の河辺町消防団長佐藤忠行氏から次のとおり発表があり、満場一致で役員を選出した。

会長　大森町消防団長　柴田康二郎（再）

副会長　大館市消防団長　蒔苗進（再）

秋田市消防団長　中泉松之助（新）

湯沢市消防団長　奥山利八（再）

監事　小坂町消防団長　多田勝一（新）

西目町消防団長　高橋芳郎（新）

西木村消防団長

平成11年度 秋田県消防協会代議員会

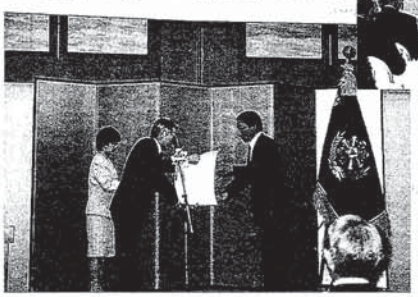

平成十一年度全国統一防火標語

あぶないよ
ひとりぼっちにした
その火

◎協議（報告）事項

一、第52回秋田県消防大会について

二、第36回秋田県消防操法大会について

三、第14回全国婦人消防操法大会について

四、全国女性消防団員活性化中央研修大会について

五、消防互助年金の加入推進について

六、福祉共済及び火災共済の共済金支払状況について

七、消防会館の運営について

◎表彰

消防互助年金の普及と積極的な加入推進に当られ、優秀な成績を挙げられた太田町消防団に感謝状が贈呈された。

最後に蒔苗副会長による閉会宣言をもって平成十一年度代議員会は終了した。

小松清記（再）

平成11年度消防協会事業計画

事業項目	実施内容	実施時期
1.会議	次の会議を開催し、会の進展をはかる。 ① 正副会長会議 ② 役員会 ③ 代議員会 ④ 罹災互助会審議委員会 ⑤ 支部事務担当者会議	随時 年4回 平成11年5月25日 平成11年4月23日 平成11年6月4日
2.表彰	1. 次により団体及び個人を表彰する。 ① 精勤、勤続、功労、顕功の各表彰 ② 現場功労表彰、協力者表彰 ③ 優良消防機関 2. 日本消防協会長表彰の申請及び伝達 3. 無火災消防団の表彰	平成12年1月 年間 〃 平成12年3月 〃
3.弔慰見舞	1. 規定による次の見舞金を贈呈する。 ① 弔慰見舞（弔慰救済金） ② 傷い見舞（　〃　） ③ 罹災見舞（罹災互助金） 2. 殉職消防職、団員の慰霊祭を執行する。	年間 〃 〃 平成11年9月
4.無火災県民運動の推進	1. 新聞「消防秋田」毎月1回発行する。(3,400部) 2. 次により一般県民の防火思想の普及向上をはかる。 ① 火災予防運動の推進　② 防火ポスターの配布 ③ 防火フィルムの貸出　④ 防火作品（ポスター）の募集 ⑤ 防火弁論大会の開催助成　⑥ 防火座談会の開催助成 ⑦ 地域防火協議会の開催助成　⑧ 火災予防団体の指導育成	毎月 年間
5.教養研修	次の研修を実施し、知識技術の向上をはかる。 ① 消防団員の教育研修 ② 消防団員指導員研修（日本消防協会委託）	年間 平成11年11月17～19日
6.秋田県消防大会	消防の士気の高揚と消防施策の研修及び消防体制の強化をはかるため、秋田市において第52回秋田県消防大会を開催する。	平成11年7月8日
7.秋田県消防操法大会	消防団員の士気の高揚と消防規律、技術の錬磨向上をはかるため、各支部操法大会・秋田県消防操法大会を開催する。	平成11年6月～ 平成11年9月3日
8.福利厚生事業協力	日本消防協会の福利厚生事業に協力する。 ① 消防団員福祉共済制度の推進 ② 全日本消防人火災共済会への加入促進 ③ 消防互助金年金制度への加入を消防団の福利厚生の増進のため促進する ④ 婦人消防隊員福祉共済制度の推進	年間

平成10年度各会計収支決算額一覧

（単位：円）

会計名	歳入金額	歳出金額	差引金額	摘要
一般会計	20,939,606	20,277,379	662,227	次年度へ繰越
消防会館特別会計	44,312,631	42,820,917	1,491,714	〃
特別会計罹災互助会	10,045,388	10,045,388	0	
特別会計罹災互助会共済積立金	113,183,175	1,700,000	111,483,175	

平成11年度各会計予算額一覧

（単位：円）

会計名	本年度予算額	前年度予算額	比較増減	摘要
一般会計	19,539,927	19,710,251	△170,324	
消防会館特別会計	49,614,364	42,283,896	7,330,468	
特別会計罹災互助会	16,132,300	9,384,000	6,748,300	

消防団員のための
消防互助年金
10年確定年金
10年保証終身年金
特別年金
年金は毎年3％複利で逓増
年金開始前の死亡・解約に一時金
加入申込みは消防事務担当へ

森田ポンプ　ラビットポンプ
桜ホース・ソフト吸管　消防被服一式
各種消火器　消防機器一式
株式会社　協立
株式会社　能代消防センター
能代市栄町12の3　〒016-0846
TEL　(0185)(52)6361
(52)6494

トーハツ消防ポンプ
モリタ自動車ポンプ
消防被服全般
秋田県代理店
綜合防災設備センター
株式会社　高義商会
（営業種目）トーハツ小型動力ポンプ
モリタ自動車ポンプ
ジェットホース
消防被服全般
火災報知器各種
消火器各種
〒012-0111　本社　秋田県稲川町　℡(0183)(42)2125
〒019-0504　十文字町本町　℡(0182)(42)0032
〒012-0844　湯沢市田町　℡(0183)(73)2588

国際交通安全学会賞を受賞

秋田市消防本部が救急救命に大きな成果

財団法人国際交通安全学会は、4月23日東京大手町経団連会館において、第20回学会賞の贈呈式を開催し、席上市民を対象にした応急手当の普及を通して救急救命に大きな成果を上げた秋田市消防本部が業績部門学会賞を受賞した。

本学会の褒賞は、業績、著作及び論文の三部門に分かれており、業績部門は交通とその安全の実現に関して多大な業績をあげたものを対象としており、本年度は12件の候補の中から2件の受賞が決まったものであります。

ここに、秋田市消防本部の受賞内容を紹介します。

市民への応急手当普及による社会復帰率の向上

我が国では、心肺停止状態で病院に搬送された患者の社会復帰率は約5％です。心肺停止から、応急手当を施さないまま5分以上経過すると患者の回復は難しく、病院到着までの処置が生死を分けるケースも多くなります。これに対し、救急車の平均到着時間は通報後約6分かかり、心肺停止者の社会復帰率を上げるには、現場に居合わせた人が応急手当を行うこと、そして事故発生から病院へ搬送するまでの時間を短縮することが重要になります。そのため市民への応急手当の普及や、救急救命法の講習などは一般にも行われていますが、それが広く実践される例は残念ながら少ないと言わざるを得ません。

秋田市消防本部では、救急救命活動のシステムを検討し、多くの施策を講じてきました。そして、心肺停止者に対する早期通報、早期手当の重要性を市民にPRし、徹底した応急手当の普及と、それによる患者の社会復帰に実績を上げてきています。

また、海外の先進事例を調査し、この事例をもとに、秋田市で実現できる救急活動を立案、実施しました。救急医療体制を充実させるため、できるだけ多くの高規格救急車の導入、複数の救急医療施設の設置を行うとともに、医療従事者との交流を深めて情報伝達の最適化と、状況に合った最適

受入先の選択を可能にしています。さらに、救急連絡時に適切な対応と指示が行えるように、通報を2人で受け、通話情報の把握と並行して救急隊への情報伝達、出動命令を行えるようにしました。通話者は、引続き状況を把握するとともに、救急車が着くまでの間応急処置の指示を通報者に行うようにし、そのためのマニュアルを整備しています。

次に、最も重要な早期の応急手当を実現するため、応急対応の市民教育を徹底しています。市民に対する応急処置の講習会を秋田市内の4つの消防署単位で計画、実施し、早期通報の重要性を理解してもらうとともに応急処置方法の習得を促しています。講習会は、対象を広くして、あらゆる年齢、職業の人に実施し、また、運転免許取得時の受講を義務化するとともに、特に、小学校からの啓蒙活動を重視しました。また、新聞やメディアを媒介したPR活動も積極的に行いました。更に、講習内容の充実、改善を図るとともに、受講認定証を発行して技能修得がされていることを明示できるようにしています。特に、講習の最初の段階で徹底した動機付けを行って、活動の重要性を理解してもらい、その上でマンツウマンを基本にした実技を通じて習熟度を確認しています。講習全体は、堅苦しく考えるのではなく、寸劇を入れるなど親しみやすい雰囲気創りとわかり易い内容となるように工夫しています。この講習会は、年間250回にもおよび、すでに市民の5分の1が参加しています。

このような様々な施策を実施することにより、秋田市における応急手当の実施率は全国平均の20％を大きく上回って60％に達するとともに、事故発生から通報までにかかる時間も、従来4～7分かかっていたものが、最近では2分以内になっています。それにより、秋田市における搬送患者の社会復帰率は13％に達し、全国平均の2倍を上回る大きな成果となって現われています。

このような救急救命活動の普及は、疾病による心肺停止者だけでなく、交通事故の負傷者に対しても大きな効果をあげています。すなわち、交通事故での外傷性ショックによる心肺停止者の蘇生や、応急止血を施して出血多量による衰弱を防止するなどの効果が見られ、救急医療体制の充実が負傷者の早期治療、回復に役立っています。

これに、救急救命には市民の協力が不可欠であり、市民に理解を求め、幅広い参加を得ることが最も大切とした秋田市消防本部の地道な努力によるものです。このような応急手当普及啓発活動の意義は大きく、今後、更に救急救命に対する認識が市民各層に広がり、実践につながっていくことが期待されます。

平成十年版

消防白書の概要(5)

5　火災種別ごとの状況

(1)　建物火災

平成九年中の建物火災の出火件数は、三万四五一九件であり、前年比二三七件（〇・七％）の微減となっている。これを、昭和六三年の三万七、〇九〇件と比較すると六・九％減少したことになる。

ア　建物火災は一日に九五件、十五分に一件の割合

建物火災一日当たりの出火件数は、九五件であり、十五分に一件の割合で出火していることになる。

また、月別の出火件数をみると、冬季から春先（一月～四月及び十二月）にかけて多く発生し、全体の四七・六％を占めている。

イ　住宅における火災が建物火災の五五・八％

建物火災の出火件数を火元建物の用途別でみると、住宅（一般住宅、共同住宅及び併用住宅）火災の出火件数が最も多く、全体の五五・八％を占めている。次いで工場・作業場、特定複合用途、非特定複合用途、倉庫の順となっている。

ウ　建物火災の四七・三％が木造建物

建物火災を火元建物の構造別にみると、木造建物からの火災が一万六、三三〇件で、四七・三％を占め、次いで耐火造、防火造の順となっている。

火元建物以外の別棟に延焼した火災件数の割合（延焼率）を構造別にみると、防火造が最も多く、出火件数（四、二二〇件）の三九・五％が別棟に延焼している。

また、火元建物の構造別に火災一件当たりの焼損床面積をみると、準耐火非木造が最も大きく八一・一㎡となっており、全建物火災平均では五二・四㎡となっている。

エ　建物火災の過半数は小火災

建物火災の出火件数を損害額及び焼損床面積の段階別にみると、損害額では一件の火災につき十万円未満の出火件数が一万五、二五二件で全体の四四・二％、焼損床面積五十㎡未満の出火件数が二万六、二一四件で全体の七五・九％をそれぞれ占め、建物火災の多くは早い段階での初期消火により消し止められていることがうかがえる。

オ　建物火災はこんろによるものが多い

建物火災の主な出火原因は、こんろによるものが最も多く、次いでたばこ、放火、放火の疑い、ストーブの順となっている。

主な経過をみると、こんろによる火災では、消し忘れによるものが七三・四％、たばこによる火災では、投げ捨てが三四・〇％となっている。

また、こんろによる建物火災（五、八三〇件）の着火物としては、動植物油（天ぷら油等）が四、二四八件（七二・九％）とその大半を占めている。

カ　一件当たりの焼損床面積は五二・五㎡

建物火災1件当たりの焼損床面積は、全国平均で五二・五㎡となっており、前年に比べ三・三㎡（六・七％）増加している。これを都道府県別にみると、全国平均を上回るのは、香川県の一〇三・〇㎡を最高に、岩手県九四・四㎡、富山県九三・四㎡など三八道府県となっている。一方、全国平均以下となっているのは、東京都の一四・三㎡で、次いで沖縄県二五・七㎡、神奈川県三〇・三㎡など9都府県となっており、相対的に大都市のある都府県では出火件数は多いが、火災一件当たりの焼損床面積の小さい火災が大部分であることを示している。

キ　放水した建物火災の三三・五％は覚知後五分以内に放水

建物火災の放水開始時間別の焼損状況をみると、消防機関が火災を覚知し、消防隊が出動して放水を行った件数は一万九、四九三件（建物火災の五六・五％）で、このうち覚知から放水開始までの時間が五分以内のものは六、五二五件（放水した建物火災の三三・五％）、十分以内のものは一万六、四九九件（放水した建物火災の八四・六％）となっている。

放水した建物火災の1件当たりの建物焼損床面積を昼夜別にみると、夜間における焼損床面積は昼間の焼損床面積を二七・八㎡上回っている。これは、昼間に比べて覚知が遅れがちとなるため、消防機関が現地に到着したときは既に火災が拡大していること等の理由によるものと考えられる。

ク　建物火災の半数以上は放水開始後30分以内に鎮火

消防隊が放水した建物火災について、鎮火所要時間別の件数をみると、放水開始後11分から20分までに鎮火したものが三、六九三件で最も多く、30分以内に鎮火した件数は一万五六七件で放水した建物火災の五四・二％となっている。

新団長紹介

平鹿郡雄物川町消防団長　佐藤耕悦

（さとう・こうえつ）

昭和十二年十二月二十六日生まれ。六十一才。昭和三十一年五月一日入団。班長、部長、副分団長を経て、平成六年四月一日分団長。本年四月一日付けで団長に就任した。（農業）

危険物取扱者試験のお知らせ

願書受付期間	平成11年6月16日から7月1日まで
試験実施日時	平成11年8月8日(日)　午前10時から
試験の種類	甲種　乙種（1類～6類）　丙種
受験者の範囲	一般・高校生
試験会場	秋田市・大館市　横手市

願書受付期間	平成11年6月16日から7月1日まで
試験実施日時	平成11年9月4日(土)　午後2時から
試験の種類	乙種　丙種（4類）
受験者の範囲	高校生
試験会場	秋田市・大館市・能代市　男鹿市・本荘市　大曲市・横手市

願書受付先

財団法人 消防試験研究センター秋田県支部

秋田市中通四丁目三番一三号　秋田県消防会館内　電話　〇一八（八三八）五六七三

地域の防災、災害対策に貢献！

消防　ポンプ自動車　小型ポンプ　ホース

設備　火災報知器　スプリンクラー　消火器

猿田興業株式会社

秋田市山王六丁目10番9号　TEL018（863）1551㈹

猿田興業ビル7F　FAX018（824）3651

株式会社タカギ

秋田県横手市寿町2番9号

TEL　(0182)(32)3880

（営業種目）

日本機械自動車ポンプ　トーハツポンプ　各種消防機械器具　消防設備保守点検

キンバイホース　シバウラポンプ　各種消火器

消防秋田

題字　初代会長　松野盛吉
定価　1部　5円
（購読料は年会費に含む）
発行人　〒010-0001
秋田市中通4丁目3－23
秋田県消防協会
会長　柴田熊二郎
電話　018－832－3791
FAX　018－834－2706
印刷　〒010-0951
秋田市山王7丁目5－29
株式会社　松涼印刷社
電話　018－862－8760

現状に即した「消防力の基準」に
消防審議会見直しを答申

消防審議会は、平成十年十月に消防庁長官から諮問を受け「消防力の基準に関する小委員会」を設置して、審議を重ねていましたが、本年三月十八日消防力の基準について、消防を取り巻く環境を十分に反映するとともに、実態に即して出来るかぎり客観的合理的に示すことができるよう見直すべきであるとの答申を行った。

その概要（抜粋）は次のとおりであります。

基本的な考え方

1　「消防力の基準」の見直しにあたって

消防は、住民の生命、身体、財産を災害から守るという最も基本的な行政責任を果たすものであり、必要な一定程度の水準は常に保持されていなければならない。

この「必要な一定程度の水準」は、広く国民に受け入れられるであろう水準を想定すること、そしてそのために必要な消防力を国民に分かりやすい形で示すことを念頭において検討した。

まず消火活動の水準についてみれば、相当程度密集度が高い地域であっても、隣接する建物への延焼を防ぎ、同時に、出火建物に取り残され助けを求める人々を救出するための活動が行われている。このような現在の活動の水準は、今後とも全国的に確保されるべきものであると考える。

また、救急活動の水準については、現状の救急活動は、おおむね社会の要請に応えていると考えられ、今後も救急需要に対応した活動水準を維持するとともに、救急救命士の配置や高度な装備の整備など、質的側面の向上が重要である。

さらに、災害による被害を最小限に軽減していくためには、これら消防力の整備と相まって関連する施策が一層促進されることが不可欠といわなければならない。例えば、住宅火災における高齢者の焼死を防ぐためには、消火器や防炎品といった住宅用の防災機器等の普及促進など、予防面の施策が必要であるし、救急において救命率を高めるためには、住民への応急手当の普及が重要な鍵となる。

2　現行「消防力の基準」の基本的な課題

現行の「消防力の基準」は、制定当時、全国各地で大火が頻発していたという時代背景を受け、国として可及的速やかに市町村の消防力の増強を推進するために制定されたものである。

現在の市町村の消防力は、通常考えられる災害に対しておおむね最小限度必要な水準にまで整備されたものと考えられる。

しかしながら、昭和三十六年の制定以来四十年近くが経過し、昭和五十年の改正からも二十数年が経過した現在、現行基準に、消防を取りまく様々な環境の変化に十分対応しえなくなった点が目立つようになったことも事実である。

したがって「消防力の基準」は、まず現在の消防を取りまく環境を十分に反映するとともに、地域における消防力の標準的なあるべき姿を、実態に即して出来るかぎり客観的合理的に示すことができるよう見直すべきである。

さらに、現行基準に定められていない事項であっても、その一般的な必要性が認められるものにあっては、具体的に数値等の設定は市町村に委ねることとしながらも、できる限り基準上に位置付けていくことが望ましい。

3　市街地における消防力配置について

消防活動の実態及び現在の市街地の状況に関する全国調査を実施し、これを基礎に消防力の基本となる消防署所の基準数及び消防ポンプ自動車の基準数について算定しなおしたところ、消防署所数については現行基準の水準が妥当であるという結論を得るとともに、消防ポンプ自動車数については、やや現行基準の水準が高過ぎる部分があると考えられる。

次に、消防職員数については、その基準数は保有消防車両数を基礎に算定されるものであり、現在、消防職員数は基準数の七割強に止まっている。職員数に関しては、十分な人員を確保することは、効果的な消防活動の実施に加え、隊員の安全確保という点からも極めて重要である。しかし一方で、限られた人員を有効に活用し効率的な消防行政の推進を図ることも大きな課題である。

また、消防ポンプ自動車と水槽付き消防ポンプ自動車の活用により効果的な消防活動を可能にする消防戦術の導入など、限られた人員を有効に活用できる方策を講じている場合の他、はしご自動車や化学消防車など特殊車両の災害形態に合わせた活用についても、実情を踏まえた適切な配置を基準上も講じる必要があると考えられる。

4　救急自動車の配置について

また、社会構造の変化等に伴い、救急業務に対する国民の期待は年々大きくなっており、救急出動件数は毎年増加している。

その一方、救急自動車に関する配置基準は、昭和五十年に消防力の基準に初めて規定されて以来、現在に至るまで改正されていない。

各消防機関において人口基準を大幅に上回って配置している状況であり、消防力の基準と救急自動車の配置の実態との間に大きな乖離が生じている。

このように、救急業務を取り巻く状況が昭和五十年当時から大きく変化していることを踏まえると、現行の消防力の基準における人口基準を大幅に改正し、救急自動車の配置基準台数を増加させる必要があると考えられる。

5　市街地以外の地域への対応について

現在の基準は、市街地以外の地域については消防団の消防力をもって対応することとし、部分的に消防団常備部の設置も規定しているところである。しかしながら、消防団常備部が社会的な変化のなかで既に見られなくなったことに加え、地域住民の多様な行政需要に応えるため、多くの市町村で、市街地以外の地域にも消防署所を設置している。

前述した社会経済構造の変化が今後も続くと考えられる今日、市街地以外への消防署所、あるいは救急分遣所等これに準じる施設の設置についても、基準上明確に位置付けていくことが必要であると考えられる。

しかしながら、市街地以外の消防需要については、地域によってその実情が様々であり、全国的に適用できる一定の水準を設定することが困難である。したがって、人員の配置数等を含めた具体的な事項については、市町村判断に委ねるべきであると考えられる。

6　消防団の消防力について

消防団の持つ消防力は、常備消防が充実した現在においてもなお極めて重要である。現行基準は、この基本的な点についての対応が必ずしも十分ではない部分があると考えられる。

まず市街地における火災防ぎょ活動においては、原則として常備消防が対応すべき範囲が設定できるところであるが、市街地人口規模が小さく、常備消防の整備水準が最少限度にとどまる地域にあっては、相当の活動を消防団が担うことになる。また、比較的常備消防の充実した市街地においても、消防団は延焼防止活動などにおいて一定の消防力を担っており、こうした実態についても基準上的確に反映させていく必要がある。

市街地における消防団の消防力は、以上のことを踏まえて、その水準を設定していくべきであると考えられるが、こうした考え方に立って消防団の消防力を算定し直すと、現行の基準にはやや不足している部分があると考えられる。

次に、署所が設置されない市街地以外の地域における消防団の消防力であるが、市街地とそれ以外の地域との区分は、火災の発生頻度等から、行政の経済効率性を考慮して一線を引いたものであり、市街地以外の地域における消防力の水準は、基本的には市街地と同じ考え方に立ちながら、ある程度人口規模に応じた段階的な算定を行う必要があると考えられる。こうした考え方に立って算定し直すと、一部を除いて概ね現行の基準は妥当であると考えられる。

なお、現行基準は人口規模が数百人の集落にまで必要な消防力を規定しているところであるが、これは制定当時の、道路交通状況が悪く集落間の移動に相当の時間を要する時代背景があったためと考えられる。今日では、山間部に至るまで道路整備が進み、いわゆる隔絶された集落は相当少なくなったと考えられる。このため、例えば主要道路上に集落が点在するような地域においては、近隣の市街地やこれに準じるような地域の消防力の活用を勧奨する必要がある。

これらのことから、人口規模が千人に満たないような地域の消防力については、一律に人口規模に応じた消防力を設定することはかえって実態と離れる可能性があり、実情に応じた市町村の判断に委ねることが適当であると考えられる。

また、消防団においては、林野火災、風水害等多数の動員が必要な災害に備えて、消防ポンプ自動車や小型動力ポンプ付き積載車等を整備しているという実態がある。さらに、近年は大規模地震災害を想定して小型動力ポンプの整備に努める消防団も見られるところである。これらの車両や小型動力ポンプについて、市町村が実情に応じて適切にその整備を図るよう、常備消防に関して「非常災害用車両」の位置づけを行うのと同様に、基準上も明確にする必要がある。

結び

「消防力の基準」が以上の方向で改正されれば、実態に即したより合理的なものになると考えられ、「基準」をもとに地域の実情に応じた消防力の整備の推進に資することになろう。本審議会としては、市町村が今後とも適切に消防力の整備に努められることを期待したい。

なお、我が国においては、都市機能が高度に集積した大都市を中心に、災害の態様が大規模化、複雑化するおそれがある。このような災害への対応については、一定の災害態様を想定することが困難であるため、基準上は抽象的な表現にとどまらざるを得ないが、こうした地域においては、消防力の整備を図る上で配慮していく必要がある。

終わりに、本答申が有効に活用され、二十一世紀に向かって我が国の消防が住民の期待と信頼に応えていくことを期待するものである。

平成十一年度全国統一防火標語
あぶないよ
ひとりぼっちにした
その火

▲一般のお客様
1人室（洗面所、トイレ付）　¥3,500
2人室（バス、トイレ付）　¥7,000
▲会員の方
1人室（洗面所、トイレ付）　¥3,200
2人室（バス、トイレ付）　¥6,400
ホテル　あきた
秋田市中通4丁目3の23
（秋田県消防会館内）電話018（832）4111

消防半天・帯・団旗
優勝旗・ゼッケン
手拭・タオル・のれん
旗幕類名入染物専門
寺田染工場
横手市清川町　☎32－0416

森田ポンプ　ラビットポンプ
桜ホース・ソフト吸管　消防被服一式
各種消火器　消防機器一式
株式会社　協立
株式会社　能代消防センター
能代市柴町12の3　〒016-0846
TEL　（0185）（52）6361
（52）6494

人命救助技術を競う 第28回消防救助技術秋田県大会が開催される

七月二日（金）由利郡岩城町の秋田県消防学校において、秋田県消防長会が主催する「第二十八回消防救助技術秋田県大会」が開催された。

この大会は、各種災害現場における救助技術の向上と、いかなる災害活動にも耐えうる強靱な体力と精神力を養うことを目的として、毎年開催しているものである。

今大会では、九種目に県内十六消防本部一三九の個人・団体、延べ二九七名の隊員が日頃鍛えた救助技術を披露した。

開会式では、大会会長である県消防長会長高橋秀夫秋田市消防長から激励をこめた挨拶があったのち、山崎審判長（大曲仙北広域消防長）から訓練上の指示事項が述べられ、続いて出場隊員を代表して、秋田市消防本部今野忠義消防士長が力強く宣誓して、競技が開始され、各出場隊員はスピードと技に挑戦し日頃の訓練の成果をいかんなく発揮し優秀な成績を挙げ終了した。

なお、七月十五日（木）、宮城県消防学校において開催される「東北地区消防救助技術指導会」に、この大会の上位入賞者の中から、次の隊員が出場することになった。

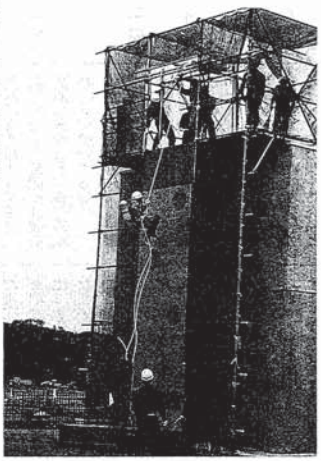

1. 引揚救助
男鹿地区　小玉チーム
能代地区　小玉チーム
秋田市　永井チーム

2. ロープブリッジ渡過
能代地区　武田匡史
湖東地区　近藤誠
鹿角広域　石川洋
〃　川上諭

6. ほふく救助
大曲仙北広域　佐々木伸吾
〃　小山田芳成
鷹巣阿仁広域　千葉隆人
大曲仙北広域　佐々木光晴
秋田市　植村真

7. ロープ応用登はん
鷹巣阿仁広域　中嶋伸博
大曲仙北広域　渡辺貴

8. 斜めブリッジ救助
秋田市　若狭チーム
本荘地区　田中チーム
湖東地区　工藤チーム

9. 障害突破
秋田市　小野チーム
横手平鹿広域　佐藤チーム
二ツ井藤里地区　佐藤崇宏
鷹巣阿仁広域　近藤高広

3. はしご登はん
大曲仙北広域　中嶋美彰
〃　佐々木光晴
〃　高橋誠幸

4. ロープブリッジ救出
大曲仙北広域　齋藤チーム
〃　佐々木チーム
男鹿地区　沢木チーム

5. ロープ登はん
鹿角広域　相馬将門
鷹巣阿仁広域　宮野義行
能代地区　嶋田俊英
鹿角広域　工藤輝彦

危険物取扱作業の保安講習のお知らせ

現在危険物を取り扱っている危険物取扱者で、次のいずれかに該当する方は、都道府県知事が行なう危険物保安講習を受講しなければなりません。法定の期間を超えないようお待ちの危険物免状でご確認ください。消防法で保安講習は３年以内に受講することと決められています。

◆　平成11年度保安講習受講対象者は次の方です。
① 危険物の取扱作業に従事した日から１年以内
② 危険物の取扱作業に従事している方で平成８年度に免状の交付を受けた方
③ 危険物の取扱作業に従事している方で平成８年度に保安講習を受けた方
※上記以外の危険物取扱者で保安講習未受講の方は今年度の講習を受講してください。

◆　受講義務者が受講期限内に保安講習を受講しない場合は、免状の返納を命じられることがあります。

1. 平成11年度の開催日程

日程	会場		9:00～12:00	13:30～16:30
8月20日(金)	横手市	横手平鹿広域交流センター	給油取扱所講習	一般講習
8月23日(月)	秋田市	秋田市文化会館	給油取扱所講習	一般講習
8月25日(水)	鹿角市	鹿角地域広域交流センター	給油取扱所講習	一般講習
8月27日(金)	秋田市	秋田市文化会館	給油取扱所講習	一般講習
9月3日(金)	大曲市	大曲仙北広域交流センター	給油取扱所講習	一般講習
9月6日(月)	本荘市	本荘由利地域職業訓練センター	給油取扱所講習	一般講習
9月7日(火)	男鹿市	男鹿市文化会館	コンビナート講習	給油取扱所・一般講習
9月10日(金)	秋田市	秋田市文化会館	給油取扱所講習	一般講習
9月17日(金)	大館市	大館市立中央公民館	給油取扱所講習	一般講習
9月21日(火)	湯沢市	湯沢雄勝広域交流センター	給油取扱所講習	一般講習
9月22日(水)	秋田市	秋田市文化会館	コンビナート講習	一般講習
9月24日(金)	能代市	能代市文化会館	給油取扱所講習	一般講習

2. 講習受付期間　平成11年７月21日（水）～８月３日（火）
3. 受講料　4,700円　（秋田県証紙）
4. 受付場所　㈳秋田県危険物安全協会連合会または各地区危険物安全協会（県内各地消防本部内）
5. 保安講習会問い合わせ先
㈳秋田県危険物安全協会連合会　秋田市中通り４丁目３－23　消防会館内
☎018－836－3236

秋田市北東部地域の防災拠点土崎消防署外旭川出張所完成

秋田市土崎消防署外旭川出張所の新庁舎が、６月下旬秋田市外旭川字八幡田に完成し、去る６月24日竣工式が行われ新築落成を祝った。

秋田市では全市民が健康で安全に暮らせる都市をめざし、消防防災体制の整備強化を市政の重点目標として推進しており、その一環として、近年発展が著しい外旭川地区に、消防力の強化と地域住民の強い要望に応えるため、新たに消防出張所の建設が進められていたものである。

新出張所は、耐震性に優れた構造で、職員の仮眠室の区画化や会議室を兼ねた体力錬成用の訓練室を設けるとともに火災および救助活動等各種災害を想定した総合的な訓練ができる訓練塔、救助活動において感染症を防止するためのシャワー室、消毒室を備えた近代的な庁舎である。また、全体にやすらぎと潤いのある居住性を有し、周囲の景観にも配慮されている。

普通消防ポンプ車、緊急消防援助隊として被災地で活動する隊員を支援する支援車、それに支援資機材を被災地まで搬送する資機材搬送車と出張所長以下12名の職員を配置して、７月１日から業務を開始した。

出張所の概要は次のとおりであります。

・敷地面積　2.937.7㎡
・庁舎構造　鉄筋コンクリート２階建
・建築面積　662.22㎡
・延べ面積　922.17㎡
　１階　事務室、待機室、仮眠室、車庫、機械室、消毒室、その他
　２階　体力錬成室、器具庫、その他
・訓練塔　訓練主塔　鉄筋コンクリート３階建　158.46㎡
　副塔　鉄骨２階建　90.20㎡
・総事業費　617.318千円

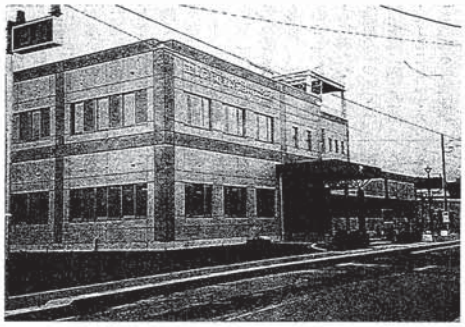

トーハツ消防ポンプ
モリタ自動車ポンプ
消防被服全般
秋田県代理店
綜合防災設備センター
株式会社 高義商会
（営業種目）
トーハツ小型動力ポンプ
モリタ自動車ポンプ
ジェットホース
消防被服全般
火災報知器各種
消火器各種
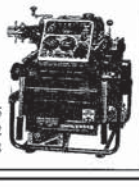
〒012-0111　本社　秋田県稲川町　TEL(0183)(42)2125
〒019-0504　十文字町本町　TEL(0182)(42)0032
〒012-0844　湯沢市田町　TEL(0183)(73)2588

地域の防災、災害対策に貢献！
消防　ポンプ自動車　小型ポンプ　ホース
設備　火災報知器　スプリンクラー　消火器
猿田興業株式会社
秋田市山王六丁目10番9号　TEL018（863）1551㈹
猿田興業ビル7F　FAX018（824）3651

株式会社タカギ
秋田県横手市寿町2番9号
TEL　(0182)(32)3880
（営業種目）
日本機械自動車ポンプ
トーハツポンプ
各種消防機械器具
消防設備保守点検
キンバイホース
シバウラポンプ
各種消火器

消防秋田

顧　問　初代会長　松野盛吉
定　価　1部　5円
（購読料は年会費に含む）
発行人　〒010-0001
秋田市中通4丁目3－23
秋田県消防協会
会長　柴田　麻二郎
電話　018－832－3791
FAX　018－834－2706
印　刷　〒010-0951
秋田市山王7丁目5－29
株式会社　松涼印刷社
電話　018－862－8760

平成十一年度全国統一防火標語

あぶないよ
ひとりぼっちにした
その火

消防団活動協力優良事業所に知事表彰
第五十二回秋田県消防大会
七月八日　秋田市文化会館

秋田県消防協会主催、秋田県・秋田市・河辺町・雄和町及び日本消防協会後援の第五十二回秋田県消防大会が、七月八日・九日秋田市文化会館において、佐藤県出納長（知事代理）・安杖県議会議長・石川秋田市長など多くの来賓のご臨席のもとに、県内の消防幹部等関係者約六五〇名が出席し、盛大に開催された。

消防職団員の士気の高揚を図るとともに、消防関係者相互の緊密な連携により、今後の自治体消防の発展に寄与することを目的に毎年実施しているものである。

大会は、奥山副会長の開会宣言で開会し、殉職消防職団員の御霊に対し黙祷を捧げ、国歌斉唱の後、柴田会長が開会の挨拶を行った。

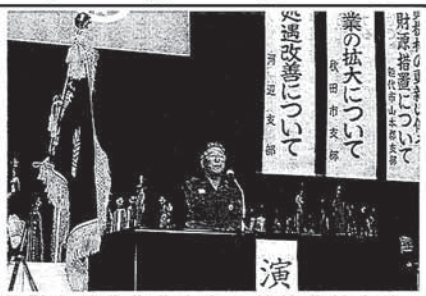

次に、開催地である秋田市消防団中泉松之助団長、秋田市石川錬治郎市長から歓迎と激励をこめた挨拶があってから、来賓の祝辞を秋田県出納長佐藤正夫氏、秋田県議会議長安杖正義氏からいただき、引き続き来賓紹介、祝電披露が行われた後、地域における消防団活動に積極的に協力し貢献した十事業所に対する知事表彰が行われた。

その後、大会運営の議長団に

秋田市消防団　中泉松之助　団長
河辺町消防団　佐藤　忠行　団長
雄和町消防団　佐々木照作　団長

の三氏を選出したのち、第五十二回大会の決議事項の処理状況が事務局から報告され、満場の拍手をもって承認された。

続いて議題審議にはいり、各支部から提案された九件の議題についてそれぞれ支部代表による趣旨の説明があって、各議題いずれも満場一致で採択することが決定された。また、次回第五十三回大会は横手市で開催することとし、横手市消防団寺田博壽団長から歓迎の挨拶がなされた。

次いで、本大会の趣旨を意義あらしめるため宣言案及び決議案が提案され、宣言案は秋田市消防団副団長佐々木達雄氏、決議案は雄和町消防団副団長鳥海雄一氏がそれぞれ朗読し、いずれも満場の拍手で採択決定し、大会議題の審議は滞りなく終了した。

その後、全員で秋田県消防の歌「あれらあり」を斉唱し、河辺郡町村会長雄和町長伊藤憲一氏の発声により、声高らかに万歳三唱して、最後に時田副会長の閉会の挨拶で、三時二〇分大会の幕を閉じた。

また、開会に先立ち歓迎のアトラクションとして、はねかわ保育所と保存会の皆さんによる秋田市無形文化財指定の民俗芸能「羽川剣ばやし」と小型ポンプ操法の訓練を通じて救命救急の重要性をコミカルに演ずる秋田市消防本部救急隊員による寸劇が披露されるなど、会場は笑いと拍手の幕開けとなった。

提案議題と主旨説明

1. 消防功労者（優良事業所）表彰について
（鹿角支部）
鹿角市消防団
副団長　阿部　文一郎

県では、消防団員を雇用している事業所のうち特に優良な事業所について、平成九年度から消防功労者として知事表彰を行っております。

事業所の消防団活動への理解と協力を頂く上から、また、消防団活動の活性化を図る上から、事業所には有効なインパクトを与えている状況にあり、さらに積極的な取り組みをお願いするものであります。

このため、鹿角支部としては、該当する事業所については、制限することなく取り上げて頂きたいと願うものであります。

厳しい社会環境のもと、各消防団員は、仕事と両立が非常に難しくなっており、消防団員をやめざるを得ない状況も多々生じております。こういう状態では、減少する若年消防団の歯止めとはなり得ないと考えます。

一方、幹部消防団員についても、事業所においてそれぞれのポジションにあり、好ましい環境とは言えません。

このような意味においても、事業所の消防団活動への理解と協力を頂くため、優良事業所を積極的に取り上げ、広く世の中に紹介することにより事業所のイメージアップを図り、さらなるご理解とご協力を得ることにより、消防団の発展の一つの方法となることを確信して要望するものであります。

2. 消防団員の処遇改善について
（大館北秋田支部）
上小阿仁村消防団
団長　齊藤　博臣

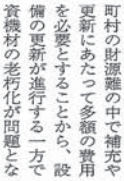

近年、社会環境の急激な変化にともない、災害も大規模かつ複雑多様化し、潜在的危険性は一層高まりつつあり、地域の高齢化が進展する中で、団員の確保についても困難を極めている現状であります。

このような状況の下に、如何なる災害にも身を挺して災害の防除と被害の軽減に努めるべき我々消防団員は、自らの業務をなげうってその任に従事しているものであります。

しかしながら、出動手当等の額は職務の危機性を充分に配慮した金額と言い難く、かつ県下市町村間に相当な格差が生じているところであります。

そこでこのような問題を是正すべく、秋田県においてその基準となる額の制定を要望するものであります。

3. 消火活動用資機材の更新に伴う財源措置について
（能代市山本郡支部）
峰浜村消防団
副団長　笠原　勝一

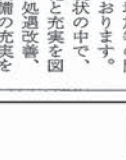

地域の消防設備は、「防災まちづくり事業」や国の補助事業の活用により極めて高い整備率を示すようになったものの、消火活動に使う防火服やホース・散水装置等のいわゆる「消火活動用資機材」は消耗品的な要素が強いことから、単体での購入にあたっては起債や補助の対象から外され、一般財源で対応するようになっております。

しかし、各団においては町村の財源難の中で補充や更新にあたって多額の費用を必要とすることから、設備の更新が進行する一方で資機材の老朽化が問題となっております。団単位での整備の際は当然まとまった量になることからこうしたメニューについても起債及び補助の対象になるよう、国及び県に対し強く要望するものであります。

4. 国庫補助事業の拡大について
（秋田市支部）
秋田市消防団
副団長　長谷部　宣治

消防団は、常備化が進展してきた今日においても、地域の消防災に果たす役割は依然として重要であり、大規模災害時はもとより、平素における消火活動や予防、警戒、防災指導など、地域の安全確保にあたっているところであります。

一方、近年の社会経済情勢の変化の影響を受け、団員数の減少、高齢化、サラリーマン団員の増加等の問題が生じてきております。

このような現状の中で、消防団の活性化と充実を図るため、団員の処遇改善、消防団施設・装備の充実を積極的に推進してきたところでありますが、ここ数年、景気の低迷など経済情勢の変化により、計画の延伸あるいは縮小を余儀なくされております。

とりわけ、消防ポンプ自動車等を収納する機械器具置場につきましては、国庫補助対象外となっていることから、一般財源によらざるを得ず、市町村財政を圧迫している現状にあります。

つきましては、消防機械器具置場およびその付属施設の建設事業につきましても、国庫補助事業対象となるよう国への働きかけをお願いするものであります。

5. 消防団員の処遇改善について
（河辺支部）
雄和町消防団
分団長　菅野　洋

近年、県内で発生した災

株式会社タカギ
秋田県横手市寿町2番9号
TEL　(0182)(32)3880
（営業種目）
日本機械自動車ポンプ
トーハツポンプ
各種消防機械器具
消防設備保守点検
キンバイホース
シバウラポンプ
各種消火器

▲一般のお客様
1人室（洗面所、トイレ付）　¥3,500
2人室（バス、トイレ付）　¥7,000
▲会員の方
1人室（洗面所、トイレ付）　¥3,200
2人室（バス、トイレ付）　¥6,400
ホテル　あきた
秋田市中通4丁目3の23
（秋田県消防会館内）電話018(832)4111

消防団員のための
消防互助年金
10年確定年金
10年保証終身年金
特別年金
年金は毎年3％複利で逓増
年金開始前の死亡・解約に一時金
加入申込みは消防事務担当へ

害で記憶に新しいのは河辺町砂子渕地区での地すべり災害、鹿角市八幡平澄川・赤川温泉での土石流災害、また、県内至る所で発生する山菜、竹の子採りの遭難等、しかもその件数は、年々増加の傾向にあり、当然消防団の出動も余儀なくされております。

これまでも、各支部から議題として提出されております消防団活動に対する処遇改善について、発議するものであります。

我々消防団員は、「自分達の地域は自分達の手で守る」という基本理念による郷土愛の精神に基づき、地域住民の安全確保と災害から被害の軽減を図るべく、団員それぞれ違う職種でありながらも仕事をなげうって消防業務に従事しているところであります。

しかしながら、若者の消防離れが強く、「消防団が一人前の男として見られた時代」から「リストラされないことが利口な時代」へと移り変わってきているのが現実であります。今や消防団員の確保と企業等における十分な理解と協力が必至であると共に、これまでも、団員の福利向上のために各種の項目において改正並びに改善に努力がなされているところでありますが、危険を顧みない団員の満足できるまでには至っておりません。

消防の施設、設備の充実はもとよりではありますが、消防団の活性化、新入団員の確保のためにも、消防団員の処遇改善について、国及び関係機関へ強く要望致します。

6. 消防団活動の啓蒙と若手団員の確保について
(本荘市由利郡支部)
岩城町消防団
副団長 今野春雄

近年、和が県においては大規模災害の発生する可能性も指摘されており、消防団の任務はますます重大なものとなっております。

しかしながら、我々消防団は、団員数の減少、高齢化、被雇用者団員いわゆるサラリーマン団員の増加などの様々な問題を抱えております。特にサラリーマン団員の問題については、その増加により、緊急出動が困難な状況であり、昼間の消防力の低下が懸念されております。地域住民の生命と財産を守り、安全で住みよい郷土を築くため、次の事項を提言するものであります。

一、郷土の保全、そのために活動する消防団の活動内容とその重要性について、学校教育においてこれまで以上に時間をさくこと。

二、消防訓練等には優先して有給休暇を認めていただくこと、緊急時の出動に協力した事業所等に助成金を給付する制度を確立することなど消防団員の雇用主に対して消防団活動への理解を求めること。

以上のことを関係機関に要請し、消防団の抱える諸問題が改善されるよう強く要望します。

7. 補助対象事業の範囲の拡大及び補助率の改正について
(大曲市仙北郡支部)
仙北町消防団
団長 佐藤 昇

地域における消防力の強化を図り、地域住民をあらゆる災害から守るには、消防団員の定員の充足、特に若い団員の確保と併せて消防施設、機器の充実を図ることが最重要問題であります。しかし、社会情勢の変化に伴い各市町村とも消防団員になりてがなく、特に若い団員の確保は、早急な実現が不可能であります。とすれば必然的に消防施設の充実をもって、地域における消防力の強化を図ることが必要となってきており、消防施設、機器の充実を図るため次の二点を要望します。

平成七年一月に発生した阪神淡路大震災以来、国民の防災に対する関心が高く、防災機器、消防施設、機器に対する需要も多いことから、現在多種多様な消防施設、機器が開発、販売されております。しかし、補助対象となる消防施設機器は限定されており、最新の消防施設機器を導入設置するとすれば、自己財源で賄うことになり、財政上その対応に苦慮しています。国においては補助対象となる消防施設、機器の範囲、種別の見直しを適時実施を要望するとともに、消防団員の安全管理のため、全消防団員への防護面付防火ヘルメット、安全靴、安全手袋の配付を要望します。また、消防施設、機器に対する国庫補助率は各関係法令の地域指定に基づき地域によってまちまちであり、指定地域外市町村では財政上厳しいものがあります。指定地域一〇分の五・五、指定地域外三分の一の補助率では、各補助率間に開きがあり、指定地域一〇分の五・五、指定地域に準ずる地域一〇分の四・五、指定地域外三分の一と段階的に補助率を改正していただくよう要望します。

8. 水防訓練における訓練礼式について
(横手市平鹿郡支部)
大雄村消防団
団長 五十嵐 康

昨年は、八月の豪雨や台風などで全国各地で甚大な被害が発生しましたが、本県でも近年になく水害の多い年でありました。水害の警戒にあたっていた我々の同胞が貴い命を失ったことは、たいへん衝撃的な出来事でございました。

さて、昭和二十三年に自治体消防として我々消防団が新たな歩みを始めてから五十年余り、「消防団は住民の生命と財産を守るための第一線の消防機関である。」という自負を抱きながら、火災の防御や住民への防火啓発活動のみならず、このような風水害においても警戒、防御し、できるだけ被害が軽減されるよう活動してまいりました。当県ではほとんどの地区で消防団が水防団を兼ねて活動していることはご承知のとおりであります。

ところで、消防は厳正な規律の保持と迅速的確で秩序ある行動が要求されることは当然のことであり、そのため団員は、諸制式に熟練し、部隊行動を確実なものとするため、「消防訓練礼式の基準」並びに「消防操法の基準」に基づき、日々訓練をおこなっているのであります。こうした訓練で培われた規律や行動は、消防活動同様、水防活動においても発揮され、災害の軽減のための業務を完遂することができるのであります。

しかしながら一部に、水防においては消防の訓練礼式とは扱いが別であるかのように思われている節がございます。消防団が水防団を兼ねているのが実情であることに鑑みましても、消防団員は消防で培った訓練礼式を水防活動においても遵守することが必要であり、そのためにも、より一層訓練に励まねばなりません。

水防管理団体では毎年、梅雨期を前に水防技術の向上と水防体制の強化のため、水防訓練を実施しております。この水防訓練においても我々消防団は当然のことながら消防で培った訓練礼式を遵守しながら、敏活適正で統制ある行動を発揮すべきであると考えます。

したがいまして、水防訓練の主催者におかれましても、このような趣旨をご理解のうえ、訓練が迅速かつ整然と行われるよう、「消防訓練礼式の基準」並びに「消防操法の基準」を準用されるよう要望するものであります。

9. 衛星携帯の無償配備について
(湯沢市雄勝郡支部)
稲川町消防団
団長 古関朝義

我々消防団員は、地域住民の生命財産を守る崇高な使命を担って日夜活動を続けておりますが、昨年我が支部管内における山菜採り等による遭難事故件数は、十七件に及び年々増加しており、死亡者や不明者も増えております。この中には、山形、宮城県等他県の遭難者も多い事から、全国的に増加の傾向にあるものと考えられます。

遭難事故発生により、地元市町村に捜索願いが出されますと、第一に準備するものは無線であります。然し従来の無線は、相手が山影に入ったり谷間にかくれたりしますと、通信が突然不通となる欠点があり、二次遭難の危険にさらされながら捜索を継続する事になります。

今、幸いにも文明の利器といわれる衛星携帯電話の出現によって、こうした状況から解放される時代が到来しました。地元消防団としては一刻を争う捜索の初動段階において、衛星携帯電話の威力を充分に活用して、遭難者救助に安全で迅速な捜索活動が行えるものと確信いたします。

ぜひ、衛星携帯電話を各支部に無償配備される様、強く要望をするものであります。

消防互助年金キャラクターの愛称募集について

日本消防協会消防互助年金事業団では、平成十年度に消防互助年金キャラクターの募集を行い決定した「ゾウ」のキャラクターについて愛称の募集をおこないます。

たくさんのご応募をお待ちしておりますので、是非ご参加下さい。

応募資格
消防互助年金加入者
消防団・職員、消防事務担当者

応募方法
官製ハガキ
愛称、愛称をつけた簡単な理由
住所、氏名、年齢、職業、電話番号

なお、同一愛称が多数の場合には抽選により決定いたします。

応募作品は未発表のものに限り、返却はいたしません。

表彰された愛称の使用等に関する権利については、日本消防協会に帰属します。

募集期間
平成11年8月1日～
平成11年10月31日まで

表彰
優秀賞 1名 金五万円
佳作 若干名 テレフォンカード

送付先及び問い合わせ先
〒一〇五-〇〇〇一
東京都港区虎ノ門二—一—九—一六
日本消防協会 消防互助年金キャラクター愛称募集係
電話 〇三—三五〇三—一四八一

締め切り発表
平成11年10月31日(同日、日本消防協会必着)

入賞者には本人に直接通知するとともに、本会発行の「日消互助年金」や「日本消防」、「日本消防新聞」、「近代消防」等に発表します。

消防設備士試験のお知らせ

願書受付期間	平成11年9月9日から9月22日まで
試験実施日時	平成11年10月24日(日)午後一時から
試験の種類	甲種(1類～5類) 乙種(1類～7類)
受験資格	甲種の受験には一定の資格が必要です。乙種は制限ありません。
試験会場	秋田経済法科大学

願書受付先
財団法人 消防試験研究センター秋田県支部
秋田市中通四丁目三番二三号 (秋田県消防会館内)
電話〇一八(八三六)五六七三

森田ポンプ
桜ホース・ソフト吸管
各種消火器
ラビットポンプ
消防被服一式
消防機器一式
株式会社 協立
株式会社 能代消防センター
能代市栄町12の3 〒016-0846
TEL (0185)(52)6361
(52)6494

トーハツ消防ポンプ
モリタ自動車ポンプ
消防被服全般
秋田県代理店
綜合防災設備センター
株式会社 高義商会
(営業種目)
トーハツ小型動力ポンプ
モリタ自動車ポンプ
ジェットホース
消防被服全般
火災報知器各種
消火器各種
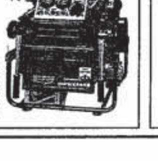
〒012-0111 本社 秋田県稲川町 TEL(0183)(42)2125
〒019-0504 十文字町本町 TEL(0182)(42)0032
〒012-0844 湯沢市田町 TEL(0183)(73)2588

地域の防災、災害対策に貢献!
消防
ポンプ自動車
小型ポンプ
ホース
設備
火災報知器
スプリンクラー
消火器
猿田興業株式会社
秋田市山王六丁目10番9号 TEL018(863)1551(代)
猿田興業ビル7F FAX018(824)3651

消防秋田

題字　初代会長　松野豊吉
定価　1部　5円
（購読料は年会費に含む）
発行人　〒010-0001
秋田市中通4丁目3－23
秋田県消防協会
会長　柴田康二郎
電話　018－832－3791
FAX　018－834－2706
印刷　〒010-0951
秋田市山王7丁目5－29
株式会社　松涼印刷社
電話　018－862－8760

平成十一年度全国統一防火標語

あぶないよ
ひとりぼっちにした
その火

防災の日

降雨の中　迅速な防災活動

大地震想定県総合防災訓練

防災の日の九月一日、湯沢市で大地震発生を想定した第三十七回秋田県総合防災訓練が実施された。

この訓練は、秋田県と湯沢市が主催するもので、地域防災計画に基づいて防災関係機関と地域住民が協力して地震や火災等を想定した各種訓練を行い、災害の予防と災害応急対策等の防災活動が迅速的確に実施できるようにするためのもので、消防、警察、自衛隊、医師会、企業、学校、町内会等五十三機関から七千七百人が参加して行われた。

今回は、湯沢市が山林地帯を多く抱えていることから、山中での行方不明者の捜索と県消防防災ヘリコプターによる医療機関への搬送訓練や土砂崩れによる倒壊建物からの救出訓練をはじめ二十一の訓練を実施し、大災害に備えた。

訓練は「午前七時頃、湯沢市を震源とする震度六弱の直下型地震が発生し、多くの建物が損壊し多数の死傷者が出たほか、通信・電力・水道・ガス等の施設にも大きな被害が発生した。」との想定で旧家政学校グラウンド、中央グラウンド、サンロート商店街、湯沢南中学校、雄物川河川敷が主な訓練会場となっており、午前七時二十分

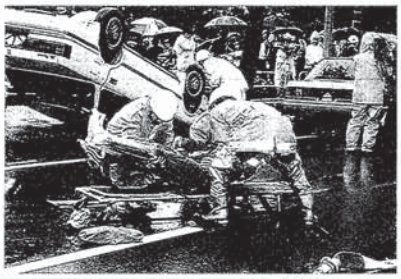

災害対策本部が設置され、被害状況の確認や負傷者の救助訓練等は九時頃から本格化した。

旧家政学校グランドでは急傾斜地崩壊危険区域の住民の避難と山岳遭難者の捜索、土砂崩れによる崩壊建物からの救出訓練、車両事故救出が行われ。

また、中央グランドや商店街では、住民による初期消火や多数傷病者の医療救護、ホテル火災の発生による宿泊客の避難誘導と逃げ遅れ者の救助、中央公園で発生した林野火災の消火訓練等を行った。

雄物川河川敷では、ガスの漏洩事故応急処置訓練、水道・電力・通信施設の復旧訓練、主要道路を確保するため河川に応急仮設橋を設置する訓練、倒壊建物からの救出救助訓練、更に地震によって危険物施設が損壊し側溝に流出した油火災の消火など多様な訓練が展開され、この日は午前中、断続的に強い雨の降る悪天候であったが、参加者は終始真剣に訓練に取り組んでいた。

統監して訓練を査察した寺田知事は、「大雨洪水警報の中で関係各位のご協力のもと緊張感ある総合防災訓練が無事終了できたことを感謝する。災害は何時どこで、私たちが想像できない姿でやってくる。これを契機にさらなる防災体制の強化を期していかなければならない」と語っていた。

消防活動協力事業所の紹介（1）

県では、地域における消防団活動の促進に貢献した事業所を、消防団活動協力優良事業所として知事表彰を行った。（既報）

消防団の活動については、その団員が勤務している事業所の理解と協力が不可欠であり、消防団員の活動に積極的に理解を示している事業所を表彰することにより、その他の事業所に対する啓発とともに、消防団活動の活性化を図ろうとするもので、本県では平成九年度から実施しているものである。

本年の表彰式は、平成十一年七月八日午後一時三十分から秋田市文化会館で開催された第五十二回秋田県消防大会の席上で行われ、県内各市町村長から推せんのあった次の十事業所に対して、知事から表彰状と記念品が贈られた。

小坂町　バライト工業株式会社小坂工場
合川町　社会福祉法人秋田県民生協会 総合福祉施設大野台の里
秋田市　平沢建設株式会社
秋田市　東日本旅客鉄道株式会社 秋田支社
男鹿市　株式会社 加藤組
矢島町　矢島木材乾燥株式会社
南外村　有限会社佐々木建興
西木村　株式会社 丸百組
大森町　ソフト・シリカ株式会社
湯沢市　合資会社 高坂製材所

以上

その中から今回は、次の事業所についての表彰事由を紹介します。

小坂町
バライト工業株式会社　小坂工場

本事業所は、同和鉱業と日本化学工業の出資より昭和四十八年五月設立したもので主な製品は、医療用バリュウムをはじめとする各種バリューム塩類の製造、電子部品のコンデンサー、花火の着色等を手掛けている企業であります。

総従業員数は七〇名でありますがそのうち、小坂町在住の消防団員を兼ねている者は十一名勤務しており、その割合は十五・七％にも達しています。

小坂町は県内でも比較的災害の少ない地域でありますが、有事の際の支援と遭難事故に対する捜索活動には深い理解を示してくださり、消防団員を兼ねている従業員の配慮については便宜を図っていただいている状態であります。

特に勤務調整については、夜間勤務もあることから多大な配慮をいただいております。

また、消防団活動の主である小坂町消防訓練大会、鹿角支部消防操法大会、年始めの出初式についても理解と協力をいただいており、消防訓練大会については朝夕の操法訓練に対応すべき勤務体制についても、有事の際と同様深い理解と協力体制にあります。

その他、事業所では防火管理体制や安全体制を確立するとともに各種災害への防災思想の普及と体制の確立に努めており、早くから事業所内においても、災害作業事故等を想定した訓練も行っております。

バライト工業株式会社小坂工場は、誘致企業として小坂町で稼働以来約二十五年になりますが、消防団員を兼ねている従業員への理解は勿論のこと、小坂町、小坂町消防団の消防活動に対する理解と協力は著しいものがあります。

合川町
社会福祉法人　秋田県民生協会

秋田県民生協会は「社会福祉宣言の町」を町是として実践している合川町に、昭和四十年十月「愛生園」を設置し、現在十二施設と大規模な福祉施設となり、職員数三五一人、入所者数八二〇人の一大福祉村「大野台の里」として、自立更正に努めている。

早くから自主防災組織を結成し、火災予防運動はもちろん、施設一体となっての総合訓練も毎年行われており、職員と入所者とが一丸となって啓発啓蒙運動を推進している。

また、職員の消防団への加入も積極的に推進していただき、現在十三名の加入となっている。

大野台の里は火災発生の多かった合川町でも、無火災事業所として優良事業所とされており、地域の火災発生時には職員の仕事を中断させ団員として率先して出動させるとともに、職員も消火活動に協力するなど積極的な消防活動に努めている。

山本町
平沢建設株式会社

当会社は、地域で総合建設業を営み、社長をはじめ消防団に対しては、深い理解と協力を示され以前より消防団員が多く雇用されており、現在も分団長二名、班長二名、団員三名が社員として雇用されており、常務自ら地元消防団員として活動しており、消防関係に対し会社を上げて協力されている事は地域の人々からも賞賛を受けている。

消防活動の功績

(1) 昭和五十一年一月五日午後九時三〇分ごろ、町立下岩川小学校から火災が発生し風速が一〇メートルと強く、積雪も多い時期であったが、火災発生と同時に消防団員である社員に一早く連絡を取り消火活動に当たらせると共に、社長自らも現場に出向き、父兄や児童の動揺を抑えるなど機敏な行動は周囲から高く評価されている。

(2) 平成十年二月十四日午前八時頃住宅火災が発生し、当地区には会社の従業員宅もあり、火災発生サイレンと同時に社員や会社の消防団員に連絡すると共に社長自らも現場に出向き従業員の動揺を抑えながら、消火活動に協力されたことは、消防関係者からも高く評価されている。

秋田市
ＪＲ東日本旅客鉄道株式会社秋田支社

ＪＲ東日本旅客鉄道株式会社秋田支社は、総職員数三、五〇〇名、隣県の一部を含む県内全域の鉄道業務を行っている。

秋田市をはじめ多数の事業所を持ち、各地で多数の消防団員を雇用し、その消防活動に理解を示し、災害出動をはじめ各種訓練等の開催に際し便宜を図っているものである。

また、大規模事業所には自衛消防隊を組織し、事業所内のあらゆる災害に対処する他、近隣の災害へも対応しているものである。

地域の防災、災害対策に貢献！

消防
ポンプ自動車
小型ポンプ
ホース

設備
火災報知器
スプリンクラー
消火器

猿田興業株式会社
秋田市山王六丁目10番9号　ＴＥＬ018（863）1551㈹
猿田興業ビル7Ｆ　ＦＡＸ018（824）3651

株式会社タカギ
秋田県横手市寿町2番9号
ＴＥＬ　(0182)(32)3880
（営業種目）
日本機械自動車ポンプ
トーハツポンプ
各種消防機械器具
消防設備保守点検
キンバイホース
シバウラポンプ
各種消火器

▲一般のお客様
1人室（洗面所、トイレ付）　¥3,500
2人室（バス、トイレ付）　¥7,000
▲会員の方
1人室（洗面所、トイレ付）　¥3,200
2人室（バス、トイレ付）　¥6,400
ホテル　あきた
秋田市中通4丁目3の23
（秋田県消防会館内）電話018(832)4111

「消防団員の安全教育と訓練のあり方等に関する調査研究報告書」の概要について（1）

平成十年は、八月の豪雨、九月から十月にかけての台風等により全国各地で甚大な被害が発生しましたが、それぞれの被災地においては、多数の消防団員が出動し、全力をあげて危険個所の警戒巡視、要救助者の救助、行方不明者の捜索、避難の誘導、土のう積みなどの活動にあたられました。

このように、消防団員は、ひとたび災害が発生した場合、不眠不休の活動を余儀なくされ、その災害防止活動は危険が伴うことも多いことから、消防団員に、安心して消防団活動に従事していただくためには、公務上の災害に対し的確な補償を行うことはもとより、公務災害を未然に防止するための取組みが不可欠です。

このような観点から、消防庁では、平成九年度から、消防団員の公務災害防止対策等について調査研究を行っており、平成十年度においては、消防団員等公務災害補償等共済基金に委託し、消防団員の安全や訓練に対する意識及び消防団に係る事故原因の調査と再発防止のための指導実施状況等について、全国的な調査を実施するとともに、消防団活動の現状を踏まえた効果的な安全教育と訓練のあり方について検討を行ったところです。その結果について、以下に概要を紹介します。

1　消防団員の公務災害における活躍

消防団員の大規模災害時における活躍は特に目覚ましく、その献身的な活動によって、これまで多くの人命・財産を救ってきています。その一方で、公務災害は年間一、〇〇〇件以上も発生しており、災害活動時のみならず、訓練など平時における事故も非常に多くなっています。

2　消防団員の教育訓練等に関する諸問題

こうした現状を踏まえ、「安全」を視点として、現在の消防団の教育訓練、安全管理などにどのような問題があるのかを、全国アンケートやヒアリング調査の結果などから探りました。

①　安全意識・健康管理に対する意識と実態とのズレ

消防団内部の「安全の雰囲気」や個人の安全意識・健康管理に対する意識について多くの消防団員は、消防団内部に団員の安全を重視する傾向があまり感じられないとしており団員自身についても安全や健康への意識はあるものの、必ずしも実践に結び付いていないという実態が明らかになりました。

②　消防団員の活動量の限界

消防団によっては、自分たちの組織は、どのような地域特性を持った災害に対処し、そのためにはどのような訓練を積むべきかといった基本的な問題の整理が十分になされていないところもあります。

また、消防団員個々人としての活動量は、既に限界に来ているという状況も窺えます。

③　安全確保要領の教育訓練

消防団員のなかには、災害現場活動を安全確実に遂行するために必要な基礎的知識・技能が十分に修得されていない者も少なくありません。消防団には、災害防ぎょ活動マニュアルなどの教育教材も乏しい傾向にあります。

災害現場における消防団員の安全確保要領は、実際の現場経験を通して教育されてきました。しかし、こうした教育手法は既に通用しない場合も多いと考えられ、また、せっかく現場で培った貴重なノウハウも、個人レベルに止まっているため、その団員が退団したりするとそのまま消滅しているものと思われます。

まれにしか起こらない災害現場において、経験不足の消防団員に如何に安全確実に任務を遂行させるか、しかもそのための教育訓練は、消防を本業としない消防団員に対して如何にあるべきか、という大きな問題の解決が迫られています。

④　現行の教育訓練に対する評価と環境

消防団員や消防団員事務担当職員のなかには、現在行われている教育訓練に対して、内容などが偏っているとして極めて否定的な評価を与えているものもおり、現行の教育訓練のありようと団員の認識における「あるべき姿」と大きくかけ離れているものもあります。

（図1）

多くの消防団員は、災害現場活動を安全に遂行するため、より実践に通用する教育訓練を受けたいと望んでいます。しかし、教育教材、消防本部との連携、教育機関による指導などの現状を見ると、その要望に応えるだけの環境が整っているとは言い難い状況にあります。

⑤　消防ポンプ操法競技会に向けた訓練の問題点

消防団員の訓練中の事故は、事故全体の四割近くを占め、そのうちの九割以上がポンプ操法訓練によるものです。これらの事故の背景には、競技会に向けたポンプ操法訓練が大きなウエイトを占めているという実態があることは否定できません。団員の多くもそのことを指摘しています。

⑥　施設・機械・装備の問題

施設や機械、装備などについても質や量の充実を望む意見も多く聞かれ、消防団によってはハード面が十分整備されていないところも見受けられます。

⑦　教訓の埋没

多くの市町村・消防団では、消防団員に事故が起こったときの状況や原因の調査は、公務災害補償を目的として行い、再発防止を狙いとしては必ずしも行われていないこと、ヒヤリハット体験の記録や報告の制度が十分に整っていないことなども明らかになりました。

このように、市町村・消防団によっては、安全対策の貴重な訓練が埋没してしまっているところも見受けられます。

（消防の動き341号）

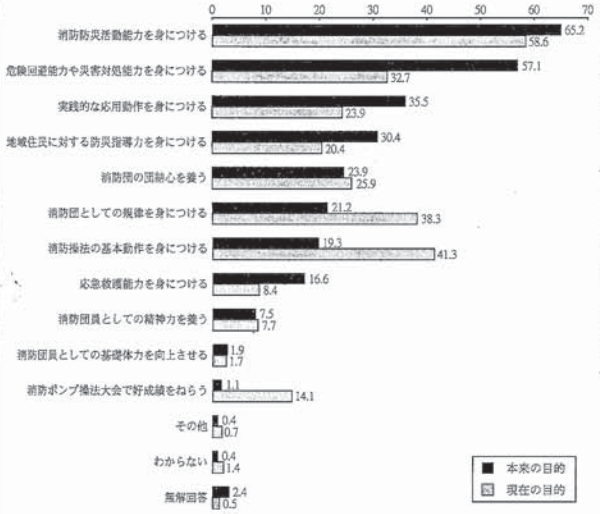

図1　教育訓練の本来の目的と現在の目的（団員回答）

消防学校の三ケ月を振り返って

消防職員初任教育第五十三期生
秋田市消防本部 消防士　桜田善成

消防学校での生活も三ケ月が過ぎ、私の中での消防というものが大分確立されてきたような気がする。入校した当時、六ケ月はとても長いと思っていたが、早くも半分が終わっている。時間の経つのにただ驚いている。

この三ケ月間で一番感じたことは、体力勝負の仕事なことは分かっていたが、これ程に頭を使う、知識を身につけなければいけないこととは全く思わなかった。法律はもちろん様々な分野で広い知識を得る、それは簡単なようで、一番大変な事だった。

また、全県各地からの同じ消防士との生活というのは、得るものが多かった。同じ消防人として一緒に語り合ったり、共に体力錬成をしたり、時にはプライベートまで、集団生活だからこそ出来ることが沢山あった。

ただ、唯一の不安は、やはり現場経験が無いということだ。想像や話で聞く現場と、本当の現場というのは、やはり差があるだろう。実際に、自分がどのようになるのか、早く知りたいと思う。おそらく、想像以上のこととなるだろう。

先月、所属研修の際、同期の人と会って、同じく勤務した。彼は、とても努力していた、私よりも消防人のような気がした。

しかし、私はこの初任課程に来れて、本当に恵まれていると感じる。ここで得ることは何一つとして無駄なものはなく、とてもいい環境だと思う。必ず、土台として役に立つだろう。

私のこれからの三ケ月の目標は、更に広い知識と強い精神力をつけること、そして体力の向上に努めることの三点だ。これからの一つ一つの貴重な時間を大切にし、有意義なものにするため、気力を振り絞り、精一杯精進していきたい。そして充実した消防学校生活とし、現場で働きたい。

消防殉職者慰霊碑を清掃

消防学校初任教育学生

秋田県消防学校では、消防職員初任教育学生の情操教育の一環として、毎年秋田市千秋公園本丸にある消防殉職者慰霊碑の清掃を実施している。

本年も第五十三期の学生三十九名が、九月六日角田清喜学校長の引率のもとに慰霊碑を清掃した。

清掃に先だち全員で黙祷を捧げた後、ブラシやほうきを手に碑の汚れを落としたり、落葉を取り除いたりしながら殉職した先人を偲んでいた。

この慰霊碑は、これまで消防業務に従事し、その職に殉じた先達の在職中の功績を讃え、その霊を弔慰し、これを後世に伝えるため昭和三年七月二十八日序幕されたもので、最近では平成十年六月の大雨災害で殉職した角館町消防団辻幹一郎副団長の御霊が合祀されるなど、現在まで殉職された消防組織団員四十四柱が祀られています。

消防半天・帯・団旗
優勝旗・ゼッケン
手拭・タオル・のれん
旗幕類名入染物専門
寺田染工場
横手市清川町　☎32－0416

森田ポンプ　ラビットポンプ
桜ホース・ソフト吸管　消防被服一式
各種消火器　消防機器一式
株式会社 協立
株式会社 能代消防センター
能代市栄町12の3 〒016-0846
TEL (0185)(52)6361
(52)6494

トーハツ消防ポンプ
モリタ自動車ポンプ
消防被服全般
秋田県代理店
綜合防災設備センター
株式会社 高義商会
（営業種目）
トーハツ小型動力ポンプ
モリタ自動車ポンプ
ジェットホース
消防被服全般
火災報知器各種
消火器各種
〒012-0111 本社 秋田県稲川町 TEL(0183)(42)2125
〒019-0504 十文字町本町 TEL(0182)(42)0032
〒012-0844 湯沢市田町 TEL(0183)(73)2588

消防秋田

題字 初代会長 松野盛吉
定価 1部 5円
（購読料は年会費に含む）
発行人 〒010-0001
秋田市中通4丁目3−23
秋田県消防協会
会長 柴田康二郎
電話 018−832−3791
FAX 018−834−2706
印刷 〒010-0951
秋田市山王7丁目5−29
株式会社 松原印刷社
電話 018−862−8760

平成十一年度全国統一防火標語
あぶないよ
ひとりぼっちにした
その火

第三十六回秋田県消防操法大会

優勝
小型ポンプ操法　仙南村消防団
ポンプ車操法　大潟村消防団
総合　能代市山本郡支部

第三十六回秋田県消防操法大会が九月三日（金）午前十時から、秋田県消防学校放水訓練場において開催された。

この日は、雲ひとつない秋晴れの絶好の訓練日和となって、選手と応援のための団員や家族が続々と来場し、会場はこの大会に賭ける選手の意気込みが感じられる素晴らしい幕開けとなった。

大会は、全県各支部から選抜された小型ポンプ操法十チーム、ポンプ車操法七チームが出場し、午前九時五十五分男鹿地区消防本部音楽隊の演奏する行進曲の中、秋田市消防団長谷部宣治副団長の総指揮により、堂々の分列行進を行い県知事（代理）と県消防協会長の観閲をうけた。

開会式は午前十時、渡辺県消防防災課長の開会のことばで始まり、国旗掲揚のあと前年度優勝隊から優勝旗の返還があり、続いて中村徹県生活環境部次長（知事代理）、柴田康二郎県消防協会長からそれぞれ主催者の挨拶があった。

次いで、秋田県議会議長（代理中泉松之助副議長）からお祝いの言葉がおくられ、その後審査長の角田消防学校長の訓練上の指示があってから、出場隊を代表して十文字町消防団第三分団近藤勝彦部長が力強い選手宣誓を行い開会式を終了した。

操法競技は、小型ポンプ操法の部、ポンプ車操法の部の順で行われ、各出場隊とも各支部代表としてこの日の栄誉を目指して訓練を積み重ねてきただけあって、緊張感が漂う中にもかかわらず日頃鍛えた技術を余すところなく発揮し、各地区から駆け付けた六百人余りの応援団の声援を背に優秀な成績をおさめ盛んな拍手を浴びた。

閉会式は、佐藤正夫県出納長から挨拶をいただいたのち角田審査長から成績発表があってから表彰が行われ、続いて出場隊を代表して能代市山本郡支部、山本町消防団信太佐治夫団長が答辞し、最後に県消防長会山崎堅治副会長の発声により万歳三唱し、奥山県協会副会長の閉会のことばをもって、午後三時第三十六回秋田県消防操法大会を無事終了した。

審査結果は次のとおりであった。

一、小型ポンプ操法の部
一位　仙南村消防団　第三分団
二位　山本町消防団　第四分団
三位　鹿角市消防団　尾去沢第一分団

二、ポンプ車操法の部
一位　大潟村消防団　第三分団
二位　琴丘町消防団　第一分団
三位　十文字町消防団　第三分団

三、総合の部
一位　能代市山本郡支部

平成11年 秋の火災予防運動
11月7日～11月13日

運動の重点

(1) 住宅防火対策の推進
(2) 地域における防火安全体制の充実
(3) 特定防火対象物等における防火安全対策の徹底

主唱
秋田県
秋田県市町村
秋田県消防協会
秋田県住宅防火対策推進協議会
秋田県少年婦人防火委員会
秋田県婦人防火クラブ連絡協議会

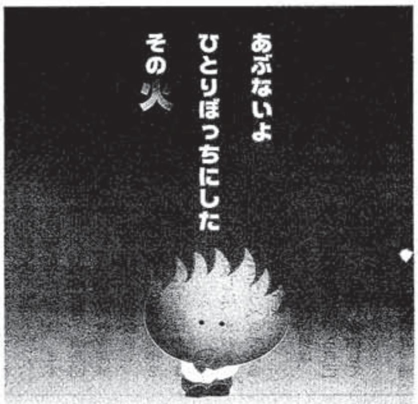

自治省消防庁　日本消防協会　秋田県消防協会

防火ランドセルカバー配布

全日本消防人共済会（日本消防協会内）では、平成十一年十一月七日からはじまる「秋の火災予防運動」時に、従来からのポスターに変わるものとして「防火ランドセルカバー」を各県消防協会に三〇〇枚配布し、防火を呼びかけていくこととなりました。

この「防火ランドセルカバー」は、小学校低学年を中心に取り付けていただき、日頃から「防火」に対し関心を持っていただくとともに、人目に触れることで地域住民の防火意識の高揚を図っていこうというものです。

ランドセルカバーのデザインは、水色地に「ひまわり」と「イルカ」を画いたものであり、「火まわりしているか」と語呂合わせをしたものです。

「水色の地」は、ひまわりについては澄んだ空を、イルカについては海の色、消防に関しては水を表したものです。

ランドセルカバーの裏面にはポケットを付け、「救急絆創膏」も一緒にセットされており、保護者の方も安心していただけ、またテレホンカード・防災カード等も収納可能で防災グッズとしても使用できるようになっております。

トーハツ消防ポンプ
モリタ自動車ポンプ
消防被服全般
秋田県代理店
綜合防災設備センター
株式会社 高義商会
（営業種目）
トーハツ小型動力ポンプ
モリタ自動車ポンプ
ジェットホース
消防被服全般
火災報知器各種
消火器各種
〒012-0111 本社 秋田県稲川町 TEL(0183)(42)2125
〒019-0504 十文字町本町 TEL(0182)(42)0032
〒012-0844 湯沢市田町 TEL(0183)(73)2588

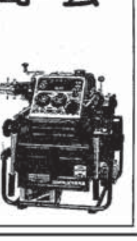

地域の防災、災害対策に貢献！
消防 ポンプ自動車 小型ポンプ ホース
設備 火災報知器 スプリンクラー 消火器
猿田興業株式会社
秋田市山王六丁目10番9号 TEL018（863）1551㈹
猿田興業ビル7F FAX018（824）3651

株式会社タカギ
秋田県横手市寿町2番9号
TEL (0182)(32)3880
（営業種目）
日本機械自動車ポンプ
トーハツポンプ
各種消防機械器具
消防設備保守点検
キンパイホース
シバウラポンプ
各種消火器

「なまはげ」FIRST MISSION

消防防災航空隊　救助副隊長　佐藤　剛

秋田県消防防災航空隊は、平成十一年四月一日発隊し、ヘリコプターは公募によりその名を「なまはげ」と命名されました。

航空隊では四月、宮城県防災航空隊において、基本訓練及び実機を使用した救助訓練、消火訓練等実践的な訓練を行いました。その間、パイロットによる「なまはげ」の慣熟飛行訓練が県内で行われており、五月から自隊訓練が開始されました。当初、五、六月は訓練期間とする方針でしたが、総括隊長の「実践に勝るものはない」との判断から、訓練期間においても対応できるものについては出動するとの決断がなされました。

鹿角消防本部から出動要請が入ったのは、その矢先の六月十一日のことでした。

要請　六月十一日八時一〇分、六月十日御所掛温泉裏山ヘタケノコ採りに入山した六九歳、七〇歳の女性二名が行方不明となったため、捜索・救助出動を要請する第一報を受信。八時一二分「なまはげ」出動する旨、鹿角消防本部に連絡した。

出動　先に捜索を開始していた県警「やまどり」から、捜索範囲が狭いため「やまどり」引き揚げ時と入れ替わりに進入願いたいとの依頼があり、「なまはげ」は、九時一〇分に出動した。

現場到着　出場途上、「やまどり」から行方不明者発見の無線を入電。航空隊員一名を現場指揮本部に降下させ連絡、調整にあたらせた。九時三〇分「なまはげ」現場到着。このとき行方不明者は、要救助者へと変わった。

状況判断　要救助者二名は、山あいの沢の入り組んだ、足場の悪いがけの上で助けを求めていた。しかし、その場所は樹木が繁り、その場からのつり上げ救助はあきらめざるを得ない状況であった。すぐに救助できないことにジレンマがあったが、躊躇している余裕はなく、数十メートル下った所にある樹木の切れた空地まで「要救助者を誘導後、ピックアップする。」と即決した。

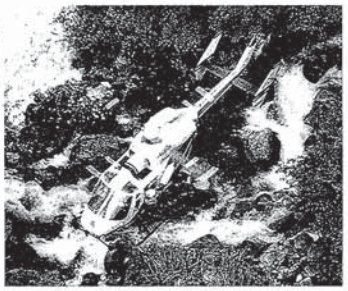

救助活動　九時三二分「なまはげ」ホバリングを開始、航空隊員一名を降下させた。この時、隊員が着地すると同時に付近の捜索隊が駆けつけて来た。捜索隊は鹿角消防署員を始め、救助者をホイストを使用し空中高く吊り上げた。要救助者を介助しながらあがった隊員は、もう一名を救出すべく再び地上へと降下。一〇時〇〇分「なまはげ」はついに二名の救出に成功した。

この間、現場指揮本部にいた航空隊員は「なまはげ」との交信から救急車の必要性を考慮し、現場本部と調整を図っていた。これにより「なまはげ」が八幡平スキー場に着陸すると同時に、要救助者を救急隊に無事引き継ぐことができた。

救助活動を終えて　帰投後、二名を無事救助できたことは、これまでの訓練、チームワークが実を結んだものと航空隊全員で喜びを分かち合いました。

しかし、初めての救助活動が成功を収めたのも、消防関係者の救助現場での協力、現場指揮本部との連携によるものであり、今後はより一層各消防本部との連絡を密にし、あらゆる災害に対処していかなければならないと、航空隊員全員が気を引き締め、安全、確実、迅速な「なまはげ」の運航を誓いました。

一人でも多くの尊い命を救うために…

平成十一年度 秋田県殉職消防職（団）員慰霊祭

九月三十日　秋田市千秋公園

平成十一年度秋田県殉職消防職（団）員慰霊祭は、九月三十日（木）秋田市千秋公園本丸の慰霊碑前において、秋田県知事（代理）、県議会議長（代理）ほかの来賓、殉職者御遺族及び消防協会役員等約五十名が参列して行われた。

慰霊祭は、午後一時三〇分、神事により修祓、招魂献饌の儀のあと、宮司により斉主のりとが捧げられ、続いて祭主祭文を柴田康二郎消防協会長が、慰霊のことばを佐藤生活環境部長がそれぞれ御霊に奉呈した。次いで日本消防協会長と秋田県市長会長の電報が紹介されたのち、祭主柴田会長、知事代理佐藤生活環境部長、遺族代表（横手市福田俊雄）及び来賓の順に生串を奉奠し、最後に宮司が撤饌、送魂の儀を行い午後二時二〇分に、慰霊の式典を納めた。

この消防招魂碑に合祀されている御霊は、消防団員は田畑貢松氏ほか三十八柱消防職員は石田岩太郎氏ほか四柱であります。

ご生前のご功績を偲び、永久のご冥福を心からお祈り申し上げます。

また、第十八回全国消防殉職者慰霊祭は、九月十七日東京ニッショウホールにおいて開催されました。本県からは、次の遺族の方々が参列してご冥福をお祈りしました。

北海道札幌市　慈林美佐子
静岡県伊豆町　石田　巌
湯沢市　池田　益栄
横手市　福田　俊雄
秋田市　石井　テイ

「消防団員の安全教育と訓練のあり方等に関する調査研究報告書」の概要について（2）

3　安全に配慮した教育訓練の充実強化の必要性

消防団員のおかれた現状をみると、教育訓練や環境基盤のありようを今、ここで根本から見直し、安全面を充実強化する方向へと転換しなければ、公務災害防止対策は掛け声だけに終わり、いつまでたっても消防団員の死傷事故を防ぐことはできないでしょう。

消防団員の安全に関しては、労働者における労働安全衛生法といったような明確な法的規制はありません。なればこそ市町村長・消防団長には、消防団員の安全に対して、一層きめ細かな配慮が求められます。

消防団員が、消防団活動を安全確実に遂行できるようにするため、また、公務災害防止対策を定着させていくためにも、その安全に配慮した教育訓練を一層充実強化する必要があります。

4　安全に配慮した教育と訓練のあり方

消防団員には、災害現場において安全確実に任務を達成するための知識・技術が必要ですが、消防団員は他に自身の職業を持っていることから、その教育訓練には時間的、場所的な制約が大きいというジレンマがあります。

そうした消防団員の、安全に配慮した教育訓練及びその環境基盤とは、今後どのようなものであるべきでしょうか。

この中で特に重要であるといえるのは、それぞれの消防団が、現行の教育訓練に対して「評価と見直し」を図ること、さらには、市町村長・消防団長が消防団組織の「安全文化」を創る確固たる意志を持つということです。

(1)　教育訓練効果の評価と見直し

消防団における教育訓練は、①任務分析と状況把握、②知識・技能の習得と健康体力の保持、③教育訓練効果の評価と見直し、という3つの要素に分けることができるでしょう。そしてこれらは、絶えず流動的に循環するものと考えられます。

教育の訓練のサイクルの中では、ただやみくもに同じ教育訓練を続けるのではなく、個々の団員の目標達成度を評価するとともに、実践経験を通して現行の教育訓練の問題点を洗い出し、それまでの教育訓練のやり方自体を見直すことも重要であるといえます。

消防団の教育訓練の現状を見ると、消防団員の活動量と負担はすでに限界に来ており、しかも訓練の内容や対象に偏りも見られるところもあるなど、それらが事故の背景にもなっていると考えられます。そして消防団員や消防団担当職員のなかには、こうした現状を批判し、改善を訴えているものもいます。

既存の教育訓練や活動内容をこのままにして、新たな教育訓練を追加しようとしても、消防団員の負担は増すばかりで、到底受け入れられないでしょう。

あるべき教育訓練が、消防団員に広く受け入れられ、実践されるためには、まずそれぞれの市町村・消防団において、現行の教育訓練や活動内容を整理統合し、見直すなど、団員の負担を減らす以外に方法はありません。

この見直しは、次の2点に留意して行うべきであると考えられます。

① 多くの消防団員は、他に職業を持ちながら自己を犠牲にし活動に参加していること

② ✿育訓練科目は、消防団の役割に対する地域社会の期待の変化に対応すべきこと

なお、訓練礼式、規律訓練、競技会目的の消防ポンプ操法訓練などの必要性や効果についても、訓練時間全体のバランスを見直す中で当然整理されることとなるでしょう。

(2)　市町村長・消防団長の確固とした意志

各種産業分野の安全に関する有識者によると、同じ教育訓練をし、同じ作業をしていながら、事故がたびたび起きる組織と、全く起きない組織とでは、それぞれの組織の持っている安全の哲学や安全の雰囲気、いわゆる「組織の安全文化」に大きな差異があると言われています。

消防団を事故の起きない組織とするためには、まず市町村長、消防団長といったトップ・マネージャーが、社会的な広い視点に立った安全哲学をしっかりと持ち、それに基づいて、組織一丸となって安全文化を醸成し、保持させるための努力を続けることが必要です。

言い換えれば、消防団の「安全文化」を創り上げる、市町村長、消防団長の確固とした意志が、消防団員の安全に配慮した教育訓練やそれを支える諸施策の最も重要な基盤であり、根底になります。

市町村長や消防団長が、こうした認識に立って、自ら管轄する消防団の安全管理や教育訓練のありようの再点検と見直しに真正面から取り組み、「安全文化」を創り上げることこそ、緊急の課題であると言えるでしょう。

新団長紹介

平鹿郡山内村消防団長　下夕村　勲（したむら・いさお）

昭和十四年十二月四日生まれ。五十九才。昭和四十年一月十日入団、班長、部長、副分団長、分団長を経て平成六年五月二十三日副団長。本年九月一日付けで団長に就任した。（農業）

平成11年度　危険物取扱者試験準備講習会

	日　程	会　場
乙種第4種	11月16日(火)～17日(水)	大館市中央公民館
	11月18日(木)～19日(金)	能代山本広域交流センター
	11月24日(水)～25日(木)	横手平鹿広域消防本部会議室
	12月2日(木)～3日(金)	大曲仙北広域交流センター
	12月8日(水)～9日(木)	秋田市文化会館
丙種	12月19日(日)	秋田市文化会館
受付	10月26日(火)～11月5日(金)	

受付場所　（社）秋田県危険物安全協会連合会
秋田市中通4丁目3－23　秋田県消防会館内
☎018-836-3236

受講料　乙種第4類　会員　8,500円（各地区危険物安全協会に加入している事業所・高校生）
個人　13,500円
丙　種　8,000円（会員・個人の区別はありません）

森田ポンプ　ラビットポンプ
桜ホース・ソフト吸管　消防被服一式
各種消火器　消防機器一式

株式会社　協　立
株式会社　能代消防センター
能代市榮町12の3　〒016-0846
TEL　(0185)(52)6361
(52)6494

消防秋田

題字　初代会長　松野藤吉
定価　1部　5円
（購読料は年会費に含む）
発行人　〒010-0001
秋田市中通4丁目3－23
秋田県消防協会
会長　柴田康二郎
電話　018－832－3791
FAX　018－834－2706
印刷　〒010-0931
秋田市山王7丁目5－29
株式会社　松原印刷社
電話　018－862－8760

平成十一年度全国統一防火標語

あぶないよ
ひとりぼっちにした
その火

消防学校創立五十周年記念式典

時代の変化に即応できる人材を育成

功労者六名に感謝状

秋田県消防学校の創立五十周年式典が、十月一日秋田市山王シャインプラザ平安閣秋田で開催され、市町村長、消防団長などの関係者や歴代学校長、現・元職員、学生ら約二百五十名が出席した。

式典では、寺田典城知事から「時代の変化に即応できる有為な人材を養成するため、その充実整備に全力を傾注したい、関係各位の一層のご協力をお願いする」との式辞のあと角田清喜消防学校長から消防学校五十年のあゆみと支援に対するお礼のことばあった。

次いで長年にわたり教育訓練と学校運営に貢献された六名の方々に感謝状を贈呈した。

続いて中泉松之助県議会副議長が「戦後の復興や高度成長に伴い常備消防体制の整備や救急業務の法制化等劇的な変化の中、本県消防のレベル向上に関わる数々の実績と学校の果たした役割は大きい」と評価。柴田康二郎県消防協会長は「全国消防操法大会や救助技術大会等での輝かしい業績、救急救命に大きな成果をあげた秋田消防学校の校歌（作詞作曲　菅原良吉）が披露された。式典に続き、日本損害保険協会講師慶応義塾大学総合政策学部教授・梶秀樹氏が「地震防災のための情報管理と運営」と題して記念講演を行った。

感謝状を受けた方々は次のとおり。

○救急教育の充実強化に貢献
秋田大学名誉教授　渡部美種

元秋田大学医学部教授　鈴樹正大

秋田赤十字病院第一外科部長　高野征雄

○水防工法教育の充実に貢献
元東北地方建設局秋田工事事務所職員　加賀谷富二

○学校職員として職務に精励
元消防学校舎監　武藤純一
〃　工藤金千代

市消防本部の国際交通安全学会賞の受賞などは、関係者の切磋琢磨は勿論であるが、その根っこには消防学校がある」と。また高橋秀夫県消防長会長から祝辞が述べられた。

続いて五十周年を記念して作られた消防学校の校歌（作詞作曲　菅原良吉）が披露された。式典に続き、日本損害保険協会講師慶応義塾大学総合政策学部教授・梶秀樹氏が「地震防災のための情報管理と運営」と題して記念講演を行った。

感謝状を受けた方々は次のとおり。

○救急教育の充実強化に貢献
秋田大学名誉教授　渡部美種

元秋田大学医学部教授　鈴樹正大

秋田赤十字病院第一外科部長　高野征雄

○水防工法教育の充実に貢献
元東北地方建設局秋田工事事務所職員　加賀谷富二

○学校職員として職務に精励
元消防学校舎監　武藤純一
〃　工藤金千代

平成十一年秋の叙勲発表

消防功労者　本県は十三名受賞

平成十一年の秋の叙勲は、恒例により、文化の日の十一月三日に発表された。

この度、本県消防関係者で栄誉に輝いた方は、勲五等双光旭日章一名、勲六等単光旭日章五名、勲六等瑞宝章六名、勲七等青色桐葉章一名の計十三名であります。

この伝達式は、十一月四日（木）午前十時三十分から秋田ビューホテルで行われ、寺田知事から伝達されました。また、受章者の方々は十一月九日（火）東京都港区虎の門日本消防会館ニッショーホールにおいて行われた消防庁主催の式典に出席されました。

勲五等双光旭日章

元矢島町消防団団長
新田耕一　70

永年の功労により、受章の栄誉に浴された方々は次の皆様であります。

心からお祝いを申し上げます。

勲六等単光旭日章

元湯沢雄勝広域市町村圏組合消防司令
小沼常男　70、
消防歴　41年8月

元鷹巣町消防団副団長
小塚信一　75
消防歴　44年8月

元山本町消防団団長
近藤長治　69
消防歴　41年8月

元六郷町消防団副団長
佐々木孝治　69
消防歴　43年0月

勲六等瑞宝章

元田代町消防団副団長
木越直治　73
消防歴　37年4月

元阿仁町消防団分団長
工藤直衛　73
消防歴　40年6月

元八竜町消防団分団長
児玉義一　72
消防歴　43年1月

元大森町消防団分団長
佐藤健一郎　72
消防歴　46年3月

元十文字町消防団分団長
佐藤篤七　74
消防歴　49年6月

元男鹿市消防団副分団長
杉本永蔵　75
消防歴　44年5月

元大館市消防団副団長
澤村久治　71
消防歴　48年8月

元大館市消防団副団長
澤村久治　71
消防歴　48年7月

勲七等青色桐葉章

元鹿角市消防団副団長
大里克三　83
消防歴　33年0月

矢島消防団に初の女性消防団員誕生

平成十一年四月一日から矢島町消防団本部分団に女性消防団員佐藤のり子さんが新団員として採用されました。矢島町消防団で女性を消防団員として採用するのは初めてです。平常時は住民への防火思想の普及を、また災害時は、本部分団員として、災害現場での後方支援活動を主な任務として活躍を期待されています。

女性消防団員の採用は、主に消防団に女性ならではの感覚を取り入れ、時代の変化に即応した消防団作りをし、活性化する目的があり、これからも一般公募等による女性消防団員の採用を検討しています。

従来、消防団は男性のものであると認識されてきましたが、消防団員の慢性的な不足にある現在において、様々な会議の際に女性消防団員採用の可能性について論じられてきました。このたび、矢島町役場生活・環境課に勤務し消防団の現状について理解のある佐藤のり子さんの承諾を得ることができ女性消防団員の誕生が実現しました。

消防団活動協力事業所の紹介（2）

地域における消防団活動の促進に貢献した事業所として、さる七月八日の秋田県消防大会の席上で、県内10事業所に対して知事表彰がおこなわれました（既報）が、九月号につづいて次の事業所についての表彰事由を紹介します。

男鹿市

株式会社加藤組

株式会社加藤組は昭和二十七年十月に現在の株式会社となり、以来、総合建設業として大きく発展し続け、男鹿市内においては有数の事業所であります。こうしたなか、消防活動へは深い理解と協力を示し、団員の雇用等特段の便宜を図って頂いているところであります。

このことから、会社設立以来、当事業所では多数の消防団員が在職しており、現在でも男性職員80名のうち、17・5％にあたる14名の男鹿市消防団員が在職しております。

そして、地域における消防活動の重要性を考え、火災・災害発生時又は警戒時、さらには訓練等開催時には、在職している多数の消防団員を積極的に災害現場等に派遣するなど、男鹿市民の生命と財産を守る活動に大きく貢献しているものであります。

矢島町

矢島木材乾燥株式会社

本町の消防行政に深い理解のもと、多年にわたり消防団員の確保に支援協力しており、事業所から多数の消防団員を排出している。

また、事業所内の消防組織、防火体制が整備されている。

南外村

有限会社佐々木建興

この事業所の従業員20名の中に、7名もの消防団員が働いておりいざ火災等が発生した時には現場に駆けつけ迅速な活動をし、日夜、民生の安定と財産の保護の為に尽くしております。

実質の経営者が副分団長として、地域の防火思想の啓蒙に努め、火災予防座談会など自ら講師として出席し、映写会や消火器による消火訓練を実施している。

また、消防活動、訓練、会議等、年間出動回数が多いにもかかわらず会社の現場の手配に苦慮しながらも、全団員に出動要請があった場合快く送り出して頂いております。

団経歴のもっとも永い従業員は十四年になりますので、十四年前からこの事業所は、消防団活動の大切さを理解していただき、積極的に便宜を図って頂いているので、団員達にとっては、非常に働き甲斐のある職場として個々に頑張っていると思い、今回優良事業所表彰に推薦することと致しました。

森田ポンプ　ラビットポンプ
桜ホース・ソフト吸管　消防被服一式
各種消火器　消防機器一式

株式会社　協立
株式会社　能代消防センター
能代市栄町12の3　〒016-0846
TEL　(0185)(52)6361
(52)6494

トーハツ消防ポンプ
モリタ自動車ポンプ　綜合防災設備センター
消防被服全般
秋田県代理店
株式会社　高義商会
（営業種目）
トーハツ小型動力ポンプ
モリタ自動車ポンプ
ジェットホース
消防被服全般
火災報知器各種
消火器各種
〒012-0111　本社　秋田県稲川町　℡(0183)(42)2125
〒019-0504　十文字町本町　℡(0182)(42)0032
〒012-0844　湯沢市田町　℡(0183)(73)2588

地域の防災、災害対策に貢献！
消防　ポンプ自動車　小型ポンプ　ホース
設備　火災報知器　スプリンクラー　消火器
猿田興業株式会社
秋田市山王六丁目10番9号　TEL018（863）1551㈹
猿田興業ビル7F　FAX018（824）3651

第十四回全国婦人消防操法大会

鷹巣町婦人消防協力隊出場

日本消防協会主催の第十四回全国婦人消防操法大会が、さる十月二十一日（木）神奈川県横浜市戸塚の日本消防協会中央消防訓練場において、各都道府県の代表四十七隊が出場し、消防操法日本一を目指して熱戦が展開された。

大会は午前九時、横浜市消防局音楽隊の演奏にあわせ堂々の入場行進を行い、国旗掲揚、徳田正明大会長あいさつの後、内閣総理大臣（代理）らの祝辞があり、審査長（消防大学校長）の競技上の注意、埼玉県代表婦人消防隊長が選手宣誓を行って、午前十時操法競技が開始された。

二コース八番目に出場し、大会の雰囲気にも臆することなく、ホース延長もきれいに伸び力強い操法で、平素の訓練成果を発揮し善戦したが、若干のタイムオーバーがあって惜しくも入賞を逸した。

選手の皆さん本当にご苦労様でした。

本県代表の鷹巣町婦人消防協力隊は、鷹巣町消防団今川清太郎団長、県婦人防火クラブ連合会斎藤栄子会長、鷹巣町婦人消防隊地区隊長らが応援するなか、第

選手の皆さんから一言

（隊長）中林　洋子

初めて出場した全国大会。チーム全員貴重な体験を得ることができました。この体験を、これからの活動にいかしていきたいと思います。

（指揮者）成田久美子

初めての全国大会、いい勉強になりました。もう一度挑戦してみたいですね。

（一番員）布田　信子

練習不足で挑んだ全国大会。全国から集まった同じ婦人消防隊員とともに、いい経験をしました。

（二番員）岩本　美喜

充分な練習なしで向かった全国大会。自分なりには、満足できるものでした。

（三番員）松岡　明美

ここ数年にない、緊張と言う快感をいただきありがとうございました。いつかまた、応援に来ていただいた協会の方々とお会いする日を楽しみに……。

（四番員）笹代　トメ

関係者皆様のおかげをもちまして、全国大会に出場できました事を心から感謝いたします。

隊員一丸となって、練習に励んだ事はいつまでも忘れず良い思い出になるでしょう。

更に向上を目指して頑張りたいと思います。

（補欠員）九嶋　栄子

全国大会初出場で、開会式の華やかさが特に印象に残りました。

大会に参加できてとても貴重な経験をさせていただきました。

新団長紹介

河辺郡雄和町消防団長　鳥海　雄一

（とりうみ・ゆういち）

昭和十一年十月九日生まれ。六十三才。昭和三十六年一月一日入団。班長部長、副分団長、分団長を経て、平成七年十月八日副団長。本年十月八日付けで団長に就任した。（農業）

第五十三期消防職員

初心忘れず常に前進を

初任教育修了式

秋田県消防学校

平成十一年度秋田県消防学校消防職員初任教育（第五十三期）修了式が十月十五日午前十一時、消防学校屋内訓練場において来賓、父兄約一〇〇名が出席して行われた。

この日、修了式を迎えた学生三十九名は、本年四月九日に入校し、消防に関する基礎学科及び実技訓練等に励むこと六ヶ月、この間厳しい訓練に耐え、自らを錬成し、所定の全課程を履修した。

はじめに角田清喜学校長から救急応急手当上級救命講習修了証及び無線従事者免許証がそれぞれ授与され証書を授与され、渡辺栄紀県消防防災課長から危険物取扱者免状が、また、学校長から学生一人ひとりに修了会のためになる仕事として消防を選んだ初心を忘れず、常に前進向上する気持ちをもってほしい」と式辞が述べられ、続いて佐藤正夫県出納長の励ましのことばがあり、また、秋田県消防協会長（代理）、秋田県消防長会長（代理）から祝辞があった。

これに対し、修了生を代表して二ツ井町藤里町消防一部事務組合消防本部の塚本一徳消防士が「地域住民の信頼と期待に応えられる消防人を目指し努力することを誓います」と力強く答辞を述べて終了した。

成績優秀者の表彰は次のとおりです。

○優秀賞

辻　直樹（秋田市）
浅野　直希（秋田市）

○努力賞

塚本　一徳（二ツ井藤里町）

○功労賞（自治会功労）

塚本　一徳（二ツ井藤里町）
白鳥　健一（能代地区）
田口　博康（大曲仙北広域）
佐藤　裕一（横手平鹿広域）
白鳥　健一（能代地区）
小友　亘（大曲仙北広域）
辻　直樹（秋田市）

消火器の不正点検

全国的に、消火器の不正点検が横行しています。

消防庁や財団法人消防設備安全センターでは、平成九年以降、全国的に不正点検が発生していることから、注意を呼びかけて来ました。

これは、消火器を点検した際に、不当に高い点検手数料を請求し、トラブルを引き起こす業者がいたからです。この業者は、大阪の業者で、高速道路を利用し、走り回り、全国的に事件を引き起こしていました。

秋田県でも発生しています。秋田県消防防災課への通報では、平成十一年で二件、発生しています。

二件ともJAの事業所がねらわれました。消防防災課への情報では、二件とも同じ大阪の業者で、消火器一本あたり、一万五千円～二万五千円の高額な手数料を請求しています。残念ながら、二件の事業所は、支払いに応じ、問題を解決させてしまいました。

このたび、消防防災課から、当消防協会に、関連記事を掲載し、県内の事業所に注意を呼びかけてくれるよう依頼がありました。

もし、皆さんの事業所に「消火器の点検業者です。これから消火器の点検を行って良いでしょうか。」という電話が入ったら、不正業者の可能性があります。注意しましょう。また、気が付かずに「どうぞ」と言ってしまい、業者が来てしまった場合、「これにハンコを押してください。」と言われても、絶対にハンコを押さないでください。それは契約書です。ハンさえ押していなければ、高額な請求をされても、支払いを強く拒否できます。

そして、不正点検業者だと判明したら、直ぐ、消防署や警察署に連絡し、指導を受けてください。

平成11年度防火ポスター募集

1. 目　的
少年少女の防火意識を高めるとともに、この作品により、一般県民の防火思想の普及向上をはかることを目的とする。

2. 主　催
秋田県・（財）秋田県消防協会

3. 後　援
秋田県教育委員会・秋田魁新報社

4. 募集規定
(1) ポスター
イ 色数、表現方法は自由とし、防火思想の普及に適するものであること。
ロ 大きさはB版（四ツ切大、55㎝×37㎝）であること。
ハ 一人一点とする。
(2) 応募資格
県内の小・中学校の児童生徒
(3) 募集期間
平成11年11月1日～12月31日（12月31日の消印のあるものは有効）
(4) 審　査
秋田県、秋田魁新報社、（財）秋田県消防協会および学識経験者の協力を得て厳正に行う。
(5) 入選発表
平成12年2月上旬、秋田魁新聞紙上にて発表。
(6) 賞　与
次の入選者には、賞状と賞品を贈呈する。
小学生の部　一席1人、二席2人、三席3人、佳作若干名
中学生の部　一席1人、二席2人、三席3人、佳作若干名

5. 応募条件
(1) 応募作品はお返ししません。また入選作品の版権は主催者に帰属します。
(2) 募集規定に違反した作品は採用いたしません。
(3) 作品には、その裏側に必ず市町村名、学校名、学年、氏名（ふりがな）、性別を記入してください。

6. 送り先
〒010-0001
秋田市中通四丁目3-23
㈶秋田県消防協会
TEL018-832-3791

株式会社タカギ
秋田県横手市寿町2番9号
TEL　(0182)(32)3880
（営業種目）
日本機械自動車ポンプ
トーハツポンプ
各種消防機械器具
消防設備保守点検
キンバイホース
シバウラポンプ
各種消火器

消防半天・帯・団旗
優勝旗・ゼッケン
手拭・タオル・のれん
旗幕類名入染物専門
寺田染工場
横手市清川町　☎32－0416

消防秋田

題字　初代会長　松野繁吉
定価　1部　5円
（購読料は年会費に含む）
発行人　〒010-0001
秋田市中通4丁目3－23
秋田県消防協会
会長　柴田　康二郎
電話　018－832－3791
FAX　018－834－2706
印刷　〒010-0951
秋田市山王7丁目5－29
株式会社　松原印刷社
電話　018－862－8760

平成十一年度全国統一防火標語

あぶないよ
ひとりぼっちにした
その火

平成十一年度 秋田県婦人防火研修会

十二月二十九日　秋田市文化会館

平成十一年度秋田県婦人防火研修会が十一月二十九日（月）午後一時から秋田市文化会館で開催され、各市町村の婦人防火クラブの代表者ら約二百五十人が参加し、地域における婦人防火クラブ活動の現状と課題をテーマに討議した。

研修会ははじめに佐藤博身県生活環境部長が「この研修会が婦人防火クラブの活動強化のための大きな力となることを期待する」と、また、齋藤栄子県婦人防火クラブ連絡協議会長が「私達の果たす役割は非常に大きいという認識と自信をもって、火災予防の普及に取り組んでいきたい」とあいさつ。

続いて、鎌田キネ子県婦人防火クラブ連絡協議会副会長の司会で課題討議にはいり、鹿角市舘婦人防火クラブ代表の児玉和子さんが、クラブの結成経緯・年間行事と活動状況について、雄和町本田自主防災組合長の加藤純子さんは、こども会を通じた防火意識の啓発消火器の設置調査、火災時対応マップの作成等について、南外村火災予防婦人会連合会長の杉山リウさんが防火の日の活動、防火診断、救命講習会の実施等、連合会の立場から、それぞれの地域での活動について発表し、これをもとに参加者から質問形式で活発な意見交換が行われた。

最後に、秋田市消防本部予防課長畑山喜久雄さんが「最前線から見た火災の傾向」と題して講演。具体的な火災原因等の事例を紹介しながら家庭における火災予防を呼びかけた。

冬の火災予防について

秋田県消防防災課

朝晩すっかり冷え込んで、一日中ストーブなどの暖房器具をつけなければならない季節となりました。

今日は、火災で亡くなる方や、財産を失う方が一人でも少なくなるように、「冬の火災予防」についてお願いします。

冬に起こる住宅火災の大きな原因のひとつとして、石油ストーブに代表される暖房器具の火災があります。

昨年の火災状況を見ますと、暖房器具を正しく使っていなかったことが原因で、異常燃焼や布団へ着火した火災など、ちょっと注意すれば防げるものが数多くありました。

このような、暖房器具が原因となる火災を防ぐために、次の点について特に注意しましょう。

一つ目は、給油するときは必ず火を消してください。

また、カートリッジタンクへの給油の際はキャップをきっちり閉めるようにしてください。

二つ目として、ストーブの上に洗濯物を干したり、燃えやすい物を近づけないように注意してください。

三つ目として、火をつけたまま、その場を離れないでください。また、就寝時も同様です。

次に消防用設備についてお話しします。最近は家庭用の粉末消火器をはじめ、火災警報器、ガス漏れ警報機、安全装置の働く調理器具や風呂釜などがかなり普及してきております。例えば、天ぷら油は三百六十度になると発火しますが、安全装置つきのガスコンロならば、「つい、うっかり」の消し忘れミスをカバーしてくれます。また、火災警報器があれば、泥酔して熟睡していたとしても、逃げ遅れる危険はぐっと低くなります。最近では、乾電池式の簡易なものが出ています。

また、冬期間は冬囲いや雪の壁により避難口が減り、命にかかわるような危険性が非常に高くなります。万が一の場合でも、被害を最小限に食い止めるため、避難口は二つ以上確保してください。また、いったん避難したら家財道具などを持ち出すために引き返すようなことは絶対しないようにしましょう。

平成十一年度の防火標語は「あぶないよ　ひとりぼっちにした　その火」です。

家族で、地域でお互いに助け合って、よりいっそう効果的な防火対策が取れるようお願いいたします。

消防団活動協力事業所の紹介（3）

地域における消防団活動の促進に貢献した事業として、さる七月八日の秋田県消防大会の席上で、県内十事業所に対して知事表彰がおこなわれました（既報）が、前号につづいて次の事業所についての表彰事由を紹介します。

西木村　丸百組

去る平成九年五月八日発生の低気圧前線による集中豪雨は、総雨量が二〇〇ミリに達し、田畑の冠水三〇ヘクタール、林道等の土砂崩れ十ヶ所、河川の決壊六ヶ所、村道冠水により孤立した集落が三集落二〇戸に及び、この豪雨の被害総額は六億円に及ぶ大災害となりました。

この時、下檜木内長戸呂集落の高橋多賀雄宅の仮店舗が床下浸水の被害を受け、被害拡大が懸念されるとき、隣集落の㈱丸百組の社長は従業員の消防団員に指示し、大型排水ポンプによる排水作業を行った。その後、消防分署、消防団が駆け付けることなきをえた。これもひとえに、西木村建設業協会長として日頃から災害発生時の対応に即し、被害を最小限にくい止めた功績は誠に大きいものがあります。

また、当事業所では消防団活動に理解を示し、率先して公設消防団に所属させ、現在六名の従業員が西木村消防団員として各種行事、大会、訓練等に積極的に参加している。

ここに、快く送り出している社長並びに従業員の協力体制は誠に顕著であり、今回の優良事業所表彰に推薦すると共に感謝と敬意の意を表します。

大森町

ソフト・シリカ株式会社

この事業所には従業員一〇名の中に四名の消防団員が働いておりいざ火災が発生したときには現場に駆けつけ迅速な活動をし、日夜民生の安定と財産の保護のために尽くしております。

ここの工場長が副分団長として、春・秋の火災予防週間はもちろん、日頃から地域の防火思想の普及啓蒙に努めております。

また、消防活動、訓練、会議等、年間出動回数が多いにもかかわらず会社の現場に手配に苦慮しながらも出動要請があった場合快く送り出していただいております。

団員歴のもっとも永い従業員は二五年になりますので、二五年前からこの事業所は、消防団活動の大切さを理解していただき、積極的に便宜を図っていただいております。

ここの職場の消防に対する協力体制は誠に顕著であり、今回の優良事業所表彰に推薦するとともに感謝と敬意の意を表します。

湯沢市

合資会社高松製材所

事業所在職の消防団員の消防活動を最優先するよう便宜を図り積極的に理解を示している。また事業所は山間地に所在している事から防火体制を強化し、地域のため消防施設敷地の全面協力等消防活動に積極的に取り組んでいる。

消防学校の6カ月間を振り返って

消防学校初任教育第五十三期生
秋田市消防本部　消防士　辻　直　樹

私にとってこの6カ月間は、たくさんのことを学び、そしてたくさんのことを経験することができた、今までの人生の中でも最も充実した日々であった。4月8日に入校した時は、これからの生活への不安や自分に対する自信のなさで一杯だったのだが、年齢や所属の異なる個性あふれる38名の仲間を得ることで、日一日私の中で学生生活を乗り切る自信が芽生えていった。

この仲間がいたからこそ6カ月間の充実した生活を過ごせたのであり、時に競い、時にふざけ合い、時に励まし合い、時に泣いた日々は、私にとって一生の思い出であり、これからも38名は大切な同志であり続ける。この半年間は、基礎的・基本的な知識や教養の習得のみならず、友情や協調、団結、連帯といった、これからの消防人生のうえでのとても重要な財産を得ることができた、かけがえのない日々でもあった。

私にとりこの初任科での講義や実科は、ほとんどが初めてのことばかりであり、まさにゼロからのスタートであった。しかし、こんな私にもわかりやすく、そして時に厳しいながらも親身になって御指導下さった教官方には、感謝の気持ちで一杯である。とくに、私達が所属に戻ってからの実践で実際に使うことや、「消防の世界とは」といった講義・実科の合間に話されたことは、私達が決して忘れてはならないことがたくさんあった。

この6カ月間を振り返ると、反省や失敗、後悔の連続であったように思う。そして、もっとこうすればよかったと思うことがたくさんある。しかし、自分なりに全力で取り組んだことは誇りにしたい。私は、たくさんの人に支えられ、この消防学校を50周年という記念すべき年に卒業しようとしている。決して消防を志した時の気持ちや、謙虚さを忘れずに、これからの約40年近い消防人生を自己研さんに励んでいきたい。

消防団員のための
消防互助年金
10年確定年金
10年保証終身年金
特別年金
年金は毎年3％複利で逓増
年金開始前の死亡・解約に一時金
加入申込みは消防事務担当へ

森田ポンプ　ラビットポンプ
桜ホース・ソフト吸管　消防被服一式
各種消火器　消防機器一式
株式会社　協立
株式会社　能代消防センター
能代市柴町12の3　〒016-0846
TEL　(0185)(52)6361
(52)6494

トーハツ消防ポンプ
モリタ自動車ポンプ
消防被服全般
秋田県代理店
綜合防災設備センター
株式会社　高義商会
（営業種目）トーハツ小型動力ポンプ
モリタ自動車ポンプ
ジェットホース
消防被服全般
火災報知器各種
消火器各種
〒012-0111　本社　秋田県稲川町　TEL(0183)(42)2125
〒019-0504　十文字町本町　TEL(0182)(42)0032
〒012-0844　湯沢市田町　TEL(0183)(73)2588

県内で様々な火災予防行事

秋田県秋の火災予防運動は、十一月七日から十三日までの一週間にわたり行われ、県内は一斉に火の用心が地域や職場でアピールされ、イベントや訓練を通じて徹底をはかった。

鹿角広域消防本部　住民防火運動

鹿角広域行政組合消防本部での市民への防火指導は、毎月実施し定着しているが、火災予防運動期間中は特に地域住民への防火意識の高揚を図るため、集落単位に消火器による危険物の消火訓練、可搬ポンプの取扱訓練、火災予防映写会、防火座談会等を開催した。

とりわけ防火座談会では、携帯電話による火災通報や正しい119番通報の方法、自治会館の消防設備の点検、旅行先での避難ポイント、火災保険等各般にわたって質問が百出し住民の防火に関する関心の高さをうかがわせるとともに、参加者たちからも認識を新たにしましたと好評を得て、指導にあたった消防職員も消防冥利に尽きると自認していた。

鷹巣阿仁広域消防本部　防火をタスキリレーで

鷹巣阿仁広域消防本部では、秋の火災予防運動期間中の十一月十日に職員がボランティアにより「火災予防タスキリレー」を阿仁町、森吉町、鷹巣町の各町内で職員27名により実施した。

当日は、阿仁町役場前で出発式を行い、鷹巣阿仁広域市町村圏組合副管理者と村上消防次長から激励の言葉を受け「より視覚に訴える形で啓蒙活動を展開し、地域の火災予防に対する意識高揚につなげよう」と阿仁町五・二㎞、森吉町五・三㎞、鷹巣町十七㎞、をハチマキとタスキがけの走者を「火の用心」と書いた桃太郎旗を掲げた一人が伴走して力走、町民から声援を受けながら防火意識の高揚を図った。

能代市山本郡支部　中学生防火弁論大会

能代市山本郡支部では、平成十一年度郡市中学校防火弁論大会を、十一月十日（水）能代市の能代南中学校を会場に開催した。

この大会は秋の火災予防運動の一環として、毎年能代市山本郡内の各中学校の持ち回りで開催している、今年は、十三校から十四名の弁士が参加し、身近な体験などから防火の大切さに熱弁を振るった。

審査の結果、「失うものの大きさ」と題して、自分の使った火は消し止めるその時まで一人ぼっちにせず、責任を持たなければならないと訴えた東雲中学校三年の金谷瞳（かなやひとみ）さんが最優秀賞に選ばれた。

毎年発生する火災をはじめ、災害等に対する関心が高まっているなかで開催された今年の大会の発表は、いずれも内容の濃い優れたもので、参加した消防関係者ら傍聴者はみな熱心に耳を傾けていた。

山本郡南部地区　外国人対象に防災講習会

山本郡南部地区消防本部では、秋の火災予防運動初日の十一月七日に同地区消防署で、管内に住む外国人三十四名が出席して防災講習会を開催した。

これは、同本部管内の琴丘町、八竜町、山本町の三町では縫製工場の研修や国際結婚等で、中国、フィリピンなどからの外国人が増えており、この地域に来て半年、一年が経過しているものの、国柄の違いで戸惑いもあるようで、特に火災や地震、急病といった万一のときに困らないようにと実施したものである。

講習は、講話やビデオを観賞しながら火災や急病時の対応を学び、また、消火器の使い方や応急手当の実技指導を行い、通訳を加えての和やかな講習となった。

井川町消防団　小学児童に防火ランドセルカバー交付

南秋田郡井川町消防団では、秋の火災予防運動期間中の十一月八日に同町井川小学校において、一年生児童六十名に防火ランドセルカバーを交付した。

これは、全日本消防人共済会（日本消防協会内）から県協会を通じて配布されたもので、児童や先生達から大変喜ばれ、交付を受けた児童も気にいったらしく、早速その日のうちにランドセルに付けて、他学年の生徒に自慢しながら帰宅する光景も見られた。

井川町の鷲谷繁消防団長は「防火ランドセルカバーは、配色もよく人目に付きやすい、児童は勿論地域住民にもアピールできる、こうした活動は防火意識の推進・高揚に大きく貢献できると思うので、今後もこのカバー配布を継続してほしい」と話していた。

五城目町火災予防組合　油火災消火訓練

南秋田郡五城目町では、十一月八日同町朝市駐車場において、五城目町火災予防組合と同危険物安全協会の共催による油火災消火訓練を実施した。

この訓練は、秋田県秋の火災予防運動期間中の行事の一環として行われたもので、主催者から「寒さが厳しい季節となり暖房器具の使用が多くなるので、町民ひとりひとりが火災に対する認識の高揚を喚起し、危険物施設事業所にあっては有事の際勇気ある対処ができるよう有意義な訓練にしたい」とのあいさつで始まり、消防職員から消火器の使用方法や油火災の消火方法などの指導を受けながら、参加した三十名の会員は、消火器を手に真剣な表情で訓練に臨んでいた。

秋田市　ミスあきたこまち佐藤さん一日消防署長に

秋田市土崎消防署では、平成十一年秋の火災予防運動に伴い、期間中の十一月十日（水）に平成十一年度「ミスあきたこまち」の佐藤文佳さんを招いて一日消防署長を委嘱しました。

始めに佐藤昭一土崎消防署長から委嘱状が手渡された後、簿冊等の決済をいただき、消防署の仕事内容について説明がなされ、署員の通常点検では整然と並んだ職員の制服姿を目の前にしてびっくりした様子でした。

そのあと、今年七月に開所した外旭川出張所を巡視され、出動訓練、救助訓練を参観されて午前中を終えました。

午後からは東北電力㈱秋田火力発電所で行われた総合防災訓練を参観され、普段見慣れない消防自動車等の訓練活動を見て、感激されていました。

今回の一日消防署長の委嘱については、たくさんの報道機関関係者もみえ、広く市民にPRされ、火災予防運動の目的でもある火災予防思想の普及が図られたものではないかと思っています。

大曲仙北広域消防本部　高齢者世帯に住宅用火災警報器設置

大曲仙北広域消防本部・西仙北町消防団・西仙北町火災予防組合連合会は十一月七日、秋の火災予防運動の一環として、同町大沢郷地区の独居、高齢者一〇〇世帯に住宅用火災警報器（煙感知用）を設置した。

火災警報器は財団法人日本消防設備安全センターが実施しているモニター事業の一環として無料で提供され、今後一年間使用してもらい、その結果をアンケート回答し、火災による焼死事故防止等の住宅防火対策に役立てることにしている。

当日、防本部職員、西仙北分署職員、消防団第七分団員、大沢郷地区火災予防組合員の五六名が、八班に分れ独居・高齢者世帯を巡回し設置作業を実施した。

独居世帯の今田マサヨさん（七四才）宅を訪れた、本部職員・山崎副分署長・分団員・斉藤火災予防組合連合会会長等の一行は、今田さんの要望で、居間兼台所の天井に火災警報器を設置した。「一人暮らしになってから、二〇年程になります。近所のお世話になっているので火事を出しては大変と、火の取り扱いには特に気をつけています。」と今田さんは話す。

警報器を設置後、山崎副分署長は注意点や取り扱いを説明、煙草の煙による作動試験を実施、「ピー」という警報音を聞きながら今田さんと一緒に寝室等の各部屋を回った。そして、「この音が聞こえたら、居間兼台所に来て、火災であったら電話で消防署へ一一九番通報するとともに、備え付けの消火器で消火して下さい。消火できなかったら外に避難して、近所に知らせて下さい。」と警報音発生後の措置について説明を受けた今田さん。「どの部屋にいても、この音は聞こえる、地区での消火訓練に何回か参加したことがあるので消火器は使用できますが、火災警報器を設置していただいたことで、これからは安心して暮らせます。」と喜んでいた。

湯沢雄勝地域消防本部　図上訓練と駆付訓練

湯沢雄勝広域管内では、一市五町村に一本部一署五分署が配置されており、この各署管内で火災予防運動期間中に消防署と消防団合同の図上訓練や駆付訓練が行われた。

図上訓練では、署と団の各隊長等に地図を前に火災発生場所や気象条件、建物状況、災害状況等の想定が与えられ、それをもとに各消防隊の出動順路、ポンプの水利部署、消火、注水要領など火災防ぎょ戦術についての図上訓練を実施し、終始真剣に熱心な討論が行われた。

また、待機中の各消防隊が火災想定の書面を受取り火災に一斉に駆付ける訓練も行われ、地域によっては夜間に実施されるなど消防技術の向上を図るとともに、地域住民の防火思想の普及に努めていた。

新団長紹介

大曲市消防団長　佐々木鉄夫（ささき・てつお）

昭和五年四月十八日生まれ。六十九才。昭和二十一年八月十三日入団、副班長、班長、副分団長、分団長を経て平成九年四月十八日副団長、本年十二月一日付けで団長に就任した。（農業）

北秋田郡合川町消防団長　關多悦（せき・たえつ）

昭和十八年三月八日生まれ。五十六才。昭和四十三年一月一日入団、班長、部長、副分団長を経て、平成八年一月一日分団長、本年十二月一日付けで団長に就任した。（農業）

地域の防災、災害対策に貢献！
消防　ポンプ自動車　小型ポンプ　ホース
設備　火災報知器　スプリンクラー　消火器
猿田興業株式会社
秋田市山王六丁目10番9号　TEL018（863）1551㈹
猿田興業ビル7F　FAX018（824）3651

株式会社タカギ
秋田県横手市寿町2番9号
TEL　(0182)(32)3880
（営業種目）
日本機械自動車ポンプ　トーハツポンプ　各種消防機械器具　消防設備保守点検
キンバイホース　シバウラポンプ　各種消火器

謹賀新年

消防秋田

題字　初代会長　松野盛吉
定価　1部　5円
（購読料は年会費に含む）
発行人　〒010-0001
秋田市中通4丁目3－23
秋田県消防協会
会長　柴田康二郎
電話　018－832－3791
FAX　018－834－2706
印刷　〒010-0951
秋田市山王7丁目5－29
株式会社　松原印刷社
電話　018－862－8760

年頭の辞

消防庁長官　鈴木正明

平成十二年の新春を迎えるにあたり、全国の消防関係者の皆様に謹んで年頭の御挨拶を申し上げますとともに、日頃のご活躍に対して心から敬意を表し、感謝申し上げます。

さて、我が国の消防は、昭和二十三年に地域に密着した自治体消防として発足して以来、半世紀が経過し、この間、関係各位のたゆまぬ御努力の積み重ねにより、制度、施策、施設等の各般にわたり着実に発展を遂げ、国民生活の安全確保に大きな役割を果たして参りました。

また、昨年八月に発生したトルコ共和国北西部地震災害、九月に発生した台湾地震災害等への国際消防救助隊の派遣をはじめ、諸外国からの消防技術に関する研修員の受け入れ、諸外国への専門家の派遣など国際協力にも寄与してきております。

しかしながら、社会経済情勢の変化の中で災害の態様も複雑多様化、大規模化の傾向を強めており、昨年も、豪雨や台風による災害、茨城県東海村におけるウラン加工施設放射線被ばく事故など、各地で住民の安全を脅かす災害、事故が発生しております。

こうした中、災害から国民の生命、身体、財産を守るという消防の責務はますます大きなものとなっており、特に本年、発生から満五年を迎える阪神・淡路大震災の教訓を踏まえて、災害に強い安全なまちづくりを推進するとともに、総合的な消防防災体制の整備を図っていくことが極めて重要であると考えております。

消防庁といたしましては、消防補助金の確保、地方単独事業に対する財源措置を図りながら、総合的な防災対策の推進、高度防災情報通信体制の整備促進、消防力の強化と教育訓練の充実、消防団の活性化、救急・救助業務の高度化等各般の施策に積極的に取り組んで参りたいと考えております。

なお、本年七月に開催される九州・沖縄サミットの成功に万全を期するため、十分な消防・救急体制の確保について、関係省庁、関係地方公共団体と十分な連携を図りながら、必要な支援等を行うこととしております。

皆様方におかれましても、消防防災行政における様々な連携の強化を推進し、地域住民の安全の確保、これからの消防のさらなる飛躍のために、より一層の御尽力を賜りますようお願い申し上げます。

皆様方の本年益々の御健勝と御発展を祈念いたしまして、年頭の御挨拶とさせていただきます。

新年を迎えて

秋田県知事　寺田典城

新年を迎え、謹んで皆様の御多幸をお祈り申し上げます。

二〇〇〇年という大きな節目の年が明け、二十一世紀も間近になってまいりました。

消防職員や消防団員の皆様には、県民の生命と財産を守るため、日夜、献身的な努力をされていることに、深く感謝を申し上げます。

昨年は、国を挙げての経済再生への取組みによって、ようやく県内の景気にも緩やかながら回復の兆しが見えるようになってまいりました。

また、秋田県立大学の開学や、環日本海交流に向けた国際コンテナ航路の新設・長距離定期のフェリーの就航、更に、県北部エコタウン計画の承認やNPO法人の誕生など、将来への期待をふくらませる明るい動きも数多くありました。

我が国は一九〇〇年代を通じて、世界でも例を見ない成長を遂げ、経済的な豊かさを実現してきましたが、少子・高齢化、グローバル化、情報化など、新世紀を前にして、時代の変化に対応した新しいシステムを創り上げることが課題になっております。

本県においては、こうした時代の転換期を新しい秋田づくりの好機として積極的にとらえ、県民の皆様と共に英知を結集して取り組んでまいりたいと考えております。

現在、県では県政運営の新しい指針となる「あきた二十一総合計画」の策定を進めておりますが、計画の大きな目標は、本県の良さや可能性を十分に発揮しながら「時と豊かに暮らす秋田」を実現することにあります。このため、生活の安全・安心の確保をはじめ、チャレンジ精神豊かな人づくり、環境共生型の社会づくり、力強い産業の創出などを重点に政策を展開してまいりたいと思います。

また、自由時間を積極的に活用しながら、心豊かなライフスタイルを創造していく「遊・学三〇〇〇」の新しい視点や、これまでにない住民参加型で進める「県民の夢創造・パートナーシッププラン」を計画に取り入れることにしております。

総合計画は今年三月までにとりまとめますが、これからの県政においては、行財政改革を一層推進しながら県民サービスの充実を図るとともに、県政情報を迅速かつ幅広く提供し、ボランティア、NPO、企業などの積極的な参画をいただくことが何よりも大切になると考えております。

県民のエネルギーが存分に発揮され、みんなが夢を持って生き生きと暮らせる秋田の実現を目指し、この一年、皆様と共に知恵を出し合い、議論を重ねながら県政を運営してまいりたいと思いますので、一層の御支援、御協力をお願い申し上げます。

皆様のますますの御活躍と御発展を祈念し、新年のあいさつといたします。

新春のご挨拶

財団法人　日本消防協会
会長　徳田正明

平成十二年の輝かしい新春を迎え、全国消防関係者の皆様に、謹んでご挨拶申し上げます。

常日頃、消防団員・職員の皆様が、防災の最前線に立ち、身を挺して火災をはじめあらゆる災害から国民の生命、身体、財産を守るため、獅子奮迅のご活躍をされておられますことに対し、深く敬意を表しますとともに、心から感謝を申し上げます。

我国は、災害多発国であり、歴史的に幾多の大災害に見舞われ、甚大な被害を受けております。

昨年は、台風の影響による高潮・竜巻、局地的豪雨による大都市地下街の浸水またウラン加工施設事故等、改めて社会情勢の急激な進展に伴う各種災害の複雑多様化を強く認識したところであります。

これらに対処し、被害を最小限にとどめるためには、防災体制の強化・拡充、広域的で迅速な応援体制の確立、並びに新しい時代に即応した消防体制の確立が益々重要な課題となっておりますとともに、地域に根差し地域社会の隅々まで精通し、郷土愛護の崇高な精神を持つ消防団員の結束と消防団の活性化が強く期待されております。

当協会としましては、こうした状況を踏まえ、本年も消防資機材の整備充実、優良消防団員・職員の表彰、消防団員の教育訓練、女性消防団員の増員などを積極的に推進するとともに、消防団員・職員の災害に対する福祉対策事業、長年の消防活動の労苦に報いる互助年金事業等の充実を図り、消防活動のより良い環境づくりに努めてまいります。

また、全国百万人を超える消防団員・職員の益々の士気高揚と活性化に向けて、これからも、あらゆる努力を傾けて参りたいと考えております。

どうか、全国の消防関係者の皆様におかれましても、二十一世紀に向かって平和で安全な住み良いまちづくりのため、地域の先達として尚一層のご活躍を賜りますようお願い申し上げます。

終りに、皆様のご健勝、ご長寿、ご多幸をお祈り申し上げ、新春のご挨拶といたします。

賀正

秋田県
知事　寺田典城
副知事　板東久美子
出納長　佐藤正夫
生活環境部長　佐藤博身
生活環境部次長　中村徹
生活環境部参事　松井憲一
同　遠藤信郎
同　鈴木陽一

消防防災課
課長　渡辺栄紀
主幹(兼)班長　杉山満芳
同　小沼昭男
同　菅原勝之
同　佐々木新二
同　清水和雄
同　高橋光男

消防学校
校長　角田清喜
副校長　伊藤公悦
同　小林博美

消防協会
会長　柴田康二郎
副会長　奥山利八
同　蒔苗進
同　中泉松之助
理事　渡辺栄紀
同　袴田勇蔵
同　嶋津敏文
同　寺田博壽
同　佐藤安夫
同　菅原徳弥
同　佐藤庄司
同　鷲谷繁
同　佐藤忠行
同　高橋秀夫
同　山崎堅治
同　佐藤学
同　袴田司
監事　小松清記
同　多田勝一
同　高橋芳郎

事務局
局長　井上和吉
主事　佐藤孝子
同　石山和美

年頭にあたり

秋田県消防協会
会長　柴田康二郎

輝かしい平成十二年の新春を迎え、全県消防関係者の皆様に謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

消防職団員の皆様には、日頃、消防防災の第一線にあって、火災をはじめ各種の災害から、地域住民の生命、身体、財産を守るため日夜献身的な活動をされていることに対し、心から感謝を申し上げ、敬意を表するものであります。

昨年を振り返ってみますと、異常気象に伴う記録的な集中豪雨災害をはじめ神奈川県玄倉川での水難事故、台風被害等が全国各地に発生し、さらには茨城県東海村の核燃料施設での臨界事故など、自然災害や人災と思われる災害が発生し、一方国外でもコロンビア西部地震、トルコ西部地震、台湾全土に被害をもたらした地震など国内外で大規模な災害が相次いで発生しております。

幸い本県では際立った災害の発生もなく、自然災害における被害も十五億八千五百万円と前年を大きく下回ったものの、火災はその発生件数が増加し三十人もの尊い人命を失うなど災害は依然として県民生活の安全を脅かす大きな障害となっております。

ご承知のように本県消防は、市町村をはじめ消防関係者のご努力により組織人員、施設等の各般にわたり着々と発展を遂げており、火災に対する予防、警防はもちろんのこと、救急、救助さらには自然災害の防災対策など、広範囲な活動を行い、住民から深い信頼を得ているところであります。

しかしながら、近年都市化の進展や高度な技術革新により、各種災害の態様は益々複雑多様化し大規模化の傾向にあるとともに、高齢化の進展に伴い、お年寄が火災等の犠牲となる痛ましい事故が多発していることは誠に憂慮すべき問題であります。

こうした社会情勢のなかで、住民から信頼される消防体制を維持するためには、これまでにも増して人命安全を軸とした消防対策を強力に推進する必要があるとともに、刻々と移り変わる社会のニーズを的確に捉えながら新しい時代を先取りする元気な消防団を我々の手で構築していかなければならないと思います。

また、消防団にとりましては、若い消防団員及び昼間消防力の確保等のため地域社会の協力活動を行うことをもとめられており、同時に消防団の発展のためには、これまでの伝統を生かしながら改善すべき事項については、積極的に対処する必要があると存じます。

どうか皆様におかれましても、消防に課せられました重責に思いをいたされまして、消防防災活動になお一層のご協力とご尽力をくださいますようお願い申し上げます。

二〇〇〇という節目の年を迎えるにあたり、全県消防関係者の皆様のご健勝とご活躍を心からお祈り申し上げまして、ご挨拶といたします。

年頭のごあいさつ

秋田県市長会会長
秋田市長　石川錬治郎

全県消防関係者の皆様に、謹んでごあいさつを申し上げます。

皆様には、県民生活を脅かす各種災害から尊い生命と貴重な財産を守るため、日夜、その第一線にあって全力を尽くされておりますことに、心から敬意と感謝を申しあげます。

さて、社会経済の発展と情報技術の高度化により、私どもの暮らす環境は豊かさと安全を実感できるようになりましたが、反面、都市化の進展や核家族化、非婚化、離婚の増加などにより、人間関係の稀薄化や地域社会の崩壊が憂慮されるようになってまいりました。その一方で、わが国は本格的な高齢社会を迎えようとしておりまして、特に、秋田県の老人人口の割合は年々増加しており、今後二十五年の予測として、全国一の高齢県となるとの厚生省の推計もなされております。

このような中にあって、消防を取り巻く環境も時々刻々と変化しており、この間、関係各位におかれましては、時代の要請に即応しつつ、消防施設・設備、組織などの充実・強化に努められ、そして今や、自治体消防、消防団は、私どもの生活の安全確保になくてはならない存在として、住民の大いなる信頼を得るに至っております。

しかしながら、皆様の昼夜を厭わぬ懸命なご努力にも関わらず、多くの脅威をもたらす各種災害の発生は後を絶たず、毎年、多くの尊い人命がその犠牲となられております。特に、高齢者や幼児などが事故に遭われたニュースを、目に、耳にするにつけ、私は、非常に心を痛めているところでございます。いつの時代にあっても、変わることのない住民の願いは、災害のない安全な地域社会の実現であります。

目まぐるしく変化する社会環境のもと、消防の果たすべき役割も広範多岐にわたっておりますが、少子・高齢社会を取り巻く状況に思いをいたす時、今まで以上のきめ細かい対応が求められているものと存じます。どうか皆様におかれましては、尊い人命と貴重な財産を守るため、なお一層のご精進とご尽力を賜りますようお願い申しあげる次第でございます。

終わりに、関係各位のご健勝と消防行政のますますのご発展を祈念いたしまして、年頭のごあいさつといたします。

年頭にあたって

秋田県町村会
会長　阿部勝行

新年を迎え、謹んでご挨拶申し上げます。

消防関係の皆様はじめ、地域住民の皆様には、町村の消防行政に対しまして深いご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、消防業務の第一線で、日夜献身的に職務を遂行されております皆様には、心から敬意を表し、感謝を申し上げる次第であります。

さて、私ども町村におきましては、行財政改革、合併問題、少子・高齢化や介護保険に伴う福祉対策、農業対策、環境問題など多くの課題を抱えております。しかしながら、地域づくりの根底にあるのは、地域住民の生活安定と福祉の向上であり、町村長はこの目的に向けて様々な施策を展開するとともに、地域の特性を活かした個性ある地域づくりの推進に懸命の努力をしているところであります。

一方、本県の社会基盤の整備は着々と進み、特に高速交通体系のネットワーク化は、生活圏の拡大など利便性の向上というメリットに反し、交通災害の増加が憂慮されるところであります。加えて、火災や自然災害など、地域を取り巻く災害は複雑、多様化していることから、各町村においては、これら災害に対する防災意識の啓発に努めるとともに、災害発生時の避難体制の周知徹底など、人命の安全確保を第一とする危機管理体制を確立しているところであります。

幸いにも、消防関係各位のご努力により、消防施設の近代化や救急救命体制の整備、災害発生時の広域的連携・協力体制が逐次強化されているところであります。関係各位におかれましては、消防使命達成のため、益々ご精励賜りますようお願い申し上げますとともに、皆様にとりまして良い年でありますようお祈り申し上げます。

新年を迎えて

秋田県生活環境部
部長　佐藤博身

あけましておめでとうございます。謹んで新年のごあいさつを申し上げます。

消防職員や消防団員の皆様には、県民の生命と財産を守るため、日夜、献身的な御尽力をいただいておりますことに、厚く感謝を申し上げます。

さて、二十一世紀が目前に迫り、少子・高齢化、情報化、国際化、右肩上がりの経済の終焉、環境問題の高まりなど、県政を取り巻く社会状況が大きく変化しております。

こうした中で、私ども生活環境部は、県民の生命・財産の保全に関する様々なところであります課題への対応を担っているところでありますが、具体には、災害時への対応、交通事故防止、消費者被害の防止、さらには自然環境の保全、公害の防止など県民生活に直結する課題から、温暖化やフロン対策など地球規模の環境問題に至るまで、幅広い施策を展開しているところであります。

特に、阪神淡路大震災の教訓から、災害の多様化・複雑化等に迅速かつ的確に対応するため、防災ヘリコプターが昨年十二月から本格運航を始めたのに加え、防災情報等の空白時間・通信の途絶等を回避するための衛星通信とデータ通信を活用した総合防災情報システムも、いよいよ本年四月に稼働いたします。

一方、二十一世紀は環境の時代とも言われております。県民の関心が高い環境対策につきましては、昨年二月「秋田県庁環境保全率先実行計画」を定め、県自らが率先して節電、節水、ごみの排出量五〇％削減やリサイクルに取り組み、環境への負荷の低減を目指して実行しているところであり、このような実践活動を踏まえ、現在、環境ISO一四〇〇一の取得に向けて検討を進めております。こうした廃棄物の減量化とリサイクルへの取組みは、「ごみゼロ運動」として県民挙げて推進してまいりますので、皆様の御協力をお願いいたします。

本県は、秋田県民歌「山水皆これ詩の国あきた」と唱われ、世界自然遺産に登録されている「白神山地」に代表されるように、全国でもトップレベルの優れた自然環境を維持しておりますが、このすばらしい自然を将来に引き継ぐことが我々の大切な使命と考えており、皆様と共に保全・保護に全力を傾注してまいりたいと思います。

終わりになりますが、皆様には、こうした施策に御理解をお願いいたしますとともに、今年一年の御多幸を心からお祈り申し上げまして、新年のあいさつといたします。

▲一般のお客様
1人室（洗面所、トイレ付）　¥3,500
2人室（バス、トイレ付）　¥7,000
▲会員の方
1人室（洗面所、トイレ付）　¥3,200
2人室（バス、トイレ付）　¥6,400
ホテル　あきた
秋田市中通4丁目3の23
（秋田県消防会館内）電話018（832）4111

消防半天・帯・団旗
優勝旗・ゼッケン
手拭・タオル・のれん
旗幕類名入染物専門
寺田染工場
横手市清川町　☎32－0416

森田ポンプ　ラビットポンプ
桜ホース・ソフト吸管　消防被服一式
各種消火器　消防機器一式
株式会社　協立
株式会社　能代消防センター
能代市栄町12の3　〒016-0846
TEL　（0185）（52）6361
（52）6494

年頭のご挨拶

消防大学校長
折笠　竹千代

平成十二年の新春を迎え、謹んで年頭のご挨拶を申し上げますとともに、消防関係者の皆様の日頃のご活躍に対し、心から敬意を表します。

消防大学校は、昭和二十三年に創設された消防講習所を前身とし、昭和三十四年にこれを発展的に解消して創設されたもので、昨年満四十周年を迎えました。この間、関係各位のたゆまぬご支援、ご協力のもと、全国の消防の幹部職・団員の教育訓練機関として、施設、設備の整備充実はもとより、研修課程（コース）の種類や、教育内容も多彩になるなど、着実な発展を遂げてまいりました。現在、年間一三〇〇人に近い入校生を受け入れ、高度の知識及び技術の総合的あるいは専門的な訓練を実施しております。

消防大学校の施設群につきましても、平成七年度以降、第二本館、屋内火災防御訓練場、北と南の不二寮などが次々と改築されて、現在平成十二年度末の完成を目指して、通常教室や図書館はもとより、大規模災害に対する指揮訓練室やマルチメディア設備等を備えた新本館の整備に鋭意取り組んでいるところです。

近年の地域社会構造の変化や少子高齢社会の到来、国際化や高度情報化の進展などにより、消防を取り巻く環境は大きく変化する一方、災害の態様が複雑多様化する中で、消防の使命はますます重要性を増しており、消防に寄せられる国民の期待もますます大きくなってきております。消防大学校といたしましても、このような時代の変化に即応し、施設、設備の充実に併せて教育訓練の一層の充実を図り、二十一世紀の消防を先導する専門的かつ高度な能力を備えた幹部消防職・団員の養成に努め、消防によせる国民の大きな期待に応えていかなければならないと考えております。

また、本大学校が、全国の消防学校等に対して行っております技術援助につきましても、消防学校等における教育訓練の一層の充実に貢献できるよう、さらに努力して参りたいと考えております。

今後とも、消防大学校に対し、変わらぬご理解とご支援をお願い申し上げますとともに、皆様方の一層のご活躍とご多幸を祈念いたしまして、年頭の挨拶といたします。

新年のご挨拶

陸上自衛隊第二十一普通科連隊長兼秋田駐屯地司令
一等陸佐　山本　洋

平成十二年度の蟬かしい新春を迎え、謹んで新年の御挨拶を申し上げます。消防関係者の皆様には日頃から御活躍と御苦労に対し深く敬意を表しますとともに、平素から自衛隊に対する御理解と御協力を賜り心からお礼申し上げます。

昨年九月一日湯沢市において行われた第三十七回秋田県総合防災訓練において自衛隊は、特殊車両や、ヘリを参加させるとともに、独自の訓練を実施し、初度対処に遺漏なきを期しているところであります。

幸いなことに、この四年間、秋田県内における自衛隊の災害派遣はなく、関係各位の御尽力の賜であり御同慶に堪えません。

一方、秋田県と山形県にまたがる日本海沖では大規模地震の空白域があると聞いておりますが、地震ばかりでなく災害は時と所を選びません。いざという時には消防はもとより、自治体や関係の機関が十分に機能を発揮できる様日頃から連絡を密にしておくことが重要と考えております。

二〇〇〇年問題に対処できるよう、態勢を整えての新年となりましたが、この新聞が皆様のお手元に届く頃には、何事もなく平穏な新年を慶び合っていることを祈るばかりです。

終わりに、消防関係者の皆様の安全と益々の御健勝を御祈念申上げ、年頭のご挨拶といたします。

新年のご挨拶

秋田県警察本部長
片岡　義篤

西暦二〇〇〇年の年頭にあたり、消防関係者の皆様に謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

皆様には、災害、事故への対応はもとより、火災防御活動、救急救命活動等、県民の安全を確保するため、日夜献身的に取り組んでおられることに対し、深く敬意を表しますとともに、平素から警察活動に対する御理解と御協力を賜り心から御礼を申し上げます。

さて、昨年は国内外で大規模災害が頻発した年でありました。国外では、トルコ共和国と台湾で相次いで大規模地震が発生し、国際消防援助隊が派遣されたことは記憶に新しいところであります。

国内では、台風をはじめ、集中豪雨による河川の氾濫や土砂崩れ、地下空間洪水、高潮などの自然災害、さらには、核燃料加工施設での放射能漏れ事故などが発生し、災害態様は大規模かつ予想しがたい傾向を一層強めていることを痛感させられたところであります。

県内における昨年の自然災害は、過去十年間で最も少なかったとはいえ、豪雨や強風などによる被害が各地で発生しました。

近年、秋田沖の空白域の存在など、大地震の発生が指摘されていることなどを踏まえ、県内各消防機関が連携体制を確立し、さらには都道府県の枠を越えて活動できる広域応援体制の整備充実を図っていることに対し、改めて敬意を表するものであります。

警察といたしましても、県民の安全確保を最優先とした体制の整備と施策を推進しているところでありまして、安全で住みよい地域社会を実現するためには、消防、警察が一致団結し、相互に連携して諸対策を行うことが重要と考えております。

今後とも、防災訓練をはじめ、災害、事故等での現場活動や情報伝達の面においても緊密な連携を図って参りたいと考えておりますので一層の御支援、御協力をお願い申し上げます。

終わりに、皆様のご健勝と消防行政のますますのご発展を祈念いたしまして私の年頭のご挨拶とさせていただきます。

年頭のごあいさつ

秋田県指定水防管理団体連合協議会会長
大館市長　小畑　元

平成十二年の年頭にあたり、全県の消防・防災関係の皆様に謹んで新春のお慶びを申し上げます。

さて、皆様方には、「この一年を災害もなく平穏に」という思いで新年をお迎えのことと存じますが、この思いは本協議会においても同様でありまして、できるものならば水防出動のない一年であってほしいものと願わずにはおられません。

もとより水防団組織のない秋田県においては、水防出動に際し、危険を顧みない、皆様方消防組織の献身的な活動に依存しているところであります。

昨年を振り返りますと、本県では近年にない晴天が続き、真夏日が長期にわたり記録されるなど異常な天候でありましたが、全国的に見ましても、九州地方や首都圏などで、地下街が浸水被害を受けるなど、従来と違った気象状況に見舞われ、各地で洪水被害や土石流災害が発生し、多くの貴い人命が奪われております。

本県におきましては、過去最低と言えるほど洪水被害の少ない年でありました。

しかし、一昨年の本荘市、大内町を流れる子吉川水系芋川の大規模な洪水被害が記憶に新しいところであり、水防活動など、皆様方の懸命のご尽力を忘れることはできません。

また、大内町消防団がこの水害に際する水防活動によって、社団法人全国防災協会から平成十一年度防災功労者表彰を受賞しております。

「災害は忘れたころにやって来る」と言われておりますので、昭和五十八年の日本海中部沖地震など、災害の体験を風化させることなく、より一層の防災体制の充実・強化が喫緊の課題と考えております。

本協議会といたしましては、県民生活の安全を図るべく、防災活動の一翼として全力で取り組んでおりますが、水防活動の実施に当たっては消防組織の皆様方のご活躍に依るところが大きく、今後とも本協議会にご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、皆様のご多幸を祈念いたしまして新年のごあいさつといたします。

年頭のご挨拶

秋田県消防長会会長
秋田市消防長　高橋　秀夫

平成十二年の新春を迎えるにあたり、県内の消防関係者の皆様に謹んで年頭のご挨拶を申し上げますとともに、日頃のご活躍に対して、心から敬意を表します。

さて、近年は都市化の進展や生活様式の多様化、住民の高齢化など消防を取り巻く環境の変化は著しいものがあります。これに伴い予測しがたい災害が増大し、火災をはじめとする災害の態様も複雑、多様化、かつ大規模化する傾向で住民の安全を脅かしております。

昨年を振り返りますと地球的には非常に地震災害が多い年で、特にトルコ、台湾の大地震については、その人的、物的被害の甚大さから、我々防災人をして震撼とさせられるものでありました。一方国内では、九州、四国、中国地方で梅雨期の集中豪雨による土石流災害で多数の死傷者が発生、また夏場の異常気象などがありました。さらに茨城県東海町でのウラン加工施設放射線被ばく事故では、救急隊員が被ばくするという衝撃的な事故が起こったことはまだ記憶に新しく、自然災害のみならず文明がもたらす災害がいかに凄ましいものであるか改めて痛感させられました。

このように消防の使命が益々重大になっており皆様とともに安全で災害に強い、平和なまちづくりに努力しなければならないとの意を固くするものであります。秋田県は昨年から災害に対する空からの備えを強化するため、消防防災ヘリコプター「なまはげ」を導入しました。これにより大規模災害発生時の機動力の強化あるいは救助救急活動の迅速化が飛躍的に向上し今後の活躍が期待されております。

今年は秋田県で全国消防長会東北支部総会、緊急消防援助隊北海道・東北ブロック合同訓練が開催されます。秋田県消防長会といたしましても新しい時代に適応した消防任務の重要性を再確認し、関係機関及び各消防本部の連携を図りながら県民のニーズに応えていかなければならないと考えております。

最後になりましたが、本年が災害のない平穏な年でありますように、また皆様方のご多幸とさらなるご活躍を心からお祈り申し上げて、年頭のご挨拶とします。

株式会社タカギ

秋田県横手市寿町2番9号
TEL　(0182)(32)3880

（営業種目）

日本機械自動車ポンプ
トーハツポンプ
各種消防機械器具
消防設備保守点検

キンバイホース
シバウラポンプ
各種消火器

新年のご挨拶

秋田県消防協会
副会長　奥山利八

新年あけましておめでとうございます。平成十二年の新春をお迎え致しましたこと、衷心よりお慶び申し上げます。

昨年は二十七日間も真夏日が続き猛暑の中大きな自然災害も無く又大々的火災の発生も無く比較的平穏な年であったと思っているところですが、秋口になり、秋の味覚採取に深入した為、山の遭難が非常に多く発生し、特に高齢者の事故が目立ち、現在の社会事情を象徴しているものと思われます。又十一月二十五日突如として竜巻が八森町を急襲し大きな被害をあたえた事は、全く予測困難な自然災害の怖さを感じているところです。国内では八月十四日神奈川県山北町の玄倉川の濁流による事故、九月二十一日、台風により熊本県不知火町松倉地区の高潮による災害も、大自然の猛威には只々防戦のみの対応しか出来ませんでした。又昨年は世界的に大地震が多発した年でした。一月二十五日、南米コロンビアでM七・〇、二千五百名も死亡し東に廻って八月十七日トルコ大地震が発生死者一万七千人を超える大震災となり、九月七日、ギリシャアテネ北部でM五・九の大ゆれがあり、アジアに東進し身近な台湾中部でM七・六という大地震が発生その被害の惨状は記憶の新しいところであります。しかも再度西に戻り十一月十一日トルコでM七・二という断層のずれによる大地震があり、地球規模でしかも横並びに多発しており、日本列島全く油断のならないこととおもいます。そういう意味でも地震の巣の上で暮らしている日本ですので、いつ、どこで、災害に遭遇してもおかしくありません。まして地域に於いては常に対応する気構えと未然防止に細心の注意を怠ってはならないと思います。今年も災害に常に立ち向かう気持ちを肝に命じ消防団活動に邁進することを誓い、新年のご挨拶と致します。

年頭のご挨拶

秋田県消防協会
副会長　蒔苗進

輝かしい平成十二年の年頭に当たり、新春のお慶びを申し上げます。

県内の消防関係者の皆様が日頃それぞれの地域において、住民の生命、身体、財産を火災やその他の災害から守るため献身的な活躍をされていることに対し、心より敬意を表する次第であります。

また、当協会の事業運営につきましては、平素から格別のご支援とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、我が国は、地理的や気象的に災害の発生しやすい条件下にあり、毎年のように被害を受け、尊い人命や貴重な財産が失われてきました。

最近においては、阪神・淡路大震災をはじめ、地下鉄サリン事件、長野県蒲原沢、鹿児島県出水市等の土石流災害、ナホトカ号海難・流出油災害、平成十年の日本列島を縦貫した集中豪雨災害など、国民の生命、財産、安全を脅かす災害の発生が相次いでおります。

このような中で、昨年の災害状況を顧みますと、まず県内においては、大雪被害や油流出事故、秋田・山形県境沖地震、集中豪雨など多様にわたり発生したにもかかわらず大きな被害を受けなかったことは不幸中の幸いでありました。

一方、県外に目を向けますと、台風や集中豪雨等による大規模な自然災害をはじめ、林野火災、特殊建物火災等が全国各地で発生し、多くの尊い人命や財産が失われ、また、原子力施設での臨海事故、集中豪雨で地下街が浸水する地下水害が発生するなど、予想もしなかった災害が発生しております。

更に、国外では、八月十七日、トルコ共和国西部でM七・四の地震が発生、その恐怖も覚めやらぬ九月二十一日には台湾中部でM七・七の地震が発生し、前者は死者一万六〇〇〇人以上、後者は二千二〇〇人以上を数える大惨事となりました。

このように、昨年の災害態様は都市化の進展や生活様式の多様化など刻一刻と変化する社会情勢を反映し、複雑かつ大規模化する傾向を一層強めており、当然のことながら、消防はあらゆる面において高度な対応を地域住民から求められる状況となっております。

本会としましては、こうした状況を踏まえて、消防団の各種資機材の充実、活性化対策など積極的に推進するとともに、団員の災害に対する福祉対策事業、互助年金事業の充実を図り、消防がより活動し易い環境づくりに一層取り組んでいく所存であります。

終わりに、本年は西暦二〇〇〇年、二十世紀最後の年であります。間近に迫っております二十一世紀に向け、さまざまな課題がありますが、まずは皆様のますますのご活躍とご多幸を祈念し、年頭のご挨拶といたします。

年頭にあたって

秋田県消防協会
副会長　中泉松之助

平成十二年の新春を迎え、県内の消防関係者の皆様に謹んで新春のお慶びを申し上げます。

皆様におかれましては、日ごろ、火災をはじめとする各種災害から地域住民の生命、身体、財産を守るため日夜献身的に活動されていることに対し、心から感謝申し上げますとともに敬意を表するものであります。

昨年、本県においては、幸いにも大きな災害もなく平穏無事に一年を過ごすことができましたが、国内外では地震、水害、土砂災害、高潮災害など大規模な自然災害が発生し、尊い多くの人命を奪い去ったことは記憶に新しく、自然の脅威を改めて見せつけられたところであります。

ご承知のとおり本県は、市町村をはじめとする消防関係各位のご努力により、消防施設の近代化や救急業務の高度化、消防防災ヘリコプターの導入を含めた大規模災害時の防災体制の整備が逐次進められているところであります。

しかし、高度成長がもたらした安全で平和な生活環境も、社会情勢の進展により大きく変貌しつつあり、茨城県の核燃料加工施設での臨界事故、集中豪雨によるビル地階での水死事故など、生活の高度化が生んだともいえる今まで経験したことのない事故が発生するに至り、新しい災害に即応した消防体制の早期確立が求められております。

また、本県は島根県、高知県に次ぐ全国で三番目の高齢化率となっており、救急需要の増大、大規模災害時の各地域における救命活動など、各市町村で整備しつつある介護保険制度と併せて高齢社会への対応が、今後の重大な課題となっております。

このような社会や災害の状況変化に対応するための政策の一つとして、来年度の国の消防行政重点施策に消防団の充実強化が掲げられており、消防団が地域防災のリーダーとしての役割を期待する中で、地域および企業と連携した消防防災活動の活発化や、青年層・女性層の加入を促進するなど消防団の充実強化を一層推進しようとしております。

安全で災害に強い郷土をつくるため、地域に根ざし、地域住民に頼られる力強い消防団体制づくりに積極的に取り組んでいただきたいと思います。

こうした社会の要請に応えるべく、皆様のご理解ご協力をお願い申し上げますとともに、消防関係各位のますますのご健勝とご隆盛を祈念申し上げ、年頭のご挨拶といたします。

新しい年にあたって

秋田県消防学校
学校長　角田清喜

明けましておめでとうございます。

二〇〇〇年の新春を全県消防関係者の皆様とともに迎えることができました。

謹んでお慶び申し上げます。

年頭にあたり、消防関係者の皆様に日頃のご活躍とご労苦に対し、敬意と感謝を申し上げますとともに本校の運営、ならびに教育訓練の実施にあたり、ご指導、ご協力を頂き心からお礼申し上げます。

昨年は消防学校五十周年記念式典を十月一日に挙行する事ができました。消防関係者、又各方面から多大なご支援、ご協力、激励を頂き消防学校五十年という重みをかみしめております。

この五十年に展開してまいりました消防学校の役割は逐一ご紹介するまでもなくその時々に即応した対応と関係者の方々のたゆまぬ努力の積み重ねが現在ある消防学校の姿であります。

消防学校は常に時代の要請に対応した人材の育成に心がけてまいりました。引き続き県内消防職団員の牽引役として一層努力してまいります。

又、念願でありました消防学校校歌を策定し、士気の高揚を図るとともにますます皆様の身近な消防教育訓練機関としてまいりたいと存じます。

この五十周年という記念すべき年に学校長として在職出来た幸せと記念事業に消防関係者の皆様、各方面から頂いたご支援、ご協力、激励に重ねて心から感謝申し上げますとともに全県消防関係者の皆様の消防学校運営に今後ともご指導、ご協力よろしくお願い申し上げます。

終わりになりましたが秋田県消防協会のますますのご発展と皆様のご健勝とご多幸をお祈り申し上げ、新年のご挨拶とします。

消防団員のための
消防互助年金
10年確定年金
10年保証終身年金
特別年金
年金は毎年3％複利で逓増
年金開始前の死亡・解約に一時金
加入申込みは消防事務担当へ

トーハツ消防ポンプ
モリタ自動車ポンプ
消防被服全般
秋田県代理店
綜合防災設備センター
株式会社　高義商会
（営業種目）トーハツ小型動力ポンプ　モリタ自動車ポンプ　ジェットホース　消防被服全般　火災報知器各種　消火器各種
〒012-0111　本社　秋田県稲川町　TEL(0183)(42)2125
〒019-0504　十文字町本町　TEL(0182)(42)0032
〒012-0844　湯沢市田町　TEL(0183)(73)2588

地域の防災、災害対策に貢献！
消防　ポンプ自動車　小型ポンプ　ホース
設備　火災報知器　スプリンクラー　消火器
猿田興業株式会社
秋田市山王六丁目10番9号　TEL018（863）1551㈹
猿田興業ビル7F　FAX018（824）3651

防災意識の高揚を訴える

―県内各地で消防出初式―

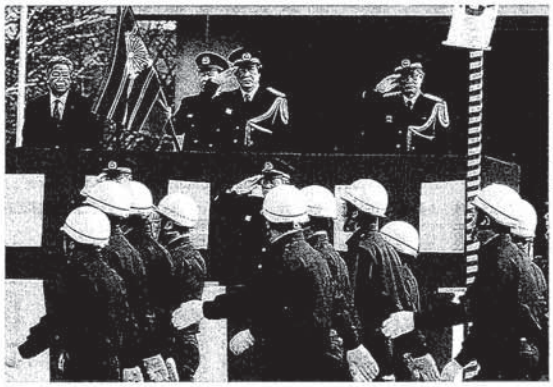

◀分列行進

新春を飾る恒例の消防出初式が、一月四日鹿角市など十二市町村をトップに、七日までの間県内各市町村において消防職団員や消防関係者が多数参加して行われた。

各会場では、それぞれの地域の住民らが見守るなかで、消防職団員と消防車両のパレード、くす玉割りなどさまざまな演技が繰り広げられ、住民に防災意識の高揚を呼びかけるとともに力強く新年の第一歩を踏み出した。

秋田市では、六日午前十時秋田市消防本部前けやき通りに約千人が整列、はしご車・救助工作車・救急車・ポンプ車等五十二台の消防車両が勢揃いして石川錬治郎市長の観閲をうけたのち、陸上自衛隊秋田駐屯地音楽隊の演奏する行進曲にのって分列行進、続いてアトラクションとして消防団の移り変わりが演出され、消防団の装備の変遷を披露した。

その後消防本部向かいの市民グランドで四色に着色された水が一斉放水されると見物の市民から歓声が上がっていた。

また、参観の市民先着四〇〇名にミニマトイを火災予防のお守りとして贈った。

なお、各市町村の出初式実施状況は次のとおりとなっています。

消防秋田

題字　初代会長　松野盛吉
定価　1部　5円
(購読料は年会費に含む)
発行人　〒010-0001
秋田市中通4丁目3－23
秋田県消防協会
会長　柴田康二郎
電話　018－832－3791
FAX　018－834－2706
印刷　〒010-0951
秋田市山王7丁目5－29
株式会社　松原印刷社
電話　018－862－8760

平成12年市町村消防出初式

市町村名	開催日	観閲式（分列行進） 時間	観閲式（分列行進） 会場	式典（表彰） 時間	式典（表彰） 会場
仁賀保地区	5日(水)			午前9時45分～	仁賀保町むすび荘
矢島町	6日(木)	午前9時～	田仲町通り	午前10時～	日新館
岩城町	5日(水)	午前10時～	岩城町民総合体育館	午前10時20分～	岩城町民総合体育館
由利町	5日(水)	午前9時30分～	前郷小学校	午前10時20分～	善隣館
大内町	5日(水)	午前9時30分～	岩谷駅前	午前10時30分～	農村環境改善センター
東由利町	6日(木)			午後2時～	げんき館
西目町	5日(水)	午後1時～	西目駅～	午後2時10分～	シーガル
鳥海町	5日(水)	午前10時30分～	柴水館	午前11時～	柴水館
神岡町	6日(木)	午前10時30分～	役場駐車場	午前11時～	神岡町農村環境改善センター
西仙北町	6日(木)	午前9時20分～	西仙北町中央公民館	午前10時～	西仙北町中央公民館
角館町	6日(木)	午前10時30分～	広域交流センター前	午前10時50分～	広域交流センター
六郷町	6日(木)	午前10時10分～	六郷町老人福祉センター	午前11時～	六郷町老人福祉センター
中仙町	5日(水)	午前10時～	中仙町役場前駐車場	午前10時30分～	中仙町農村環境改善センター
田沢湖町	7日(金)	午前9時30分～	田沢湖町民会館前	午前10時～	田沢湖町町民会館
協和町	5日(水)	午前9時40分～	協和町町民センター駐車場	午前10時～	協和町町民センター
太田町	6日(木)	午前10時～	役場車両センター前	午前10時30分～	文化プラザ
仙北町	7日(金)	午前9時～	仙北町就業改善センター	午前10時～	仙北町就業改善センター
千畑町	5日(水)	午前10時30分～	役場駐車場	午前11時～	役場大会議室
南外村	5日(水)	午前9時30分～	役場駐車場	午前10時30分～	南外村コミュニティセンター
西木村	5日(水)	午前10時～	西木村役場駐車場	午前10時30分～	西木村総合開発センター
仙南村	4日(火)	午前10時～	役場駐車場	午前10時30分～	公民館ホール
増田町	5日(水)	午前9時～	増田町ふれあいプラザ	午前10時～	増田町ふれあいプラザ
平鹿町	5日(水)	午前9時55分～	平鹿町中央公民館	午前10時30分～	平鹿町中央公民館
雄物川町	5日(水)			午前10時～	雄物川町町民体育館
大森町	6日(木)	午前9時15分～	大森町役場前	午前10時～	大森町コミュニティセンター
十文字町	5日(水)	午前9時～	十文字町立幸福会館前	午前10時～	十文字町立総合文化センター
山内村	6日(木)	午前9時15分～	山内村民体育館	午前10時～	山内村民体育館
大雄村	5日(水)	午前9時30分～	大雄村役場前	午前10時～	大雄村ふれあいホール
稲川町	5日(水)			午前10時～	稲川町農村環境改善センター
雄勝町	6日(木)	午前9時～	雄勝町役場前	午前10時～	雄勝町総合文化会館
羽後町	5日(水)			午前10時～	広域市町村圏組合総合体育館
東成瀬村	5日(水)			午前10時～	東成瀬中学校
皆瀬村	6日(木)			午前10時30分～	皆瀬村村民体育館

市町村名	開催日	観閲式（分列行進） 時間	観閲式（分列行進） 会場	式典（表彰） 時間	式典（表彰） 会場
秋田市	6日(木)	午前10時～	けやき通り・秋田市消防本部前	午前11時～	秋田市正庁
能代市	5日(水)	午前9時05分～	畠町大通り	午前10時～	能代市文化会館
横手市	6日(木)	午前9時30分～	けやき大通り	午前10時30分～	横手市民会館
大館市	6日(木)	午前9時20分～	大町商店街通り	午前10時～	大館市民文化会館
本荘市	6日(木)	午前10時15分～	市役所前	午前11時～	本荘市文化会館
男鹿市	6日(木)	午後1時～	秋田銀行男鹿支店前	午後2時～	男鹿市民文化会館
湯沢市	5日(水)	午前11時～	柳町通り	午前10時～	湯沢グランドホテル
大曲市	6日(木)	午前9時40分～	市民会館前	午前10時～	市民会館
鹿角市	4日(火)	午前11時～	花輪大町通り	午前9時～	鹿角市記念スポーツセンター
小坂町	4日(火)	午前10時30分～	小坂町交流センター	午前11時～	小坂町交流センター
鷹巣町	4日(火)	午前10時10分～	北都銀行鷹巣支店前	午前11時～	鷹巣中央公民館
比内町	5日(水)	午前9時45分～	町民グランド	午前10時30分～	比内町公民館
森吉町	4日(火)	午前9時30分～	北都銀行米内沢支店前	午前10時～	コミュニティセンター
阿仁町	4日(火)	午前10時～	阿仁町役場前	午前10時30分～	ふるさと文化センター
田代町	4日(火)	午前9時45分～	田代町役場前	午前10時45分～	総合開発センター
合川町	4日(火)	午後1時30分～	合川町役場前	午後2時30分～	農村環境改善センター
上小阿仁村	4日(火)	午前10時30分～	広域消防分署前	午前11時～	上小阿仁開発センター
琴丘町	5日(水)	午前10時50分～	琴丘町中央公民館	午前11時～	琴丘町中央公民館
二ツ井町	5日(水)	午前9時10分～	北都銀行二ツ井支店前	午前10時～	二ツ井町福祉会館
八森町	5日(水)	午前10時～	八森町役場前	午前10時30分～	八森町文化ホール
山本町	4日(火)	午前9時30分～	森岳地内	午前10時30分～	山本町ふるさと文化館
藤里町	4日(火)	午前9時45分～	藤里町役場前	午前10時30分～	藤里町総合開発センター
八竜町	4日(火)	午前9時20分～	八竜町役場前	午前10時～	八竜町農村環境改善センター
峰浜村	5日(水)	午前9時30分～	峰浜中学校グランド	午前10時～	峰浜中学校体育館
五城目町	5日(水)	午前9時～	役場前	午前10時～	五城目町広域体育館
昭和町	5日(水)	午前10時～	役場前	午前11時～	昭和町農村環境改善センター
八郎潟町	5日(水)	午後1時30分～	日通営業所～役場	午後2時～	八郎潟町農村環境改善センター
飯田川町	5日(水)	午前9時10分～	役場前	午前9時30分～	飯田川町公民館
天王町	5日(水)			午前11時～	天王町公民館
若美町	5日(水)	午後2時～	若美町コミュニティセンター前	午後3時～	若美町コミュニティセンター
井川町	5日(水)	午前9時15分～	井川町農村環境改善センター前	午前9時30分～	井川町農村環境改善センター
大潟村	6日(木)			午前10時～	大潟村ふれあい健康館
河辺町	7日(金)	午前9時45分～	河辺町総合福祉交流センター前	午前10時10分～	河辺町総合福祉交流センター
雄和町	5日(水)	午前10時～	雄和町農村環境改善センター前	午前10時30分～	雄和町農村環境改善センター

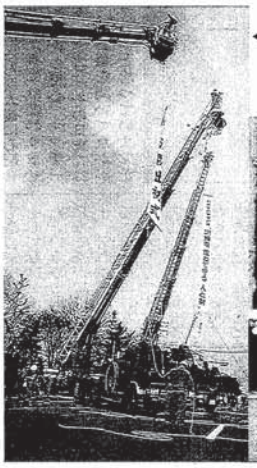

◀くす玉割り

▼観閲

◀半鐘打鐘

▼威勢よくまとい振り

株式会社タカギ

秋田県横手市寿町2番9号
TEL　(0182)(32)3880

(営業種目)

日本機械自動車ポンプ
トーハツポンプ
各種消防機械器具
消防設備保守点検
キンバイホース
シバウラポンプ
各種消火器

▲一般のお客様
1人室（洗面所、トイレ付）　¥3,500
2人室（バス、トイレ付）　¥7,000
▲会員の方
1人室（洗面所、トイレ付）　¥3,200
2人室（バス、トイレ付）　¥6,400

ホテル　あきた
秋田市中通4丁目3の23
(秋田県消防会館内)電話018(832)4111

消防団員のための
消防互助年金
10年確定年金
10年保証終身年金
特別年金
年金は毎年3％複利で逓増
年金開始前の死亡・解約に一時金
加入申込みは消防事務担当へ

日消消防団幹部特別研修
横手市 太田副団長が受講

日本消防協会では、一月二十四日から二十七日までの四日間、東京都港区にある日本消防会館において、平成十一年度消防団幹部特別研修を実施した。

この研修は、消防団の災害対応能力の向上と活性化を図るため、上級幹部に対し各種教養を行い、消防団の指導者を養成するため、毎年実施しており、各都道府県消防協会長が推せんした副団長以上の幹部団員が参加して行われるもので、本年度は、全国から四十七名が出席した。

本県からは横手市消防団の太田悦郎副団長が受講した。

『炎』みなさんはこの字をパッと見て、どの位の炎の大きさを思い浮かべますか。私は自分の家がまるまる飲み込まれてしまうような、そんな大きな炎が頭に浮かびます。

炎という字は、火という漢字を二つ重ねて成り立っている字です。そうとう大きな火なのではないでしょうか。この字からでは想像のできない実態が、私達のすぐ近くに待ちひそんでいるのです。

「火の用心、マッチ一本火事の元」夕方になるとこんな言葉と一緒に木と木をぶつける「カン、カン」という音を聞いた事があると思います。実際、私も小学生の時近くの人達と一緒に取り組んでいた頃がありました。しかし正直いうと、心の中ではめんどくさいしどうでもいい、火事なんて……、と思っていました。きっとその時の私にはまだ、火の怖さを知らなかったのでしょう。かるくすましていた「火の用心、マッチ一本火事の元」という文。一見、それほどたいした事ではないように思われがちですが、本当は重大な意味があったのです。

私がその事に気づいたのは今年の夏休みにあった出来事からです。いつも通り部活を終え窓を閉めようとした時のこと……。ガラスのずっと奥の方で、空に向かって大きく燃え上がっている炎を目にしました。オレンジ色をした炎から黒い煙が出てるのを見て、私はすぐに「火事だ。」と思いました。友達が「見に行ってみようよ。」とちょっとわくわくしている表情の誘いにつられ、そして生まれて初めて間近で火事の状況をみられるということもあって、興味津々でその現場に行ってみることにしました。そこには心配そうに見ている人や、消防士の人達が忙しそうにしていました。周りの風景は、きみどりの美しい色に育った稲に黒い煙がかかっていて、とても残念に思いました。そうしているうちにいつの間にか、さっきまでの興味津々な気持ちはなくなり、不安になってきたのです。自分がこの大きな炎の中に飲み込まれそうでその場からすぐに逃げだしたくなりました。そしてもし友達の家だったら……。自分の家は大丈夫だろうか……。悪いことばかり頭に浮かんでしまうのです。一番心配なのは隣の家に火が移っていってしまうことです。火の伝わり方はとても早く、それを止めることはとても困難なことです。私達の身のまわりのほとんどが燃えやすいもので、次から次へと火が伝わっていきます。もし本当に延焼したとしたら、一本のマッチがあんなにも大きい炎へと姿を変えるという事を知ってからは、十分火には気をつけるようになった私です。

火事が起こるにはなにも住宅だけではありません。無限といっていいほどの広さをもつ山での火事です。その山に一本の火がついたタバコでも落としたとしましょう。あっという間にそこは火の海となります。木から木へと火が移り伝わっていく状態は壮大といっても過言ではないでしょう。そして私は、山火事があったという事を聞くと必ず気になる点がいくつかあります。それは環境問題に関することと山に住んでいる動植物のことです。木が燃えると当然、二酸化炭素が出て空気が汚れます。そうでなくても今の時代、オゾン層破壊だの温暖化だのと問題にされてる時なのに、山火事があったなんてそれこそ話しにもなりません。一平方メートル焼けてしまったとしても、けっこうな煙が出ます。それとその山にも動植物は生きているのです。動物は住む場所を失い、植物は枯れてしまいます。あまりにも悲しすぎませんか。もし自分達も住む場所を奪われてしまったらきっと嫌なはずです。

では、このことをふまえて私達は火事を防ぐために、何ができ何に気を付ければよいのでしょう。ストーブの近くに燃えやすいものがあるならそれをよければいい。料理中にお客さんが来たのなら、コンロの火をとめればいい。決して難しいことをいってるのではありません。今という時間に責任をもち、炎が私達から奪っていくのは人の命であるという事を頭に入れ、まずは身近なものに目をおいてみて下さい。

火のない所に煙は立ちません。地震や台風とは違い原因は人間が生みだすものなので、どこかに必ず不注意な点があるはずです。火がないと生きていけない私達だからこそ、この不注意な点をなくさなければなりません。一人一人の心がけこそが火事を防ぐ第一歩となるのです。

秋田県消防協会大館北秋田支部防火作文コンクール最優秀賞

「私達ができること」

北秋田郡合川町合川中学校三年　加藤　葉月

消防功労者表彰
秋田県・秋田県消防協会

秋田県及び秋田県消防協会では、永年にわたり消防の職務に精励し、消防の使命達成に尽力された市町村の消防職団員及び関係者の方々の功労に報いるため、毎年、一月一日の佳き日に表彰しているが、平成十一年度の表彰は次の方々であり、各市町村消防出初式において伝達された。

秋田県知事表彰

◎有功章

東成瀬村消防団
副団長　佐々木　清
外二七〇名

◎永年勤続功労者

○四十年以上
大雄村消防団
団　長　五十嵐　康
外四一名

○三十五年以上
鷹巣町消防団
団　長　今川清太郎
外五二名

○三十年以上
天王町消防団
副団長　石井　哲男
外二五一名

○二十五年以上
上小阿仁村消防団
団　長　齊藤　博臣
外三五六名

○二十年以上
由利町消防団
副団長　佐々木勝美
外六五三名

◎消防協力者

○火災予防運動協力者
能代市　佐々木源吉
外一名

○火災予防運動協力団体
大館市火災予防
組合連合会

○優良少年消防クラブ
鹿角市甚兵工
川原子供会

○消防施設整備協力者
鹿角市　黒澤　春美
外二名

秋田県消防協会長表彰

◎功労章

西仙北町消防団
副分団長　進藤　巌
外一九六名

◎勤続章

横手市消防団
分団長　萩原　隆一
外七二一名

◎精勤章

能代市消防団
副団長　中田　潤
外八三二名

◎顕功章

元秋田市消防団
団　長　長谷部周治
外一〇四名

消防団員指導員研修
県消防学校で開催

秋田県消防協会では、平成十一年十一月十七日（水）から十九日（金）までの三日間、消防団幹部を対象に日本消防協会の委託事業である「消防団員指導員研修」を秋田県消防学校において、同校の協力を得て実施した。

この研修は、地域防災の中核としての役割を果たす消防団員の任務の重要性に鑑み、これら消防団員の防災技術の向上をはかるため、消防団員の教育訓練の指導にあたる者を養成することを目的として行われるもので、今回は二十五名の方々が終始熱心に受講し、有意義に修了した。

修了者には、日本消防協会長の修了証及び指導員証が授与された。

今回の受講者は次の方々であります。

大館市消防団
分団長　成田　健直
鷹巣町消防団
分団長　佐藤　文信
森吉町消防団
団　員　佐藤　修助
森吉町消防団
団　員　戸島　昭彦
能代市消防団
部　長　平川　安悦
男鹿市消防団
副団長　米屋　兼男
男鹿市消防団
班　長　米屋　秀一
五城目町消防団
分団長　石井　一雄
五城目町消防団
分団長　佐藤　隆
八郎潟町消防団
分団長　松田　重直
大潟村消防団
副団長　菅生　金作
仁賀保地区消防団
副分団長　佐藤　金悦
仁賀保地区消防団
副分団長　佐藤　保之
大曲市消防団
部　長　佐々木　茂
角館町消防団
副分団長　菅原　秀俊
田沢湖町消防団
副分団長　藤原　悟
太田町消防団
分団長　高橋　實
増田町消防団
分団長　石山　利則
雄物川町消防団
副分団長　深川　崇一
十文字町消防団
部　長　大山　晴美
十文字町消防団
副分団長　和泉　芳美
山内村消防団
分団長　吉野　利一
山内村消防団
班　長　川越　義博
羽後町消防団
副団長　佐藤　壽一
皆瀬村消防団
副分団長　高橋　憲一

平成11年秋田県の火災（概数）

区　分	建　物	その他	死　者	り災世帯
平成11年計(A)（1月～12月）	(件) 352	(件) 187	(人) 30	(世帯) 329
平成10年計(B)（1月～12月）	298	139	22	265
前年対比(A)−(B)	54	48	8	64

森田ポンプ　ラビットポンプ
桜ホース・ソフト吸管　消防被服一式
各種消火器　消防機器一式
株式会社 協立
株式会社 能代消防センター
能代市栄町12の3 〒016-0846
TEL (0185)(52)6361
(52)6494

トーハツ消防ポンプ
モリタ自動車ポンプ
消防被服全般
秋田県代理店
綜合防災設備センター
株式会社 高義商会
（営業種目）トーハツ小型動力ポンプ
モリタ自動車ポンプ
ジェットホース
消防被服全般
火災報知器各種
消火器各種
〒012-0111 本社 秋田県稲川町 TEL(0183)(42)2125
〒019-0504 十文字町本町 TEL(0182)(42)0032
〒012-0844 湯沢市田町 TEL(0183)(73)2588

地域の防災、災害対策に貢献！
消防 ポンプ自動車 小型ポンプ ホース
設備 火災報知器 スプリンクラー 消火器
猿田興業株式会社
秋田市山王六丁目10番9号　TEL018(863)1551㈹
猿田興業ビル7F　FAX018(824)3651

消防秋田

題字　初代会長　松野盛吉
定価　1部　5円
（購読料は年会費に含む）
発行人　〒010-0001
秋田市中通4丁目3－23
秋田県消防協会
会長　柴田康二郎
電話　018－832－3791
FAX　018－834－2706
印刷　〒010-0951
秋田市山王7丁目5－29
株式会社　松涼印刷社
電話　018－862－8760

平成十一年度 防火ポスターの入選作品決まる

秋田県と秋田県消防協会が県内小・中学校から作品募集した平成十一年度防火ポスターの入選作品が決まりました。

応募作品は、小学校の部に十五校から二九〇点、中学校の部に九校から六三点の合計三五三点の力作がよせられ、審査の結果小学生の部では、協和町立稲沢小学校一年茂木丈久君ほか五名の作品、中学校の部においては、六郷町立六郷中学校二年小西淑子さんほか五名の作品が入選しました。

また、佳作として小学校の部においては十名、中学校の部では六名の合わせて十六名の方々の作品が選ばれました。

このたび応募作品の審査にあたられた審査員を代表して聖園学園短期大学助教授斎藤静夫先生から応募作品の総評および入選作品評をいただきましたので、入選作品の防火ポスターと併せて紹介します。

防火ポスター審査評

今年の防火ポスターコンクールには、小学校から二九〇点、中学校六三点の応募がありました。

中学校は昨年と同数でしたが小学校は一〇〇点程少ない応募でした。しかし集まった作品の多くは見ごたえのある作品でした。

※低学年はポスターを意識しないで伸び伸びと描いた、絵画的な絵に、標語を書き入れた作品が多く、抵抗なく接する事が出来ました。

※中学生は応募作品が少なく、三年生が全体から見て極端に少なかったのは残念で、したがって入賞や佳作の数も少なくなってしまいました。

※高学年はポスターの意識も強く、画面もよく整理されていて、色彩も効果的に使った作品が多かった反面、学校によっては、あまりアイデアを練らずに描いて応募したような作品も見られました。

※中学校は美術の時間の少ないのにも関わらず、昨年同様丁寧に時間をかけて描かれたと思われる作品が揃い、前向きな制作に対する熱意が見られる作品が揃いました。

入選作品評

小学校

1席
協和町立稲沢小学校1年
茂木丈久
一番先に目がつく涙を流した島に、「やまかじはだめです」と訴えさせたユニークなポスターで、炎を描かない表し方は見る人をホットさせるやさしい作品です。

2席
大曲市立東大曲小学校2年
やまもと　けんた
焦点を絞って整理された画面にクレヨンで描いた火のかすれが効果的でした。文字も色を変えて工夫した点は好感がもてます。

3席
矢島町立矢島小学校6年
茂木卓也
最小限の色彩で、思い切って整理した作品で、炎を擬人化した点やコピーを疑問形にした点は、印象の強い作品になりました。

3席
由利町立鮎川小学校2年
高橋皓祐
思いっきり伸び伸びと楽しそうに描いています。画材も紙を張ったり色画用紙を使ったりの屈託の無い表現は効果的でした。

大曲市立東大曲小学校2年
榎秀平
テーマを毎日火を使う台所から取り上げ、身近な火災の恐ろしさを教えてくれる作品です、文字を引き立たせるために白ヌキにした点が効果的でした。

田沢湖町立神代小学校6年
佐藤千郁子
画面全体を炎にして中央に目を描いて擬人化し、色彩を整理しただけあって印象の強い作品です。

標語も「この火でお前を」と、見る人に力強く訴えて高学年らしい表現をしています。

中学校

1席
六郷町立六郷中学校2年
小西淑子
いっさいの無駄を省いて訴えたいことをそのまま表現しています。ともすると単純になりやすい画面をレタリングを斜めにして変化をつけて効果的表現をしています。

2席
平鹿町立平鹿中学校2年
高橋鹿菜
防火ポスターはともすると「火の用心」や「火災防止」等のコピーに成りがちですが、「いただきます!」と違う方向から見立ててやわらかに訴えてくれる作品で、彩色も丁寧で表現技術の優れた作品です。

太田町立太田中学校3年
田口久美子
写生画のような親しみやすさ、日常よく見られるポイ捨てをうまく見る人に感じさせてくれる作品です。

コピーを見なければ防火ポスターを感じさせないようなやわらかな作品に仕上げています。

3席
能代市立能代第一中学校2年
越後季生
漫画的な表現で、やわらかな曲線をうまく取り入れた装飾的な表現で処理し、洒落た作品となっています。

佳作

小学生の部

二ツ井町立二ツ井小学校
1年　吉岡華奈

協和町立稲沢小学校
1年　鈴木美保

由利町立鮎川小学校
2年　熊谷康平

協和町立稲沢小学校
2年　佐々木香紀

協和町立稲沢小学校
3年　佐川仁望

象潟町立上郷小学校
4年　斎藤幸恵

田沢湖町立神代小学校
5年　高橋愛

田沢湖町立神代小学校
5年　能美多希子

二ツ井町立二ツ井小学校
6年　田口和樹

矢島町立矢島小学校
6年　三浦隆之

秋田市立桜中学校2年
佐藤麻衣子
丁寧に描いています、暗い中に発生した火災の写実的な作品で、文字がタバコの流れに沿って読む人に素直抵抗無くに訴えてくれています。

空間処理もうまく出しています。

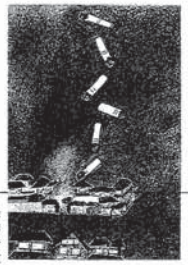

中学生の部

太田町立太田中学校
1年　木元学

二ツ井町立二ツ井中学校
2年　坂上梢

六郷町立六郷中学校
2年　加藤亜友美

太田町立太田中学校
2年　高橋麻子

平鹿町立平鹿中学校
2年　佐藤文香

太田町立太田中学校
3年　煤賀真紀子

太田町立太田中学校3年
高橋由佳
表現技術の優れた作品です、狙いも極端にして主題だけにスポットをあてて色数も少なく整理し、配色も効果的で落ち着いて見られる作品です。

平成十一年度全国統一防火標語

あぶないよ
ひとりぼっちにした
その火

平成12年 消防団長等幹部海外消防事情調査

日本消防協会では、海外の消防技術の調査並びに国際社会の政治経済および文化等について見聞を広め、消防の発展に資することを目的にして、毎年消防団長等幹部を対象に海外消防事情調査を実施していますが、平成12年度も次のとおり予定しています。

参加をご希望の方は県消防協会事務局にご連絡下さい。

調査先	期間
中国コース 北京市、桂林市、蘇州市、上海市	6月1日～6月8日
アメリカコース アメリカ合衆国（シカゴ、ナイアガラ、ニューヨーク） カナダ（トロント、オタワ）	6月29日～7月7日
ヨーロッパコース オランダ王国（アムステルダム） デンマーク王国（コペンハーゲン） スエーデーン王国（ストックホルム） フランス共和国（パリ）	9月28日～10月6日

消防半天・帯・団旗
優勝旗・ゼッケン
手拭・タオル・のれん
旗幕類名入染物専門

寺田染工場
横手市清川町　☎32－0416

株式会社タカギ
秋田県横手市寿町2番9号
TEL　(0182)(32)3880
（営業種目）
日本機械自動車ポンプ
トーハツポンプ
各種消防機械器具
消防設備保守点検
キンパイホース
シバウラポンプ
各種消火器

二十一世紀の県民の暮らしと風土を守る
秋田県総合防災情報システムが運用を開始

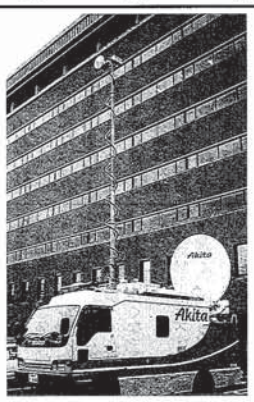

県では、平成十二年四月一から秋田県総合防災情報システムの運用を開始します。

これは、赤道上空三万六千キロメートルにある通信衛星スーパーバードを中継局とし、音声、文字、画像などによる総合的な情報収集・伝達を行うマルチメディアシステムです。

このシステムは全国自治体の共同出資による（財）自治体衛星通信機構を通じ、全国・全県をネットワークします。中継局が宇宙に在るため、自然災害など地上の影響を受けない、二十一世紀にふさわしい優れたシステムです。また、万一に備え一般公衆回線を利用したバックアップ機能も備えており、いわば宇宙と地上の両面から防災情報をやりとりする最新のシステムといえます。

その中枢といえる統制局は、県庁舎の東隣に新設された県庁第二庁舎の四階に置かれ、同一フロアには消防防災課や常設の災害対策本部室もあります。

県内全市町村・消防本部はじめ県内一〇二カ所にある端末局には、電話・ファックス・パソコンがワンセットで配置されています。

これまで音声で伝えられていた気象予警報などは今後、ファックスによる自動送信になり、手書きや口頭で伝えていた被害報告はパソコンによる入力・送信となります。

日常的な使い方としては、全県・全国規模での一般行政に使用したり、パソコンからリアルタイムの気象情報が入手可能となる他、構内交換機に接続することにより各課・各係りからの衛星通信利用ができたり、市町村防災無線と接続することも可能です。

また、統制局の代替機能も有する衛生中継車も配備しており、災害現場からの映像は勿論、地域の伝統的行事やイベントを現地中継するなど、地域情報発信の場としても活躍できます。

県ではこのシステムを災害時のみならず、活用の幅を大いに広げ県民に親しまれるものにしたいと考えております。皆様の積極的利用をお願い致します。

（秋田県消防防災課）

平成12年 春の火災予防運動
4月2日～4月8日

秋田県運動の重点

(1) 住宅防火対策の推進
(2) 地域における防火安全体制の充実
(3) 特定防火対象物等における防火安全対策の徹底
(4) 林野火災予防対策の徹底
(5) 乾燥時及び強風時の火災発生防止対策の推進

平成12年度 消防学校教育訓練計画

秋田県消防学校は、平成十二年度教育訓練計画が決まり、二月中旬各市町村や消防本部等関係機関に通知した。

これによると、専科教育を中心に若干の見直しと主要かつ緊急を要する科目を重点に実施することになっている。

まず消防職員については、無線通信課程は期間を一日短縮して三日間で実施する、また、警防課程は昨年度から毎年行うこととし、予防科は予防課程に替わって隔年毎の交互実施としていた危険物課程を実施する。

火災調査課程ではPL法や火災調査書類作成要領等教科目の内容の充実を図り、救急科の救急Ⅱ課程は十一年度で終了し、救急標準課程の実施時期を早めたこと、幹部教育については初級幹部科をやめ中級幹部科のみとした。

また、消防団員に関する教育課程は、普通教育、幹部教育、一日入校教育、日消指導員教育等前年と同じであるが、現地教育や企業等の特設消防隊員の教育訓練にも取り組んでいく内容となっている。

教科・課程			実施回数	教育実施期間 日数	教育実施期間 時期	教育時間数	実日数
消防職員	初任教育		1	187	4.10～10.13	903	129
消防職員	専科教育	警防科 警防課程	1	14	10.16～10.27	70	10
消防職員	専科教育	警防科 無線通信課程	1	3	6.6～6.8	21	3
消防職員	専科教育	予防科 火災調査課程	1	14	13.2.19～3.2	70	10
消防職員	専科教育	予防科 予防課程	1	14	13.1.22～2.2	70	10
消防職員	専科教育	救急科 救急標準課程	1	52	10.31～12.21	252	36
消防職員	専科教育	救助科	1	30	7.5～8.3	147	21
消防職員	幹部教育	中級幹部科	1	3	13.1.16～13.1.18	21	3
消防職員	特別教育	はしご車運用講習	1	4	6.13～6.16	28	4
消防職員	特別教育	消防操法指導員講習	1	2	5.11～5.12	10	2
消防職員	特別教育	婦人操法指導員講習	1	1	6.22	6	1
消防職員	特別教育	救急特別講習	1	5	11.13～11.17	35	5
消防団員	普通教育		1	3	13.3.13～13.3.15	19	3
消防団員	幹部教育		1	3	13.2.14～13.2.16	19	3
消防団員	一日入校教育						
消防団員	特別教育	現地教育					
消防団員	特別教育	日消指導員教育	1	3	11.7～11.9	19	3
消防団員	その他	その他入校教育					
合計			15	338		1,690	264

消防職員意見発表 秋田県大会

第二十三回消防職員意見発表秋田県大会は、二月十六日（水）十時三十分から、秋田市シャインプラザ平安閣において開催された。

県内各消防本部から選抜された十六名の消防職員からそれぞれ発表があり、審査の結果、最優秀賞に大曲仙北広域消防本部、小松知巳君、優秀賞に鷹巣阿仁地区消防本部、柴田春樹の両君が選ばれた。

また、最優秀賞の小松知巳君は、四月二十六日秋田市で開催される東北大会に秋田県代表として出場することになった。

最優秀賞
「舞台からのメッセージ」

大曲仙北広域市町村圏組合消防本部
小松知巳

「ステージを観た小学生や女子高校生の歓声、一人暮らし老人達の大きな笑いと拍手」「救命手当をより多くの人に知ってもらおう」この目的を掲げ、始めた私達職員による寸劇。

今、県内では各消防本部でこのような試みが実施され、救急講習会の一部や各種イベント、行事等で披露されています。

我が消防署管内でもその必要性、重要性を劇を通じて訴えてみようという企画が昨年の夏から始まり、演劇部が結成されました。劇は前後の解説を含めて二十分程度のものです。テーマはいくつかあり、その内容は「川で溺れて心肺停止になった人、又は餅をのどに詰まらせてしまい、そのまま心肺停止状態になった老人を、その場に居合わせた人が心臓マッサージを実施して蘇生させる」というものです。

私達が発表している舞台では、その心肺停止状態になった人の周りに複数の人間が登場します。それは、騒ぎを聞いてかけつけた人たちであったり、家族の者であったりです。そこでこの人たち一人ひとりにその場で自分の気持ち、心の中を告白してもらい演技で訴えます。

「救急車を呼んだから、あとはプロに任せればいい」「蘇生法は覚えているが本当に自信がない」「何とかしたいんだが、何をしていいのか分からない」など、さまざまです。

現在、普通救命講習会では、人形だけを使って人工呼吸を指導しますが、実際に息を吹き込んでみた人たちには色々な反応があります。その中でも「知らない人に、直接できるだろうか」「高齢の人にもしなければならないか」と、その必要性を十分に理解していても迷い、戸惑いの声が多く聞こえてきます。そこには、救命したいと思う気持ちより先に「知らない人だから手をかけたくない」「様子を見てみよう」という本音が伺えます。

しかし、この声は実は「救急隊は、仕事だから出来るのではないか、私自身でさえ一般の人と同じ事があるのではないか」と逆に問われているような気がし、改めて考えさせられる言葉となりました。

そこには十人の人がいれば十人の考え方があります。そして誰もが持っている葛藤・ジレンマ。そのすべての人に「人工呼吸を実施してみてください」と言っても〝本当は不可能なことではないか〟と思うようになりました。「不可能」それは、消防行政側の「心肺蘇生法を覚え実施してください」という推進事項に対し、「マニュアルどおりの、画一的で一方的な指導はすべての人には出来ないのではないか」と感じ始めた、私の葛藤でもありました。

そのような中で、演劇部は試行錯誤を繰り返しながら色々な場所で劇を披露してきました。

私は、この二十分たらずの素人劇にも音楽や美術と同じように、人の心の中に迫り心を動かすものがきっとあると考えています。

私たちの「舞台からのメッセージ」…これが、目に見えない手となって、その人の「心の扉」をたたき、試行かけているのだと、思っています。

そして、このたたかれた扉が開かれたとき本来持っている「やさしさ、おもいやり、愛情」が目覚め、歩き出すかも知れません。

その時、一人一人が本当の意味での命の尊さを理解し、「不可能」と思われた〝全ての人が全ての人に対して、進んで救命の手を差し伸べること〟ができるようになる……と信じています。

田ポンプ　ラビットポンプ
桜ホース・ソフト吸管　消防被服一式
各種消火器　消防機器一式
株式会社 協立
株式会社 能代消防センター
能代市榮町12の3 〒016-0846
TEL (0185)(52)6361
(52)6494

地域の防災、災害対策に貢献！
消防 ポンプ自動車 小型ポンプ ホース
設備 火災報知器 スプリンクラー 消火器
猿田興業株式会社
秋田市山王六丁目10番9号　TEL018(863)1551㈹
猿田興業ビル7F　FAX018(824)3651

トーハツ消防ポンプ
モリタ自動車ポンプ
消防被服全般
秋田県代理店
綜合防災設備センター
株式会社 高義商会
（営業種目）トーハツ小型動力ポンプ　モリタ自動車ポンプ　ジェットホース　消防被服全般　火災報知器各種　消火器各種
〒012-0111 本社 秋田県稲川町 TEL(0183)(42)2125
〒019-0504 十文字町本町 TEL(0182)(42)0032
〒012-0844 湯沢市田町 TEL(0183)(73)2588